

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年5月15日
施策等	1 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	妊産婦ケア	継続	23,497	25,041	◎	こども家庭支援課
2	個別妊婦・産婦・乳児健康診査	継続	251,683	260,329	◎	こども家庭支援課
3	パパママ教室(母子保健健康教室等)	拡充	7,984	8,892	◎	こども家庭支援課
4	Uターン育児塾(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	◎	こども家庭支援課
5	おやこ教室(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	◎	こども家庭支援課
6	発達相談(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	◎	こども家庭支援課
7	乳幼児健康相談(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	◎	こども家庭支援課
8	訪問・相談事業(妊婦・新生児・未熟児・産婦・乳幼児訪問、母子保健オンライン相談)	継続	16,795	18,256	◎	こども家庭支援課
9	集団乳幼児健康診査	継続	26,249	28,248	◎	こども家庭支援課
10	母親歯科健診(集団乳幼児健康診査)	継続	1,088	1,090	○	こども家庭支援課
11	母子健康手帳交付、マタニティマークの普及・啓発	継続	556	580	◎	こども家庭支援課
12	未熟児養育医療	継続	18,535	25,009	◎	こども家庭支援課
13	親支援事業(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	◎	こども家庭支援課
14	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	継続	3,642	3,629	◎	こども家庭支援課
15	助産施設入所	継続	0	500	○	こども家庭支援課
16	産前・産後ヘルパー派遣事業	継続	5,505	6,169	◎	こども家庭支援課
17	離乳食教室(モグモグごはん・カミカミ歯っぴー教室)(母子保健健康教室等)	継続	(3に含む)	(3に含む)	○	こども家庭支援課
18	妊婦支援給付金(旧)出産・子育て応援交付金事業	継続	204,043	201,920	◎	こども家庭支援課
19	不妊治療費助成	新規	—	5,000		こども家庭支援課
事業費合計			559,577	584,663		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合（％）	①73.5	①75.0
	①未就学児の保護者	②65.0	②75.0
	②小学校低学年児童の保護者	③68.3	③75.0
	③小学校高学年児童の保護者	(2023 年度)	(2023 年度)
	年少人口（0～14歳）の数（人）	38,606	40,000以上
	※住民基本台帳人口	(2024年)	(2027年)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	・妊娠・出産について満足している人の割合が増加しており、妊産婦ケアや乳幼児健康相談事業などの継続の効果が出ているものと考ええる。 ※すこやか親子21指標：「妊娠・出産について満足している人」 H28：73.1%⇒H30：79.5%⇒R1：79.0%⇒R6：83.9% ・子育てについて気軽に相談できる人や相談場所がある人の割合が非常に高く、子育てに関する不安の軽減ができているものと考ええる。 ※子ども・子育てに関するアンケート「子育てをする上で気軽に相談できる人や相談場所がある人の割合（未就園児世帯） H30：95.3%⇒R5：93.17%		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・引き続き、妊娠から出産、育児へとつながる継続的な隙間のない支援を推進するとともに、保健師、助産師、保育士等の専門性を発揮しやすい環境づくりに努める。 ・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」において、引き続き、妊産婦・子育て家庭へのポピュレーションアプローチから虐待への予防的な対応、子育て困難を抱える家庭へのハイリスクアプローチまで、関係機関と連携しつつ、母子保健と児童福祉の専門性を活かして必要な支援を着実に提供する。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3－1－1－1	
事業名	妊産婦ケア			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 春日井市妊産婦ケア事業実施要綱 春日井市産後ケア事業実施要綱 母子保健法第17条の2 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 妊産婦が、妊娠・出産による身体的な負担や慣れない育児による不安等が特に大きい時期に、心と身体のケアや育児等のサポートを受けながら安心して子育てができるようにする。 【事業概要】 1 産後ケア事業（医療機関・助産所への委託） 内容及び料金、施設数 （1）ショートステイ（宿泊型） 1日3,000円 施設数9カ所 （2）デイサービス（通所型） 1日2,000円 施設数9カ所 （3）アウトリーチ（訪問型） 1回1,000円 施設数9カ所 利用日数 ショートステイ、デイサービス及びアウトリーチを合わせて7日 2 妊産婦ケア事業（さんさんルーム） 実施時間 月～金曜日 午前10時～午後4時 内 容 （1）妊産婦の心身の健康に関する相談、指導及び助言 （2）授乳、沐浴その他育児に関する相談、指導及び助言 （3）妊産婦が心身ともに安らげる場所の提供 ※保健師2人、助産師1人、管理栄養士1人、公認心理師1人、保育士3人、事務1人を配置。 対 象 市内に住民票がある妊娠中、産後1年未満の母親とその乳児で、妊婦又は産婦の心身のケア、育児のサポート等を必要とするもの 定 員 1日6組まで 料 金 1回1,000円					
	事業期間	平成26年度～ 妊産婦ケア事業（さんさんルーム）平成26年6月2日開所 令和6年度～ 医療機関や助産所に産後ケア事業を委託				
過去の経緯、 主な実績等	【産後ケア事業】 令和6年度 委託開始 【妊産婦ケア事業（さんさんルーム）】 平成26年 育児疲れがある母親が心身ともに休養できる施設として開所 ※関係機関向け見学説明会を開催。（関係機関に周知できたため令和6年度から未実施。） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症が蔓延、初めての緊急事態宣言発令に伴い休止期間有。 託児ボランティアによる託児中止（令和6年4月に正式に終了し、保育士のみで対応）。 ※利用者数は一時的に減少したが、令和3年度は904組まで伸びた。 令和6年度 対象者を全ての妊産婦に拡大 令和7年9月 直前のキャンセルによる利用率の減少を抑制するために、公式LINE等を活用した空き状況がタイムリーに確認できる方法を開始。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			25,041千円	23,497千円	16,389千円	1,485千円
	特定財源	国・県支出金	18,966千円	16,993千円	7,850千円	521千円
		その他	1,185千円	956千円	846千円	871千円
	一般財源		4,890千円	5,548千円	7,693千円	397千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	【実施内容】 産後ケア事業 ショートステイ 660日(238人) デイサービス 166日(166人) アウトリーチ 432日(432人) 妊産婦ケア事業(さんさんルーム) 974組				
成果指標	指標名	目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	産後ケア事業 ショートステイ	—	660日	415日	-
	産後ケア事業 デイサービス	—	166日	126日	-
	産後ケア事業 アウトリーチ	—	432日	376日	-
	妊産婦ケア事業	1,185組	974組	869組	871組
これまで の取 組み による 効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【産後ケア事業】 ・利用者数は順調に増加しており、希望する日に利用できない人がいる。 【妊産婦ケア事業】 ・令和7年度のさんさんルーム利用者アンケートによると、継続利用者(5回以上)の全員が、育児への不安の「軽減」や「自信へのつながり」を実感していることが分かった。この結果から、休息の確保と気兼ねなく相談できる環境が、母親の心理的安定と育児能力への肯定感に大きく寄与していると推察される。 産後ケア事業との差別化を図るため、今後は市直営の利点を生かし、「休息の提供」と「専門的な相談支援」の両輪を強化することで、より質の高い伴走型支援の推進を図る。 ・利用予約は、ほぼ定員を満たしている状況であるが、利用日直近でのキャンセルが多く、当日の利用率はR7実績で70%(利用者/予約者)4.1人/日(利用者/開所日×6人)である。		
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点(個別のニーズに応じた専門的な支援を受けられる拠点)として、今後も心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、安全に安らげる空間を提供し、専門職による相談支援を行うことにより、育児への負担感や不安を軽減し、母親が元気に子育てができるよう、他の拠点とも連携しながら支援していく。 医療機関等での産後ケア事業(委託事業)を開始したことに伴い、さんさんルームの資源を利用し、子育て世帯(特に父親)の親子のウェルビーイング向上を図ることができる取組みを検討していく。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	【さんさんルーム】 試行的にさんさんルームパパデーを実施し、利用者のニーズを把握し、次年度以降の効果的な運営に向けた検討を行う。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3－1－1－2
事業名	個別妊婦・産婦・乳児健康診査				最終更新日	令和8年5月13日
実施根拠	母子保健法第13条　子ども・子育て支援法第59条 春日井市県外医療機関等妊婦・産婦・乳児健康診査等補助金交付要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第1項				担当課	こども家庭支援課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3　子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1　子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1　妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 妊産婦及び乳児の健康を保持・増進するとともに、疾病等の早期発見により必要な医療・支援につなぐ。 【事業概要】 母子健康手帳交付時に妊娠期（14回分）・産婦（2回分）・新生児聴覚検査（1回分）・乳児期（2回分）の健康診査等受診票（補助券）を交付する。また、多胎妊婦に妊婦健診6回分を追加交付する。 この受診票は、県外の医療機関等では使用できないため、県外の医療機関等で受診した者には申請に基づき補助金を交付する。					
	事業期間	平成9年度（県より移管） 県外受診補助金制度（平成12年10月～） 新生児聴覚検査（平成31年4月～） 産婦健康診査：平成29年度～令和元年度は1回　令和2年度から2回とした。 多胎妊婦に受診票を6回分追加交付（令和3年4月～）				
過去の経緯、 主な実績等	産婦健診等の実施による要支援者連絡票受領件数 R3年度：685件（－17件） R4年度：584件（－101件） R5年度：577件（－7件） R6年度：552件（-25件） R7年度：479件（-73件）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			260,329千円	251,683千円	259,121千円	269,644千円
	特定財源	国・県支出金	14,737千円	14,125千円	8,172千円	9,454千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		245,592千円	237,558千円	250,949千円	260,190千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・妊婦健康診査 25,372人 うち県外受診 891人(4%) ・産婦健康診査 3,629人 うち県外受診 248人(7%) ・乳児健康診査 3,297人 うち県外受診 116人(4%) ・新生児聴覚検査 1,800人 うち県外受診 120人(7%)					
成果指標	指標名		目標値	7年度	6年度	5年度
	妊婦健診受診件数 (県外等受診含む)		—	25,372	26,573	27,848
	産婦健診受診件数 (県外等受診含む)		—	3,629	3,613	3,835
	乳児健診受診件数 (県外等受診含む)		—	3,297	3,349	3,619
	新生児聴覚検査件数 (県外等受診含む)		—	1,800	1,906	1,995
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 妊婦健康診査・産婦健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票等の実施により、医療機関から支援が必要な者の連絡票を受け、早期に支援を開始することができている。 医療機関からの連絡票に対して、訪問・電話等により支援を実施し、医療機関へ結果を返信し、連携を図っている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（より専門的な機能を持つ広域の拠点）となる医療機関等においてこどもや保護者の抱える身体的・精神的な課題を把握するために行う事業であり、妊娠期からの継続支援及び産後の早期支援のため継続して実施。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	県下統一の補助単価による増額				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-3	
事業名	パパママ教室(母子保健健康教室等)			最終更新日	令和8年5月12日	
実施根拠	母子保健法第9条、10条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画2035		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 パパとママが共に妊娠・出産・育児についての知識を得て、安心して出産・育児に向き合えるようにする。 【事業概要】 ＜平日＞2回連続参加型 講師 助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士 第1回：妊娠編・歯科・栄養のポイント 第2回：出産・育児に関する基礎知識 その他：連続したグループワークの導入による、参加者同士の交流 ＜日曜＞毎月1回 講師 保健師・先輩パパ 初めてパパとママになる夫婦が対象 父性を促すことを目的に育児体験、妊婦の疑似体験、先輩パパの講話を実施。					
	事業期間	（平日）平成6年度 ～ （日曜）平成9年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【日曜パパママ教室】 平成22年度～ 実施会場が休日診療所と同じ出入口であることや、施設内で参加者と休日診療の受診者とが交わることがあることから、日曜日開催を土曜日開催に変更。 平成26年6月～ 土曜日の参加者数が少なかったことから、総合保健医療センター開所を機に全て日曜日開催に。					
	【平日パパママ教室】 平成6年度～ 保健所より移管、市の単独実施に。（3回1コースで実施） 平成27年度～ 3回1コースを2回1コースに変更。 市民病院産科病棟助産師も講師として参加（～令和5年度）。 令和2年度～ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2回1コースを1回1コースでの開催とし、各月2回の開催に。 令和4年度～ 市薬剤師会と連携し、パパママ教室2回目の終了後に、「妊婦向けお薬相談会」を開催。 令和6年度～ それまで市民病院助産師が実施していた内容を、こども家庭支援課に新たに配置された助産師が受け継いで実施。 【その他】 令和6年度～ 地域少子化対策重点推進交付金を申請					
事業費	事業費※		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	国・県支出金	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【事業内容】 (平日) 対象者：妊婦（妊娠6か月以降）とその夫 1回コースで、毎月2回実施 (日曜) 対象者：初妊婦（妊娠7か月以降）とその夫 ※多胎は妊娠6か月以降対象 毎月1回実施 パパとしての役割や、夫婦で赤ちゃんを迎えるために必要なことを学ぶ 申込：電子申請 【事業費等】 地域少子化対策重点推進交付金申請				
成果指標	指標名	目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	パパママ・日曜パパママ教室参加者（パパ）参加者数（人）	960	533	601	589
	パパママ・日曜パパママ教室参加者（ママ）参加者数（人）	960	600	661	679
	目標値（人）	1,920	1,584	1,584	1,536
	定員充足率	100%	71.5%	79.7%	82.6%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・日曜パパママ教室での先輩パパの体験談は、参加者から好評である。また、参加したパパが、出産後に先輩パパとして体験談を話すことで、父としての自覚のバトンが受けつがれている。 ・参加者の様子等から、要支援妊婦の状況が把握できる。また、新たな要支援者を見つけ出すきっかけとなっている。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点（個別のニーズに応じた専門的な支援を受けられる拠点）である総合保健医療センター（こども家庭センター）を気軽に訪れるきっかけにもなる講座であり、初産婦や要支援妊婦等の支援が必要な者には、パートナーも含めて積極的に受講を勧め、知識を得るための場だけではなく、専門職による支援の場のひとつとしていく。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	拡充	1回完結型を月2回開催として実施してきたものを、令和8年度から2回を1コースとしたプログラムへと変更した。参加者のニーズに対応するため、従来の助産師、保健師の講話に加え、管理栄養士および歯科衛生士を講師とする教室とした。 プログラム内容は、第1回に「妊娠編・歯科・栄養のポイント」、第2回に「出産・育児」とし、2回ともグループワークを取り入れ、同時期に出産を迎える参加者同士の交流および情報交換の促進を図ることができるものとした。定員については、より多くの人が参加できるよう13組から20組へ拡大した。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-4	
事業名	Uターン育児塾（母子保健健康教室等）			最終更新日	令和8年5月12日	
実施根拠	母子保健法第9条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画2035		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 父母のみで子育てを担うのではなく、祖父母世代が新しい育児事情を理解した上で、その立場から育児に参加してもらえるようにし、父母の負担軽減を図る。 【事業概要】 もうすぐ孫が生まれる人、または生後2か月までの孫がいる祖父母を対象に、育児教室を行う。育児を担うのではなく、新米パパママのサポーターになってほしいという趣旨で実施している。保健師の講話（最新の育児情報）、育児体験等。					
	事業期間	平成17年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【今までの取組】 平成17年度 乳児編開始 平成18年度 幼児編として、1～4歳の孫がいる祖父母を対象に実施する回を追加 平成21年度 幼児編のニーズが低く、幼児編を廃止 平成22年度～ 乳児編のみ実施。 令和6年度 申込方法を電話から電子申請に変更 令和7年度 参加定員を16人から22人へ変更 地域少子化対策重点推進交付金を申請 市オリジナル祖父母手帳を作成しホームページに公開 パパママを応援するサポーターとしての役割や祖父母手帳の啓発を兼ねたポスターを作成し、公共施設や医療機関等に掲示					
事業費	事業費※		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	国・県支出金	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 会場：総合保健医療センター 回数：4回/年 内容：保健師の講話、育児体験、子育て支援施設のマップを掲示・祖父母同士の交流 定員：22人 申込：電子申請 事業費等：地域少子化対策重点推進交付金申請 その他：市オリジナルの「祖父母手帳」を作成					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	参加者数・実績		88人	84人	52人	52人
	定員		88人	88人	64人	64人
	定員充足率		100%	95.5%	81.3%	81.3%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・祖父母だけでなく、パパママの同伴も可として一緒に参加できるようにした。 ・祖父母世代に育児支援の必要性を感じてもらえるようになってきた。 ・平成26年にNHK（Eテレ）で紹介された。（当時は全国的にも珍しい取り組みだった）。令和6年には中日新聞に掲載され、パパママをサポートする祖父母のための教室が紹介された。 ・パパママ教室で教室のPR・受付をすることで、祖父母の参加につながっている。 ・教室に参加しない人でも知識や情報が得られるよう、祖父母手帳を市が独自に作成し、ホームページに掲載。 ・パパママを応援するサポーターとしての役割や祖父母手帳の啓発を兼ねたポスターを作成し、公共施設や医療機関等に掲示。 【課題】 ・アンケート結果で、参加者同士の情報交換を希望する人が増えている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・保健師の講話や育児体験だけでなく、参加者同士の交流の活性化を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ホームページに掲載中の祖父母手帳について、LINE等にて定期的に周知する。 ・参加者同士の更なる交流の場を設けるかを検討する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-1-5	
事業名	おやこ教室（母子保健健康教室等）				最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健法第10条 春日井市こどもの権利条例第14条第2項				担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 障がい者総合福祉計画			関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実					
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。					
目的・ 事業概要	【目的】 発達に心配がある児は独特の育てにくさがあり、周囲からの理解も得にくいため、親子で孤立することが多いことから、その保護者を早期に支援することで、育児の負担感や不安を軽減し、こどもの発達を促進するとともに、必要に応じて療育等へ繋げる。						
	【事業概要】 ・対象者：1歳6か月児健康診査で発達の経過観察が必要と思われる児とその保護者 ※保護者と児で3歳未満または5回まで参加可能 ・地区毎に5グループに分け、各グループ月1回実施 ※専門職が児との関わり方等をアドバイス。 ・スタッフ：保健師 心理士 言語聴覚士 保育士						
	実施期間	昭和61年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	平成16年7月～ 保育士従事 平成18年度～ 言語聴覚士従事 平成19年度～ 健康管理センター月2回、保健センター月1回 年36回実施 平成29年度～ 総合保健医療センター月3回、保健センター月1回 年48回実施 令和 2年度～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回の実施をさらに2部制に分割して実施 令和6年度～ 総合保健医療センター月4回、保健センター月1回 4グループから5グループ編成に拡充し年60回実施						
事業費	事業費※		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円	
	特定財源	千円	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円	
		千円	千円	千円	千円	千円	
	一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円	

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 会場及び回数：60回/年 総合保健医療センター 月4回 保健センター 月1回 参加者（児）数：実157人 延べ518人					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	実参加者数(子ども)		140人 ※受入参加枠	157人	119人	143人
	児の参加延べ人数		720人	518人	506人	482人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・保護者と一緒に考え、保護者へのアドバイスをを行うことにより、養育環境による児の発達の遅れを改善されることができている。 ・療育等小集団での支援が必要な児に対して、保護者が納得した上で早期に療育等へ繋ぐことができている。 ・保護者への支援として保護者と子を分離をし、落ち着いた環境で言語聴覚士や公認心理師等が児への関わり方等の集団指導を実施することで、保護者の不安を軽減することができている。 ・家庭の状況や発達特性に応じ医療機関での診断や療育等受療行動を促すことができている。 ・教室終了後のアンケート結果から、「こどもに伝わる声のかけ方が学べた」「不安や悩みを相談できてよかった」、こどもの変化として「順番待ちや気持ちの切り替えができるようになった」「視線が合うようになった」「手を繋げるようになった」などの成果があった。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であるこども家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして、専門職が保護者に寄り添いながら支援を行うとともに、保護者同士が交流できる機会を持てるように工夫する。 ・発達に特性がある子は口腔内の感覚過敏や味覚過敏などがあることから「偏食」がある子が多く、保護者の不安につながっているため、管理栄養士による個別相談へつなぐ。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	教室の成果にある「相談できてよかった」という声を大切に、保護者の「孤立感解消」と「自己肯定感」をサポートする。さらに医療機関受診や療育受療を「促す」段階から、必要に応じて同行や受診後の相談フォローまで、保護者の不安に寄り添う「伴走型支援」を実施する。 また、こどもの権利条例に規定されているとおり、こどもの幸せのために大切なことを保護者と共有していく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-6	
事業名	発達相談・発達電話（面談）相談 （母子保健健康教室等）			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健法第9条 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画2035 障がい者総合福祉計画		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 乳幼児健康診査等で発達の遅れが疑われる場合や保護者が心配している場合に、保護者の不安を軽減し、適切な関わり方ができるようにするとともに、必要な支援が受けられるようにする。 【事業概要】 心理士による個別相談を行い、児の特性をみるために発達検査を参考にしながら具体的な発達の特徴を伝え、児との関わり方をアドバイスするとともに必要に応じて適切な機関へ繋ぐ。 ※検査を行いながら具体的な助言や指導を行うもの。保健師が発達支援が必要と判断した児と保護者を対象とするため非公開事業としており、乳幼児健康相談の心理相談とは性質が異なる。					
	事業期間	平成12年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成22年度 108回から130回へ拡充 平成26年度 他機関での相談機会が増えたため、年間100回（200人枠）へ縮小 令和2年度 16回追加して実施（相談者222人） 令和3年度～ 電話相談開始 面接及び電話相談を合わせて110回（220人枠）へ拡充 令和5年度 面接相談を120回（240人枠）、電話相談を24回へ拡充 令和7年度～ 電話相談対象のうち面談での支援が必要と判断した者に対応できるよう拡充					
事業費	事業費※		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	千円	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		千円	千円	千円	千円	千円
		一般財源	4,792千円	7035千円	6,727千円	8,739千円

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 面接相談 年間123回、209人 電話相談 年間65回、161人 令和7年度に拡充した電話相談枠から面談実施 10人					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	発達相談人数		264人	209人	223人	224人
	電話相談人数		96人	161人	131人	116人
	電話（面談）相談		10人	10人	—	—
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・発達相談終了後は、児の発達状況や育児状況等必要に応じ、療育施設や医療機関等に繋がるように連携している。 【課題】 ・面接相談は、対面で心理士が児の発達検査を行うことで、児の特性を保護者が理解し、その後の支援に繋ぐことができることから非常に成果が大きい。一方、電話相談は、新型コロナウイルス感染症により、面接相談の代替として開始したもので、保護者からの聞き取りにより、問題の整理や関わり方の指導を行っており、一定の効果は見込めるものの、面接相談の方がニーズが高い。しかしながら、今年度5月時点で2か月先まで予約が埋まっていることから、保護者が希望した際にすみやかに面接相談ができない状況にある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし						
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であるこども家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして、面接、電話による相談のそれぞれのメリットを生かしながら、相談の目的や市民の利便性、環境を考慮し、支援方法を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・3歳児健診の終了後から就学前の相談に対応するため、電話相談を面接相談に振り替えるなど、保護者と児の状況にあわせた支援を行い、必要な児は、適切に療育施設や医療機関等に繋がるように支援する。 ・随時、保育士が従事者として参加し、こどもの対応や、発達特性のある児への対応が学べる体制を整えることで支援者を増やしていく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-1-7
事業名	乳幼児健康相談（母子保健健康教室等）				最終更新日	令和8年5月13日
実施根拠	母子保健法第9条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項				担当課	こども家庭支援課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画2035			関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会	
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 乳幼児の保護者に対し、育児不安などの軽減を図るとともに、適切な情報に基づく育児ができるようにする。 【事業概要】 発育発達、育児、栄養、歯科（う蝕予防、歯磨きなどの実技等）について、専門職（保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・心理士）による個別相談を行う。 年間回数 24回 会場及び回数 総合保健医療センター 偶数月2回、奇数月1回、保健センター 奇数月1回 1開催における相談受付枠 36枠（保健師枠12名、栄養士枠9名、助産師枠3～6名、歯科衛生士枠3～6名、心理士枠3名）×30分					
	事業期間	平成9年度 ～ （歯科相談 平成10年度 ～ ）				
過去の経緯、 主な実績等	平成25年度～ 相談に合わせて実施していた自由計測を廃止し、子育て支援施設において計測できるように、身長・体重計を設置。 平成29年度～ 心理士による相談（発達検査なし）を開始 ※保健師から個別案内 令和2年4月下旬から5月末 新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴い3回分の事業休止 令和6年～ 対象者数に合わせて保健センターの実施回数を調整					
事業費	事業費※		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	国・県支出金	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)							
		相談 延人数	保健師	心理士	助産師	栄養士	歯科衛生士	再計測(健 診事後)
	乳児	236人	54人	0人	41人	67人	19人	55人
	幼児	246人	103人	61人	2人	56人	18人	6人
	合計	482人	157人	61人	43人	123人	37人	61人
	年間の相談枠		288人	72人	72人	144人	72人	—
利用率 (相談延人数/相談枠数)		54.5%	84.7%	59.7%	85.4%	51.4%	—	
成果指標	指標名		目標値(8年度)		7年度	6年度	5年度	
	乳幼児健康相談者延人数		792人		482人	424人	447人	
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・専門職が個別相談を行うことで、育児不安の軽減に繋がっている。 【課題】 本事業では、母子面接を通じて専門職による個別相談(30分程度)の機会を提供しており、高い利用率を維持している。地区担当保健師との連携体制も整え、継続的な支援が必要なケースへ円滑に引き継ぐ仕組みが整っている。 今後は、オンライン相談や随時相談、乳幼児健康相談といった多様な選択肢について、市民が自身の状況に応じて適切に活用できるよう周知が必要。併せて、現在、対象者のニーズ把握を兼ねて電話による受付を行っているが、業務の効率化および利用者の利便性向上の観点から、オンライン受付への移行・検討が必要である。					
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であることも家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして一定のニーズがあり、育児不安の軽減を図るために効果的な事業であるため、継続して実施する。 ・市民がわかりやすく気軽に相談ができる体制を作り、育児が安心してできるようにする。 ・相談内容によっては随時対応できる体制が必要なため、発達相談や離乳食教室等他事業と調整する。 ・令和7年度から管理栄養士が母子保健担当に配属となったことにより、随時相談対応が可能になった。それにより、より相談者に沿った対面型の乳幼児健康相談が行えるとともに、事業を通じて把握した相談内容や課題を活用し、離乳食教室等他の事業のブラッシュアップを図る。							
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)						
	継続	オンライン相談や随時相談、乳幼児健康相談といった多様な選択肢について、市民が自身の状況に応じて適切に活用できるよう、周知する。併せて、現在は電話による受付を通じて対象者のニーズ把握を行っているが、業務の効率化および利用者の利便性向上を図るため、オンライン受付への移行に向けた検討を進める。						

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-8	
事業名	訪問・相談事業（妊婦・新生児・未熟児・産婦・乳幼児訪問、母子保健オンライン相談）			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健法第5条、第9条、第11条、第17条、第19条 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、不安や負担感を軽減して適切な情報に基づく子育てができるようにするため、妊娠、出産、子育て期にわたり様々な相談機会を提供する。また、妊婦または1歳未満の子どもを養育している保護者に対し、専門職にオンラインで相談できるようにする。 【事業概要】 訪問は保健師、助産師が行う。 1 妊婦訪問 要支援妊婦及び希望する妊婦へ訪問指導を行う。 2 新生児訪問 妊婦及び生後2か月までの乳児とその保護者を対象に、希望により助産師等が訪問指導を行う。 3 未熟児訪問 身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、養育上必要と認めるときは、保健師等が訪問し必要な指導を行う。 4 産婦・乳幼児訪問 健診の事後フォローや、関係機関からの連絡で支援が必要な者に、地区担当保健師が訪問している。 5 産婦人科医、小児科医及び助産師による母子保健オンライン相談					
	事業期間	1 妊婦訪問 昭和55年度 ～ 2 新生児訪問：平成4年度 ～ 3 未熟児訪問：平成25年度～ 4 産婦・乳幼児訪問 昭和55年度 ～ 5 母子保健オンライン相談：令和5年度～				
過去の経緯、 主な実績等	平成19年度～ 母親の育児不安やマタニティブルー、産後うつ病を早期に発見し、支援していくために、エジンバラ産後うつ病質問票を実施 平成25年度～ 未熟児訪問を県から移管 令和元年度～ 特定妊婦として妊娠中から支援を行っている者について、出産後は養育支援訪問として実施 令和2年度～ 妊婦訪問を報償費で助産師及び保健師が実施 令和5年度～ 母子保健オンライン相談を実施					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			18,256千円	16,795千円	17,000千円	15,659千円
	特定財源	国・県支出金	13,672千円	6,807千円	6,225千円	3,805千円
		その他	4,584千円	9,988千円	0千円	0千円
	一般財源		0千円	0千円	10,775千円	11,854千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	年 度		R7			
	妊 婦		115人			
	新生児		926人			
	未熟児		210人			
	産 婦		270人			
	乳 児		117人			
	幼 児		178人			
	その他		55人			
成果指標	指標名		目標値	7年度	6年度	5年度
	新生児訪問		—	926件	968件	971件
	未熟児訪問		—	210件	215件	194件
	妊婦訪問		—	115件	100件	106件
	オンライン相談件数		—	2,428件	2,978件	2,473件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 出生後間もない時期に、児の体重測定等を行い、発育・発達を確認することができる。また、助産師等の専門職に相談できるため、不安や負担の軽減につながっている。 ・ 他機関や事業間の連携により、必要な支援へつなぎ、専門職等の介入がされている。(医療機関連絡票・産婦健診・こんにちは赤ちゃん訪問等) ・ 妊婦訪問で授乳人形を活用することで、より具体的な指導ができ、また、赤ちゃんのイメージをしてもらうのに効果的である。 ・ 母子保健オンライン相談利用者のアンケート結果から、95%の人が安心感が得られると回答し、98.7%の人がサービスの継続を希望しており、満足度の高いサービスといえる。 【課題】 ・ 更新した支援プランの様式を活用し、支援状況の管理、評価、見直しができるようにする。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　—：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であるこども家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして、支援が必要な者へ、訪問により専門職等が介入し、不安や負担感の軽減を図り、妊娠期からの伴走支援を実施。 ・ 要支援妊婦に積極的に妊婦訪問を勧奨し、出産後には、新生児訪問に繋いでいく。 ・ 要支援妊婦だけでなく、すべての妊婦に対し、妊娠7か月時にアンケートを実施し、面談希望者に対し、妊婦訪問を勧め、出産後は、新生児訪問に繋ぐ。 ・ スタッフのスキル向上のため、研修等へ積極的に参加、担当内で事例検討を行う。 ・ 支援プランを策定するなかで、対象者と一緒に支援を考えるための「ツール」となるようブラッシュアップする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 妊婦支援給付金の伴走型相談支援として全ての妊婦に対し、妊娠7か月アンケートを実施し、面談希望者には、積極的に妊婦訪問を勧める。また、出産後は、新生児訪問に繋ぐ。 ・ 新生児・未熟児訪問で、支援プランを作成。 ・ 支援プランの様式や手順書の見直しを行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-9	
事業名	集団乳幼児健康診査			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健法第12条（1歳6か月児・3歳児） 第13条（4か月児） 春日井市こども権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 成育医療等基本方針を踏まえた計画 心と体のかすがい健康計画2035		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 乳幼児の健康の保持・増進や疾病等の早期発見、子育て支援、児童虐待の予防・早期発見をするため。 【事業概要】 （種類と回数） 4か月児健康診査 年48回 1歳6か月児健康診査 年48回 3歳児健康診査を実施 年54回 （未受診者の対応）未把握者は0件					
	事業期間	4か月児健診 平成4年度～ 1歳6か月児健診 昭和55年6月～ 3歳児健診 平成9年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【これまでの取組み】 昭和55年度 1歳6か月児健康診査開始 平成4年度 4か月児健康診査開始 平成9年度 3歳児健康診査開始 平成26年～ 対象者数に合わせて実施回数を調整 平成28年度～ すこやか親子21の子育て支援の問診項目を増やし、支援の強化を図る 令和元年度～ 保育士を導入し、子どもへの接し方・遊び方の指導を開始（4か月児・3歳児） 令和2年度～ 1歳6か月児健診に保育士を導入 令和2年度6月～ マイナポータルを活用した乳幼児健診情報の提供を開始 令和6年度～ 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針を踏まえた計画に基づき問診項目を変更 対象者数に合わせて保健センターの実施回数を調整 市民への利便性と業務効率化を図るため、業務効率化プラットフォームキントーンを導入し、健診受診日等の予約変更手続きをウェブ対応可能に 【未受診対応について】 ・未受診訪問の開始：4か月（H16年度）、3歳児（H21年度）、1歳6か月児（H23年度） ・未受診児は、関係機関等（保育園、児童委員等）の協力を得て目視により確認、また、渡航者についても入国管理局への照会により確認					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			28,248千円	26,249千円	26,986千円	30,183千円
	特定財源	国・県支出金	10千円	千円	千円	千円
		その他	735千円	683千円	753千円	798千円
	一般財源		27,503千円	25,566千円	29,430千円	30,433千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・4か月児健康診査 受診者数 1,842人(96.8%) ・1歳6か月児健康診査 受診者数 2,002人(97.9%) ・3歳児健康診査を実施 受診者数 2,040人(93.9%) ・未受診者のうち状況把握できなかった児 0人					
成果指標	指標名		目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	受診率(4か月)		100.0%	96.8%	99.1%	98.9%
	受診率(1歳6か月)		100.0%	97.9%	98.4%	97.5%
	受診率(3歳児)		100.0%	93.9%	95.2%	97.0%
	未受診者のうち状況把握できなかった児		0人	0人	0人	0人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・健診の受診率は高い値で維持できている。 ・すべての対象児とその保護者と面接することで、児とその保護者の心身の健康状況を把握し健康増進を図っている。また、支援を円滑に開始するための場でもあり、継続した支援につなげている。 ・未受診者の追跡を徹底し、未把握者0(ゼロ)を継続している。 ・業務効率化プラットフォームキントーンの導入後は、対象者にとって健診の空き状況が簡易に把握でき、健診の変更手続きが24時間対応可能となった。また、職員による人的ミスは減り、変更手続きに多大な時間を要している状況が大幅に改善された。(8割減) ・市の出生数は減少しているが、地域により増減の差があるため、会場により受診者数の不均衡が生じている。今後、医師会、歯科医師会とも調整し、会場及び実施回数の検討を行う必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・引き続き未受診者の状況把握を徹底する。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であることも家庭センターが全てのこどもを対象に行う事業であり、こどもの疾病の早期発見、発育発達の確認に加えて、子育て支援の場として活用する。 ・健診前及び終了後に実施するカンファレンスの精度を向上させる。 ・令和7年度副本登録データの改版に伴い、児の健康診査結果の項目が大幅にマイナポータルへ追加されるため、一層のデータ精度管理を追求する。 ・母の妊娠期の支援から児の健康診査結果を結合し、妊娠期からの切れ目ない支援の評価に繋げる。 ・出生数の減少により、1回の受診者数が減っていることから健診回数及び実施会場の見直しを検討していく。 ・国が5歳児健診の全国展開を目指していることから、当市における実施の検討をしていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・健診を通じて切れ目のない支援体制を構築する必要性の観点から、妊娠期からの情報や支援状況等のデータを集約し母子保健事業全体に関する支援の効果を評価できる仕組みを構築する。 ・5歳児健診実施に向けた検討を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-10	
事業名	母親歯科健診（集団乳幼児健康診査）			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	歯科口腔保健の推進に関する法律第8条 春日井市歯と口腔の健康づくり推進条例 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 成育医療等基本方針を踏まえた計画 心と体のかすがい健康計画2035		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 保護者も歯と口腔の健康を保つことができるよう、口腔内の異常や歯科疾患の早期発見や、う蝕や歯周病の予防等の周知啓発を図るとともに、セルフケアの意識を向上させる。 【事業概要】 1歳6か月児健康診査実施時に、希望する保護者に対し、歯科医による歯科健診及び歯科保健指導を実施。					
	事業期間	平成3年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成3年度：1歳6か月健診に併設で開始 平成4年度～14年度：45～50回／年 平成15年度～：24回／年（うち保健センター12回） 令和6年度～：24回／年（うち保健センター6回） （受診者数） 平成26年度 545人 平成27年度 449人 平成28年度 426人 平成29年度 384人 平成30年度 377人 令和元年度 355人 令和2年度 137人 令和3年度 206人 令和4年度 235人 令和5年度 203人 令和6年度 151人 令和7年度 231人					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,090千円	1,088千円	1,085千円	1,082千円
	特定財源	国・県支出金	333千円	513千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		757千円	755千円	1,082千円	1,082千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	実施回数 24回(月2回) 実施者 231人(前年度比80人増)					
成果指標	指標名		目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	受診率		20.0%	11.5%	7.0%	9.7%
	歯周炎を有する者の割合		20%以下	14.7%	23.8%	25.1%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・20～40歳代に歯科健診の受診機会を与えることは、未処置歯や歯周病を発見し治療できるだけではなく、ケアの必要性を知るきっかけとなり、児の口腔管理にも良い影響があり、8020運動の推進に繋がる。 【課題】 ・妊娠期から歯科健診後の受診状況の把握。 ・歯周病罹患率の低下を目指し、歯と口腔の健康を守る歯周病健診(旧すこやか歯科健診)等他成人歯科事業と連携しながら継続的な受診に繋げる。 ・1歳6か月児健診の母親へのアプローチでは時期が遅く、産後早い時期での健診が必要。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・本事業は20～40歳代の歯周病発症時期に歯科健診の受診機会を与えることを目的に、児の健診の機会を活用し、保護者の歯科口腔衛生の向上とともに児の適切なセルフケア等の意識向上を目的としている観点においては有益であるが、受診率の低迷や、健康増進課事業の妊産婦歯科健診の受診率低下、歯周病罹患率歯周病の罹患率が高値である状況を踏まえ、本事業の実施時期を4か月児健診時に前倒しできるよう、健康増進課と調整しながら検討していく。 ※歯周病罹患率(令和6年度) (産婦)春日井市54.9% (妊婦)春日井市47.8% 県平均 44.3% 県平均 52.2%					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	市における歯科保健事業を整理し、効果的で継続した歯科口腔保健活動を展開するため、本事業を産後間もない4か月児健診を受診する母親全員に実施できるよう検討を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	3-1-1-11	
事業名	母子健康手帳交付、マタニティマークの普及・啓発			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	母子保健法第16条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・妊娠期から乳幼児期までの母子の健康管理 ・妊娠、出産、育児に対する不安を軽減し、必要なサービスにつなぐ ・妊産婦に優しい環境づくりを行う 【事業概要】 ・妊娠届出時の保健師の個別面談の中で、健康状態や養育環境等を把握しつつ、母子健康手帳及び母と子のしおりを交付する。 ※代理人交付の場合は、後日妊婦面談を実施。 ・支援が必要な妊婦（要支援妊婦・特定妊婦）を把握し、妊娠期から医療機関と連携し必要な支援を開始する。 ・妊産婦であることを周囲に知らせるための「マタニティマーク」の普及啓発を行い、母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーを配付する。 ・母子健康手帳交付前の人で、つわり等でマタニティマークを希望される方のために市内の産婦人科にマタニティキーホルダーを配付。					
	事業期間	（母子健康手帳交付）昭和21年～ （マタニティマークの啓発）平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【母子健康手帳交付】 平成18年度～ 子ども政策課（現こども家庭支援課）窓口での交付開始 ※出張所等（平日の時間内）でも交付 平成27年12月末 市民課（日曜市役所・水曜時間外）での交付終了 令和2年3月 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集団交付を中止 令和3年度～ 出張所の交付を終了し、市役所と総合保健医療センターの2か所の窓口で、全て保健師による個別交付に。また、市役所では毎月第1・3水曜日の午後7時まで時間外交付を実施。総合保健医療センターでは、月1回予約制で日曜交付を実施。 令和7年度～ 毎月第1・3水曜日の時間外交付を予約制で実施。 令和8年度～ 月1回水曜日の時間外交付を予約制で実施。 【マタニティマークの普及・啓発】 平成18年2月 厚労省が全国共通のマタニティマークを作成 平成19年度 母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーを配付 平成25年11月～平成30年 マタニティマーク街頭啓発キャンペーンを実施 平成28年度～ 春日井駅デジタルサイネージによる啓発 令和2年度 公用車にマタニティマーク啓発マグネットシートを装着 令和4年度～ マタニティグッズ無償提供事業者選定委員会で決定した業者からマタニティキーホルダーの無償提供を受け配付					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			580千円	556千円	580千円	598千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		580千円	556千円	580千円	598千円	

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 母子健康手帳の交付数 2,029件 マタニティマークの普及・啓発 ○マタニティキーホルダーを配付 ○母子健康手帳交付時にマタニティステッカーを配付 ○JR春日井駅デジタルサイネージへ掲載 ○ホームページ、戸籍住民課掲示板へ掲載 ○母子健康手帳交付時の手提げ袋にマタニティマーク掲載					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	母子健康手帳交付数		—	2,029	2,113	2,218
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 面談を兼ねて保健師が全て個別交付をすることで、その場でアセスメントでき、よりその人に合った支援に速やかにつながるができています。 ・ 仕事で平日時間内に来課できない人が、交付・アセスメントを受ける機会とし、日曜や時間外交付を行っているが、利用状況から時間外交付の実施回数を月2回から月1回に変更した。 ・ マタニティキーホルダーを業者から無償で提供を受けることで、予算の削減となっている。 ・ 市民の意向を反映できるよう支援プランの様式を更新した。 【課題】 ・ 時間外や日曜交付の対応 ・ 更新した支援プランの様式を活用し、支援状況の管理、評価、見直しができること。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 時間外交付を、ニーズに応じて、実施回数や受入数を検討する。 ・ マタニティキーホルダーは、業者からの無償提供を継続してもらうよう働きかける。 ・ 「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点（個別のニーズに応じた専門的な支援を受けられる拠点）であることも家庭センターとして支援プランを策定するなかで、対象者と一緒に支援を考えるための「ツール」となるようブラッシュアップする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 時間外交付月2回から1回に。 ・ 支援プランの様式や手順書の見直し。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3－1－1－12
事業名	未熟児養育医療				最終更新日	令和8年5月13日
実施根拠	母子保健法第20条・春日井市母子保健法施行細則 春日井市こどもの権利条例第14条第2項				担当課	こども家庭支援課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン			関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会	
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 未熟児は正常な新生児に比べ、疾病にかかりやすい傾向にあり、心身の障がいを残すことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずるため。 【事業概要】 出生体重が2,000g以下、または医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、医療の給付を行うとともに、必要に応じて未熟児の保護者に対し、適切な養育の指導を行う。 給付の範囲：指定養育医療機関での入院中の診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置等 給付の対象となる費用：医療費のうち保険診療分の自己負担額と食事療養費 ※所得により発生する自己負担金は子ども医療費の対象となるため、実質自己負担なし。					
	事業期間	平成25年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成25年度より県からの権限移管にて実施					
事業費	事業費		8年度（予算）	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			25,009千円	18,535千円	19,827千円	21,166千円
	特定財源	国・県支出金	14,716千円	11,064千円	12,142千円	14,276千円
		その他	5,376千円	3,812千円	5,377千円	4,429千円
	一般財源		4,917千円	3,659千円	2,308千円	2,461千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 申請件数 延べ 79件 実人数 70人 (18,535千円)				
成果指標	指標名	目標値	7年度	6年度	5年度
	申請件数	—	79件	93件	79件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 この事業を利用することで、保護者の経済的負担が軽減できる。また、健師等が早期から関わる事で、母親の育児不安の軽減につながる。		
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 法定事業であり、今後も継続して実施する。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-1-13
事業名	親支援事業（母子保健健康教室等）				最終更新日	令和8年5月12日
実施根拠	児童福祉法第10条 春日井市こどもの権利条例第14条第2項				担当課	こども家庭支援課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 核家族化が進む現在、地域と疎遠関係等、育児不安を解決しづらい環境の中で、養育不安を持つ親に対し、「①育児不安の軽減、②育児スキルの向上、③孤立感の解消と仲間づくり」を図る。 【事業概要】 事業名 カンガルーひろば 実施回数等 年に11回 内 容 育児不安を抱える親への育児指導 対 象 市内に住民票がある11か月までのこどもがいる保護者 定 員 1回親子18組まで					
	事業期間	平成23年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【～平成29年度開催分】 会場：総合保健医療センター（3グループ） 保健センター（1グループ） 回数：1グループあたり4回 時間：午前9時30分～午前11時30分 定員：10人 内容：①母と子でふれあい遊び後、母子分離（託児）保育士、託児ボランティア ②ミーティング（ファシリテーター）臨床心理師（記録・観察者）保健師 【平成30年度から】 回数：1グループあたり2回 4グループ（年間）会場：総合保健医療センター 時間：午前10時～午前11時30分 定員：20名 従事者：公認心理師、保健師、歯科衛生士、保育士 内容：ミーティングからママ同士の交流の場に変更し講義形式とし、参加できる人数を増やした ①こどもの心の成長について ②ママの心のコントロールについて ③こどもとの遊び方・こどもからみた親との関わり方 ④こどもの生活・育児指導 ⑤ママ同士の交流 【令和2年度～5年度】 新型コロナウイルス感染症対策として1グループ1回とし、1回あたりの定員を13名とし、参加者の交流の場をなくし、講義形式のみに変更した。 【令和6年度～】 対象者を母親のみから両親に変更。定員：18名に変更 案内方法をハガキ発送から母子健康手帳に案内用紙を貼付に変更 【令和7年度～】 実施回数を年10回から年11回に変更					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	国・県支出金	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円	

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【事業内容】 対象者:4か月児健康診査等での子育て支援の必要性の判定において、親・家庭の要因に関して保健機関継続支援または助言・情報提供とした人 定員:1回あたり親子18組とし、年11回開催 内容 (1) 子どもの発達と行動の変化について (2) 乳児を育てる保護者の精神的なケアについて (3) 子どもとのふれあい遊びと生活リズムの作り方について (4) 歯のお手入れ方法について				
成果指標	指標名	目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	参加者数	198人	188人	117人	89人
	実施回数	11回	11回	10回	10回
	定員	198人	198人	180人	130人
	定員充足率	100%	95%	65%	68.5%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【効果】 ・4か月児健診の要支援者を対象に受講を案内しており、育児不安を抱えている等で生活リズムの整え方や、こどもの発達と関わり方など具体的に学ぶ機会になっている。 ・教室に参加する母親の様子を見ることで、その後のフォローにつながっている。 ・参加者のアンケートから、「育児の不安がやわらいだ」「子育てのヒントが得られた」「また育児を頑張ろうと思えた」など教室の参加により前向きな変化があった様子が聞かれた。 【課題】 ・4か月児健診にて保健師の判断により対象者を選定していたが、判断の基準に差がある。		
	◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった —:評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であるこども家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つであり、要支援者は、教室終了後も必要に応じて継続的に支援する。 ・4か月児健診にて対象者を選別する保健師の判断の目安を作成。また、問診項目「赤ちゃんのためにしないといけないことがあるがおそろしてどうしてよいかわからない」に該当する場合、案内することとした。また、4か月児健診以外の母子保健事業でも案内することとした。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	子育てキャラバン隊、さんさんルーム、離乳食教室、乳幼児健康相談において、育児支援が必要と思われる保護者に引き続き参加を促していく。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-14	
事業名	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）			最終更新日	令和8年5月12日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第4項 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 全ての子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減するため。 【事業概要】 研修を受けた訪問員が、乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や健診・教室などを紹介し、必要な支援へつなぐ。 母子保健法に基づく新生児訪問を行った場合、当事業の訪問を兼ねることとし、それ以外の対象者を従来のこんにちは赤ちゃん訪問として訪問員が実施している。					
	事業期間	平成20年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	令和5年8月～ 一定の研修を受けた市民（訪問員）が、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施してきたが、出産子育て応援交付金事業の開始に伴い、の訪問方法を変更。 令和6年度～ 外部の子育て支援に取り組むNPO団体に委託して実施。					
		訪問面接件数	面接率	（内訳）訪問員による訪問面接件数	新生児訪問による訪問面接件数	
	平成29年度	2,443件	91.4%	-	-	
	平成30年度	2,448件	92.0%	-	-	
	令和元年度	2,211件	91.5%	-	-	
	令和2年度	2,036件	91.3%	-	-	
	令和3年度	2,156件	92.5%	-	-	
	令和4年度	1,944件	92.3%	-	-	
	令和5年度	1,958件	94.1%	1,427件	531件	
	令和6年度	1,855件	96.6%	948件	907件	
令和7年度	1,749件	96.6%	954件	795件		
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			3,629千円	3,642千円	2,082千円	3,034千円
	特定財源	国・県支出金	2,418千円	2,428千円	2,330千円	1,388千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,211千円	1,214千円	1,165千円	694千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 当事業を外部の子育て支援に取り組むNPO法人「あいちかすがいっこ」に委託し実施。 あいちかすがいっこ訪問員：34人 母子保健法に基づく新生児訪問を行った場合、当事業の訪問を兼ねることとし、それ以外の対象者を従来のこんにちは赤ちゃん訪問として訪問員が実施。 訪問前に対象者宛に送付するハガキに訪問予定日時を掲載し、日程の都合が悪い場合、対象者自身で電子にて日時変更できるように実施 【事業費内訳】 外部委託費 3,494,700円					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	訪問面接件数		—	1,749件	1,855件	1,958件
	面接率		100%	96.6%	96.6%	94.1%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境整備を図っている。 ・母子保健法に基づく新生児訪問を行った場合、当事業の訪問を兼ねることとし、それ以外の対象者を外部の団体に委託することができ、地域の資源との連携をはかることができた。 ・地域の団体が対象者に訪問日時を事前にお知らせし、都合が悪い場合には対象者がオンラインで変更可能としたことにより、面接率が上昇した。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・業務委託の継続（令和7～9年度長期継続契約） ・訪問委託の円滑な実施。 ・訪問員への継続した研修の実施。 ・必要な支援につなげられるよう市と委託先との連携を密にする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・親子で集える身近な場所を周知するために、社会福祉協議会が作成している子育てサロンの案内チラシを訪問時の配付物に追加した。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-15	
事業名	助産施設入所			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	児童福祉法第22条 春日井市児童福祉法施行細則 こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針		
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 経済的理由で入院助産を受けることができない人が安全に出産できるようにする。 【事業概要】 経済的な理由があり、かつ、生活保護法の出産扶助が適用できない人や、在留資格がない等の理由により健康保険に加入できず、生活保護も受給できない外国籍の人からの申し込みに対して、助産施設で助産を実施している。 ※「助産施設」とは、経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合に、入所して助産を受けるために児童福祉法に基づいて設けられた施設を指す（入所には所得等の要件あり）。 ※県内の助産施設（5施設） ・名古屋市立東部医療センター ・名古屋市立西部医療センター ・一宮市立市民病院附属助産所 ・豊橋市民病院附属産院 ・岡崎市民病院附属産院					
	事業期間	昭和 ～ （詳細不明）				
過去の経緯、 主な実績等	助産実施件数 平成30年度 1件（名古屋市立東部医療センター） 令和元年度 1件（名古屋市立西部医療センター） 令和2年度 1件（名古屋市立西部医療センター） 令和5年度 1件（名古屋市立西部医療センター）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			500千円	0千円	0千円	495千円
	特定財源	国・県支出金	375千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		125千円	0千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 令和7年度 0件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	助産実施件数		—	0件	0件	1件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	○成果 経済的な問題による出産リスクの軽減が図られる。 ○課題 市内に助産施設がないため、妊産婦の受け入れ先を探すことに苦慮している。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 児童福祉法第22条第1項に規定された市の実施義務に基づき、こどもが安心して暮らす権利が守られるよう、今後も継続して実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	同内容で継続予定				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-16																																	
事業名	産前・産後ヘルパー派遣事業			最終更新日	令和8年5月13日																																	
実施根拠	春日井市産前・産後ヘルパー派遣事業実施要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課																																	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会																																		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—																																
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																																				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。																																				
目的・ 事業概要	【目的】 妊娠中から生後6か月（多胎は3歳）未満の児童を養育している保護者の家事や育児による精神的、身体的負担を軽減し、孤立を防ぐことにより、安心して子育てができる環境づくりを促進する。 【事業概要】 対象者の居宅に、家事や育児の援助を行う家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣する。 利用できる方：市内に居住する妊婦及び生後6か月（多胎は3歳）未満の児童を養育する保護者 里帰り出産等により市内に居住している方 利用できる期間：妊娠中から生後6か月（多胎は3歳）に達する日の前日まで 利用できる時間：1回当たり1時間単位として、1日につき4時間まで 利用時間の上限：利用できる期間内で1世帯当たり50時間（多胎は120時間）まで 利 用 料 金：1時間700円（多胎は300円）（生活保護、市民税非課税世帯は無料）																																					
	事業期間	多胎児育児支援事業（令和3年10月15日～） 産前・産後ヘルパー派遣事業（令和5年4月～）＊対象者を拡充し、名称変更																																				
過去の経緯、 主な実績等	多胎件数（妊娠届出数） <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>双子</td><td>36</td><td>42</td><td>35</td><td>42</td><td>47</td><td>24</td><td>48</td></tr> <tr> <td>三つ子</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>多胎件数</td><td>36</td><td>44</td><td>35</td><td>42</td><td>47</td><td>24</td><td>48</td></tr> </table>						年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	双子	36	42	35	42	47	24	48	三つ子	0	2	0	0	0	0	0	多胎件数	36	44	35	42	47	24	48
	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																														
双子	36	42	35	42	47	24	48																															
三つ子	0	2	0	0	0	0	0																															
多胎件数	36	44	35	42	47	24	48																															
委託事業所数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>事業所数</td><td>9</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td><td>11</td></tr> </table>							年度	R3	R4	R5	R6	R7	事業所数	9	10	12	12	11																				
年度	R3	R4	R5	R6	R7																																	
事業所数	9	10	12	12	11																																	
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																																
			6,169千円	5,505千円	4,147千円	2,008千円																																
	特定財源	国・県支出金	594千円	579千円	1,010千円	379千円																																
		その他	5,575千円	4,926千円	千円	412千円																																
一般財源		0千円	0千円	3,137千円	1,217千円																																	

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・産前・産後サポート事業の多胎妊産婦等サポート事業（国）として実施 ・母子健康手帳交付時に、事業案内チラシを配付。 ・登録申請はオンライン申請で受付。 ・1 市町村の視察対応					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7 年 度	6 年 度	5 年 度
	登録世帯数		—	221 世帯	127 世帯	157 世帯
	利用世帯数		—	105 世帯	62 世帯	46 世帯
	利用時間		—	2,202 時間	1,639 時間	757 時間
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・母子健康手帳交付時に事業案内をすることで、登録希望のある人は、その場で申請の受け付けができています。 ・訪問員の資格要件を見直し、事業者の拡充につながった。 ・当該事業の利用時間に達した後でも、継続して支援が必要な家庭には、類似の障がい福祉／民間サービス等への移行を支援し、育児負担感の軽減ができています。 ・市民から、不定期でもいざとなったら使えるという安心感があり、心のよりどころとなっている。大変な時に来てもらえることが本当にありがたい。定期的に来てもらおうとその日を目標に頑張れる。といった声が寄せられている。 【課題】 ・対象者が妊娠中に切迫早産等による入院のため、手数料の支払がスムーズに行えないときがあるため、支払い期日を延ばす等の対応をしている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　—：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・登録者数、利用者数、利用時間、利用内容を集計し、事業評価を行う。 ・家事や育児の援助を行う民間の事業所等を把握する。 ・地区担当の保健師につなげる体制を整備する。					
8 年 度 の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	委託事業所数：11 か所				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-17	
事業名	離乳食教室（モグモグごっくん・カミカミ歯っぴー教室）（母子保健健康教室）			最終更新日	令和8年5月12日	
実施根拠	母子保健法9条・食育基本法10条 春日井市子ども権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン 心と体のかすがい健康計画2035		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 初めて子育てを行う保護者が家庭で安心して子育てでき、こどもの発達が適切に進むよう、乳幼児期の食に関連する最新の知識の普及を行う。 【事業概要】 ○モグモグごっくん教室 対象：4～6か月児の第1子の保護者 ○カミカミ歯っぴー教室 対象：8～11か月児の第1子の保護者 内容：(1) 保健師の講話 生活リズム、成長発達、事故予防 (2) 歯科衛生士の講話 口腔機能の発達と離乳食の進め方 (3) 食生活改善推進員が調理した離乳食サンプル紹介 (4) 管理栄養士の講話 離乳食の進め方 (5) グループワーク 会場：総合保健医療センター					
	事業期間	モグモグ：平成9年度～ カミカミ：平成14年度～				
過去の経緯、 主な実績等	令和2年度 ・第1子の要件を撤廃 ・参加者の安全確保のため、カミカミ健康教室の定員・回数を変更 定員：40組/回→30組/回 回数：18回/年→24回/年 ・新型コロナウイルス感染症の影響で教室を一部中止したほか、離乳食の試食を中止し展示に変更 令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により教室を48回/年のうち9回中止 令和4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により48回/年のうち10回をオンラインで実施 令和5年度 ・健康増進課から子ども家庭支援課に業務移管し、名称を「モグモグ健康教室」から「モグモグごっくん教室」、「カミカミ健康教室」から「カミカミ歯っぴー教室」に変更。 ・対象月齢を拡充 モグモグごっくん教室 4～5か月→4～6か月 カミカミ歯っぴー教室 8～9か月→8～11か月 ・第1子の要件を再度設定。 令和6年度 ・会場を総合保健医療センターのみとする。託児ボランティアの協力開始。 ・定員：モグモグごっくん教室30組/回 カミカミ歯っぴー教室25組/回 令和7年度 実施回数変更 モグモグごっくん教室 年18回→24回、 カミカミ歯っぴー教室 年18回→12回					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,892千円	7,984千円	7,493千円	10,212千円
	特定財源	国・県支出金	4,100千円	949千円	766千円	1,473千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		4,792千円	7,035千円	6,727千円	8,739千円	

※事業費は全ての母子保健健康教室等を包含する

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 (実施回数/定員) モグモグごっくん教室 24 回/30 人 カミカミ歯っぴー教室 12 回/25 人 (対象者) モグモグごっくん教室 4～6か月 カミカミ歯っぴー教室 8～11 か月 (会場) 総合保健医療センター (その他) 第2子以降や受講できない方、受講後の復習用として、市でオリジナル離乳食動画を作成し、ホームページで公開している。				
成果指標	指標名	目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	参加者数（人）	1,020	1,012	912	656
	定員（人）	1,020	1,020	990	678
	定員充足率	100%	99.2%	92.1%	96.8%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・乳児の保護者に対して離乳食の進め方に関する知識や手法を普及することができている。 ・令和5年度から当事業は健康増進課からこども家庭支援課に移管。食育の観点で担っていた内容を、「母子保健」の事業の一つとし「切れ目ない支援」を実施。食だけでなく生活リズム等生活背景にも目を向けて指導するため、保健師の講話を追加。 ・管理栄養士・保健師・歯科衛生士の専門性を活かしながら離乳食を楽しくすすめられるよう支援してきた。 ・ヘルスメイトの協力により見本を調理し、参加者が離乳食をイメージしやすいように提供できている。 ・教室への参加が難しい人や第2子以降の人でも視聴できるよう、また食材の調理方法などより実践的な内容を取り込んだ動画を作成し、ホームページに掲載する。		
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点（個別のニーズに応じた専門的な支援を受けられる拠点）である総合保健医療センター（こども家庭センター）を気軽に訪れるきっかけにもなる講座であることから、市公式LINEや4か月児健診での周知のほか、こんにちは赤ちゃん訪問や地区担当保健師による支援の中で必要に応じて個別に受講勧奨を行う。 ・「モグモグ教室」では託児ボランティアによる支援を行っているが、「カミカミ教室」においては協力可能な団体がいないため、現状では職員が随時対応している。今後、託児支援体制を安定し実施するため、託児ボランティアの発掘や人員配置の工夫など、持続可能な仕組みづくりが必要。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	ホームページに掲載中の離乳食動画について、市公式LINE等にて定期的に周知する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-18	
事業名	妊婦支援給付金事業 (旧) 出産・子育て応援交付金事業			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	子ども・子育て支援法第10条の12第1項 春日井市子ども・子育て支援法施行細則 (旧) 春日井市出産・子育て応援交付金事業実施要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第1項・第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野 等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 全ての妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、専門的な支援が必要な妊産婦・こどもを早期に確実に把握し、必要な支援につなげる。					
	【事業概要】 妊娠・出産期の相談支援サービスと併せて現金給付を行う。1回目は妊娠届出の面接時、2回目は産後の家庭訪問時に申請書を交付する。 伴走型相談支援 出産・育児の見通しを立てるための面談を全ての妊婦や子育て家庭を対象に行う。 面談時期としては、①妊娠届出時、②妊娠8か月前後（希望者に妊婦訪問として実施）、③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間 妊婦支援給付金1回目 妊娠届出後、妊婦との面談後、妊婦1人につき5万円 妊婦支援給付金2回目 出生届出後、産婦との面談後、胎児1人につき5万円					
	事業期間	令和5年2月1日 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 令和4年12月 「出産・子育て応援交付金」国の補正予算成立 令和5年2月1日基準日で事業開始（12月補正予算成立） 対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦及び出生した子を養育する者 遡及対象者の申請は、令和5年7月31日で受付終了 令和7年4月1日から子ども・子育て支援法の改正により妊婦支援給付金の創設					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			201,920千円	204,043千円	205,745千円	221,368千円
	特定財源	国・県支出金	201,440千円	202,895千円	174,333千円	212,138千円
		その他	0千円	0千円	千円	千円
	一般財源		480千円	1,148千円	31,412千円	9,230千円

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 出産・子育て応援交付金事業 出産応援給付金支給者数 : 2人 子育て応援給付金支給者数: 375人 妊婦支援給付金事業 1 回目: 1,988人 2 回目: 2,023人 妊娠7か月アンケートを対象者に郵送。面談希望者に電話連絡をし、必要な支援につないだ。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年 度	6 年 度	5 年 度
	1 回目 （出産応援給付金） 支給者数（人）		—	1,990	2,025	2,530
	2 回目 （子育て応援給付金） 支給者数（人）		—	2,023	2,070	2,181
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	妊婦に対し、妊婦支援給付金の支給ができている。 妊娠届出を代理人が行った人及び妊娠届出前に流産した人に対しては、後日、妊婦との面談の機会を設けている。 すべての妊婦と面談し、相談対応及び必要な支援につなぐことができている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 妊娠7か月アンケートを活用し、妊婦訪問を積極的に勧奨することで伴走型相談支援の充実を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問等で面談できなかった産婦に対し、4か月児健診で2回目の妊婦支援給付金の案内を実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	新規	年度	令和8年度	整理番号	3-1-1-19	
事業名	不妊治療費助成			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	要綱策定中			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野 等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 若い世代から選ばれるまちづくりを推進するため、こどもを持ちたいと希望しているものの公的医療保険の給付対象となる治療だけでは効果を得られず、先進医療との併用が必要となった方が不妊治療を継続しやすくなるようにする。 【事業概要】 - 対象者：申請日において、両方又はいずれか一方が春日井市に住所を有する夫婦 - 助成対象経費：1回の保険診療による治療と併用して実施した先進医療 - 助成金の額：助成対象経費の額に10分の7を乗じて得た額（5万円を上限。）					
	事業期間	令和8年10月1日～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 〈人工授精治療費助成事業〉 - 平成19年4月に人工授精治療費助成事業を開始し、不妊治療に係る治療費について、自己負担額の上限5万円を助成 - 平成25年4月から助成内容を一部変更し、対象となる治療を保険適用外の人工授精に係るものに限定した。 - 平成28年度から国の方針に合わせて年齢制限を設け、治療の開始日に、妻の年齢が43歳未満とした。 - 令和2年度から所得制限を廃止し、令和3年1月からは、事実婚も対象とした。 - 令和4年4月から、人工授精に係る治療費の保険適用が拡充する。 - 令和5年3月末に本事業に対する愛知県の補助制度が廃止。 - 令和6年3月末に人工授精治療費助成事業を廃止 〈不妊治療費助成〉 - 令和8年10月から不妊治療費助成を開始					
事業費	事業費		8年度(予算)			
			5,000千円			
	特定財源	国・県支出金	5,000千円			
		その他	0千円			
	一般財源		0千円			

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
成果指標	指標名	目標値 (年度)			
	助成数	—			
	助成した人の内 母子健康手帳交付数 (%)	—			
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)		判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
8 年 度 の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	新規				

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年6月4日
施策等	1 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	延長保育事業（各種保育サービス）	継続	64,213	60,714	◎	保育課
2	地域子育て支援拠点事業（交通児童遊園）	継続	32,453	32,558	○	子育て推進課
3	地域子育て支援拠点事業（児童センター、東部子育てセンター、子育て応援広場キックコロ）	継続	45,399	45,704	○	子育て推進課
4	子育て支援団体への支援（地域の子育て応援事業）	継続	1,506	1,920	◎	子育て推進課
5	子育てサポートキャラバン隊（地域の子育て応援事業）	継続	173	182	◎	子育て推進課
6	かすがい子育て応援ガイドブックの配布（地域の子育て応援事業）	継続	0	0	○	子育て推進課
7	子育て情報発信サイト「春日井ハッピーマムズ」（地域の子育て応援事業）	縮小	1,464	695	○	子育て推進課
8	欠番					
9	欠番					
10	一時預かり事業（東部子育てセンター、JR春日井駅南口一時保育室）	継続	48,454	57,005	◎	子育て推進課
11	病児・病後児保育事業	継続	18,500	18,500	○	保育課
12	一時保育事業（各種保育サービス）	継続	27,082	30,222	○	保育課
13	子どもの家運営（放課後児童健全育成事業）	拡充	615,007	681,061	◎	子育て推進課
14	休日保育事業（各種保育サービス）	継続	12,534	12,277	○	保育課
15	民間児童クラブの運営・利用支援（放課後児童健全育成事業）	継続	306,073	376,098	◎	子育て推進課
16	特別支援保育事業	継続	30,439	32,711	◎	保育課
17	交通児童遊園（地域子育て支援拠点事業を除く。）	継続	25,736	25,842	◎	子育て推進課

18	児童センター(地域子育て支援拠点事業を除く。)	継続	11,112	11,092	◎	子育て推進課
19	特定保育事業(各種保育サービス)	継続	4,097	4,023	○	保育課
20	欠番					
21	私立保育園等整備補助	縮小	38,416	0	◎	保育課
22	公立保育園再整備	縮小	32,809	0	○	保育課
23	公立保育園大規模修繕(保育園整備) ※工事費	縮小	70,928	0	○	保育課
24	私立幼稚園支援(私立幼稚園運営費補助)	継続	8,596	8,365	○	保育課
25	医療的ケア児支援事業	拡充	22,067	42,753	◎	保育課
26	ファミリー・サポート・センター事業	継続	640	614	○	子育て子育て総合支援館
27	一時預かり事業	継続	7,709	8,287	○	子育て子育て総合支援館
28	児童館事業	継続	3,194	3,560	○	子育て子育て総合支援館
29	放課後児童健全育成事業	継続	3,390	3,669	○	子育て子育て総合支援館
30	地域子育て支援拠点事業	継続	6,622	7,178	○	子育て子育て総合支援館
31	放課後児童の居場所づくり事業	継続	12,968	12,968	◎	子育て推進課
32	保育園・子育て支援施設玩具導入事業	縮小	5,540	3,100	○	保育課
33	子ども屋内遊び場	改善	37,122	40,367	◎	子育て推進課
34	保育ICTシステム構築・運用事業	継続	27,844	30,291	○	保育課
35	第二子保育料無償化	継続	39,341	91,105	○	保育課
36	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	拡充	128	6,748	○	保育課
37	保育士配置改善事業	新規	—	139,680	—	保育課
事業費合計			1,561,556	1,789,289		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値(年度)	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合(%)	①73.5	①75.0
	①未就学児の保護者	②65.0	②75.0
	②小学校低学年児童の保護者	③68.3	③75.0
	③小学校高学年児童の保護者	(2023年度)	(2028年度)
	年少人口(0～14歳)の数(人) ※住民基本台帳人口	37,705 (2025年)	40,000以上 (2027年)
	保育園の待機児童数(人) ※4月1日時点	0 (2025年)	0 (2027年)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	・「気軽な相談先」がある人の方が、「子育てしやすいまち」と思う割合が高くなる傾向がある。しかし、3割以上の子育て世代の保護者が祖父母の近くに住んでいないことから、ワンオペ育児などによる育児不安や孤立感を軽減できるよう、地域子育て支援として、引き続き相談しやすい機会や場づくりが必要である。 ※R6子ども・子育てに関するアンケート「子育てしやすいまちと思う割合」 相談先がある人 「思う」72.8%、「思わない」17.3% 相談先がない人 「思う」55.6%、「思わない」29.2% ※R6子ども・子育てに関するアンケート「いずれの祖父母も近くにいない割合」 就学前児童 46.0%、小学校低学年児童 36.9%、小学校高学年児童 45.4% ・保育園における待機児童数はH23年度以降0人（4月1日基準）を継続しているが、年度途中においては発生している（R7.10.1時点で3人）。 ・放課後児童クラブは、登録児童数が増加しており、国基準では待機児童は0人（R8.5.1時点）であるものの、地域によっては希望する公設の放課後児童クラブを利用できない児童が発生している。 ※登録児童数 H29：2,542人、R8：3,414人		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・こども・保護者の日常の居場所を提供し、不安に寄り添うことで、子育て世帯のウェルビーイングを高めるため、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点（日常的に行ける／通っている身近な拠点）及び第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）である各種施設について、需要に応じて適正配置し、質を向上させ、相互の連携を深める。 ・育児不安や孤立感を軽減するため、相談やつどいの広場などを引き続き実施するとともに、子育てに関する必要な情報を適時に効率的かつ容易に得られる環境を整える。 ・保育園については、人口推計や保育ニーズ調査結果を踏まえて適正規模・配置を検討するとともに、老朽化園の再整備を計画・実施する。 ・小規模保育園の巡回指導および施設における事故等の安全情報の共有を図る。 ・幼児期の教育・保育の重要性を認識し、各施設の特長を活かした教育・保育を推進する。 ・一時保育・一時預かりなど多様な保育サービスを推進する。 ・保護者が就労等により昼間家に不在となる間のこどもの居場所を適切に確保できるよう、地域の需要を踏まえて官民の放課後児童健全育成事業をバランスよく実施する。		

関連する附属機関の意見等
R7年10月10日 子ども・子育て支援対策協議会委員の意見 ・こどもに寄り添った事業があるにもかかわらず、大人がそれを生かしきれていないという現状がある。「こどもの権利」について伝えるだけでは不十分であり、実践していく必要があると思う。

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-1	
事業名	延長保育事業（各種保育サービス）			最終更新日	令和8年5月19日	
実施根拠	春日井市延長保育事業実施要綱 子ども・子育て支援法第59条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課	
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン ・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 就労形態により異なる保育需要や保育ニーズを的確に捉え、保育の充実を図る。					
	【事業概要】 11時間の保育園開園時間（7：30～18：30）の前後30分の延長保育を行う。					
	事業期間	平成12年4月～				
過去の経緯、 主な実績等	【これまでの成果】 実施園 ※（）内は当該年度から実施開始した園 R1 … 公立 7園、私立 22園（第一、マ・メール、ALL4KIDSナーサリースクール勝川、勝川駅前サンフレンズ、神領サンフレンズ） R2 … 公立 13園、私立 25園（第二、玉川、出川、牛山、岩成台、追進、神領すまい、あおぞら、トットハウス神領） R3 … 公立 13園、私立 29園（マ・メール上条、陽のひかり高蔵寺、陽のひかり出川、エンジェルキッズ勝川園） R4 … 公立 12園、私立 32園（さくら第2、春日井駅前サンフレンズ、こどものまち保育室かちがわ） R5 … 公立 14園、私立 34園（高座、藤山台、第2はぐくみ、美のつむぎ） R6 … 公立 15園、私立 35園（前並、春日井いずみ）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			60,714千円	64,213千円	62,818千円	66,788千円
	特定財源	国・県支出金	25,600千円	13,880千円	12,720千円	7,146千円
		その他	1,696千円	1,794千円	1,660千円	1,682千円
	一般財源		33,418千円	48,539千円	48,438千円	57,960千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 公立15園（第一、第二、玉川、高座、出川、勝川北部、牛山、藤山台、小野、神領、岩成台、前並、追進、貴船、柏原西） 私立37園（第一そだち、第二そだち、あさひにこにこ、天使みつばち、さくら、いとうたんぽぽ、あさひがおか、さくらがおかすくすく、美園、オリーブの木、はぐくみ、こどものまち小野町、マ・メール、ALL4KIDS ナurs-スクール勝川、神領すまいる、マ・メール上条、さくら第2、第2はぐくみ、美のつむぎ、春日井いすみ、 <u>ここのは熊野、ALL4KIDS ナurs-スクール勝川南、あおぞら、トットハウス春日井、ALL4KIDS チャイルドクラブ勝川園、勝川サンフレンズ、アリス、こどものまち保育室によいさる、陽のひかり高蔵寺、高蔵寺サンフレンズ、勝川駅前サンフレンズ、神領サンフレンズ、トットハウス神領、陽のひかり出川、エンジュエルキッズ勝川園、春日井駅前サンフレンズ、こどものまち保育室勝川駅前</u> ）にて実施。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	利用者数（人／月）		850（8年度）	800	754	705
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- 本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条第1項の「子育て家庭等への支援」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園等の機能を充実させるための事業である。 - 民間事業者が新園を整備する際は、延長保育の実施を原則、義務付けており、実施園数を拡大してきた。このことにより、就労形態が多様化する保護者の保育ニーズに対応でき、保育の充実を図ることができた。 【課題】 - 従前、公立園における延長保育の潜在ニーズを調査した結果、保護者のいずれかが延長保育が必要な割合が3割程度あることが判明している。一方、延長保育の実施は、保育士（会計年度任用職員）の確保が必要になる。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 公立園については、ニーズの動向と私立園における実施状況も踏まえて、実施園の拡充について検討していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	次のとおり実施 公立15園（増減なし） 私立37園（増減なし）				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-2	
事業名	地域子育て支援拠点事業 (交通児童遊園)			最終更新日	令和8年5月27日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条、 春日井市交通児童遊園の設置および管理に関する条例 春日井市こどもの権利条例第13条第2項、第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 どこでも誰でも安心してこどもまんなかな子育てができ、こどもが豊かで幸せに育つよう、地域の子育て支援機能の充実を図り、官民協働で保護者の不安に寄り添い、孤立を防ぐとともに、子どもの健やかな育ちを支援する。 【事業概要】 ・週1回親子教室「子育て広場」を開催し、親子遊び、リズム・運動遊び、親子製作など様々な体験ができるようにする。 ・子育て家庭の交流や学びの場として、地域の子育てサークルに活動の場を提供する。 ・毎月1回「読み聞かせの会」を開催する。					
	事業期間	平成25年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) 昭和45年5月12日開園 (平成11年度に児童館として児童の健全育成に向け再整備を図る) 平成18年9月～11月 耐震工事实施 (Is=1.89 (基準値は0.6以上)) 令和4年3月22日 休園 (建替え整備) 令和4年5月～令和5年6月 建替工事 令和5年6月24日 リニューアルオープン (主な実績等) 成果指標参照					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			32,558千円	32,453千円	23,818千円	23,262千円
	特定財源	国・県支出金	8,300千円	7,820千円	8,256千円	7,958千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		24,258千円	24,633千円	15,562千円	15,304千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・子育て広場…1,415人(全34回) ・お話の部屋…205人(全11回) ・育児相談…45件					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	総利用者数		85,000人(8年度)	85,573人	93,404人	76,005人
	(内、乳幼児)		30,000人(8年度)	(30,154人)	(33,174人)	(28,030人)
	(内、大人)		35,000人(8年度)	(35,866人)	(38,483人)	(31,559人)
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・リニューアルオープン後の一時的な来場者の増加を経て、堅調な利用者数で推移しており、地域の子育て支援施設として、機能している。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点(第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点)として、他の子育て支援拠点や児童関係機関と連携を図りつつ、市中部に居住する乳幼児を育てる世帯の困りごとに寄り添うなど支援の入口となる場の維持・充実が必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・今後も子育て家庭の育児不安を和らげ、親同士の出会いや交流の場を提供する。 ・子育て支援連絡会議等を活用しながら、今後も各施設間で連携していく。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、市内の他の子育て支援拠点や関係機関との連携を図っていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-3	
事業名	地域子育て支援拠点事業 （児童センター、東部子育てセンター、子育て応援広場キッコロ）					最終更新日	令和8年5月22日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法59条、地域子育て支援拠点事業実施要綱、春日井市社会福祉施設条例第11条第3号、第12条及び第12条の2、東部子育てセンター条例 春日井市こどもの権利条例第13条第2項、第14条第1項					担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン				関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育				基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実						
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。						
目的・ 事業概要	【目的】 どこでも誰でも安心してこどもまんなかな子育てができ、こどもが豊かで幸せに育つよう、地域の子育て支援機能の充実を図り、官民協働で保護者の不安に寄り添い、孤立を防ぐとともに子どもの健やかな育ちを支援する。 【事業概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う 【実施施設】 ・児童センター（指定管理者 春日井市社会福祉協議会） ・東部子育てセンター（指定管理者 NPO法人あっとわん） ・子育て応援広場キッコロ（特別養護老人ホーム樹の里に委託）							
	事業期間	平成21年度 ～						
過去の経緯、 主な実績等	（過去の経緯） ・児童センター 昭和55年11月1日 総合福祉センター（児童センター）開所 昭和56年4月1日 児童センター認可 平成12年11月16日 別館増築工事完工 平成18年4月1日 社会福祉事業団（後、社会福祉協議会と合併）を指定管理者に指定 平成21年4月1日 地域子育て支援拠点事業開始 ・東部子育てセンター 平成22年8月 地域子育て支援拠点事業開始（一時預かり事業併設） // NPO法人あっとわんを指定管理者に指定 ・子育て応援広場キッコロ 平成20年3月 地域子育て支援拠点事業開始（～R3まで補助、R4～委託） （主な実績等） ・3施設において、年間約8万人の親子が利用している。（参考：下記指標）							
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)		
			45,704千円	45,399千円	37,642千円	36,879千円		
	特定財源	国・県支出金	28,006千円	26,390千円	26,878千円	20,992千円		
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円		
	一般財源		17,698千円	19,009千円	10,764千円	15,887千円		

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・児童センター 利用者数：乳幼児30,004人、大人26,162人 ひよこ教室（0歳、1歳、2～3歳）：2,837人、その他講座・教室等：2,560人 相談件数：38件 ・東部子育てセンター 利用者数：乳幼児5,746人、大人5,264人 おたのしみタイム イベント：422組 相談件数：131件 ・子育て応援広場キッコロ 利用者数：乳幼児3,913人、大人3,383人 子育て講座：391人 相談件数：91件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	総利用者数		75,000人（8年度）	74,472人	85,382人	76,005人
	（内、乳幼児）		40,000人（8年度）	（39,663人）	（39,876人）	（28,030人）
	（内、大人）		35,000人（8年度）	（34,809人）	（34,941人）	（31,559人）
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・子育て中の方から子育て支援施設と認知されており、堅調な利用者数で推移しており、子育てを支援する役割を担っている。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、他の子育て支援拠点や児童関係機関と連携を図りつつ、市西部・中部・東部に居住する乳幼児を育てる世帯の困りごとに寄り添うなど支援の入口となる場の維持・充実が必要。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・今後も子育て家庭の育児不安を和らげ、親同士の出会いや交流の場を提供する。 ・運営者が強みを活かした特色のある子育て支援を行っていくことができるよう支援していく。 ・子育て支援連絡会議等を活用しながら、今後も各施設間で連携していく。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、市内の他の子育て支援拠点や関係機関との連携を図っていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-4																								
事業名	子育て支援団体への支援 (地域の子育て応援事業)			最終更新日	令和8年5月25日																								
実施根拠	こども・子育て支援団体補助金交付要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て推進課																								
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会																									
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3																								
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																											
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																											
目的・ 事業概要	【目的】 どこでも誰でも安心してこどもまんなかな子育てができ、こどもが豊かで幸せに育つよう、食事と居場所の提供を行う活動をはじめとする地域のこども・子育て支援団体の活動を促進する。 【事業概要】 本市から補助を受けていない「こども・子育て支援事業」が下記の事業を実施する場合に、食事と居場所の提供を行う団体は1回当たり6千円(上限12万円)、それ以外の団体は1回当たり3千円(上限6万円)を助成する。 (1) 乳幼児及びその親を対象として、親子が共に交流する場を提供する事業 (2) 児童及びその保護者を対象として、無料又は低額で栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安心して過ごせる居場所を提供する事業 (3) 不登校若しくは引きこもり等の状態にある児童及びその保護者を対象として、相談を受け、又は居場所の提供等を行う事業 (4) 前各号に掲げるもののほか、児童の健全育成及び子育て支援に関し、市長が必要と認める事業																												
	事業期間	平成21年度 ～																											
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) - 平成21年度春日井市内で活動実績が1年以上ある団体を対象に、補助を行う。(申請上限3回) - 平成28年度の要綱改正により、対象を「新たに春日井市内で設立し、活動する団体」に変更。(申請上限1回) - 令和3年度の要綱改正により、補助額をその団体の活動開始日の属する年度は10万円を限度に、活動開始日の属する年度の翌年度以降は3万円を限度に変更するとともに、補助対象事業を拡充 - 令和7年度の要綱改正により、対象事業の実施回数に応じて補助上限額を拡充。 (主な実績等) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付団体数</th><th>(うち新規団体)</th><th>交付額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>13</td><td>8</td><td>887,530</td></tr> <tr> <td>4</td><td>19</td><td>6</td><td>979,000</td></tr> <tr> <td>5</td><td>28</td><td>7</td><td>1,327,000</td></tr> <tr> <td>6</td><td>21</td><td>1</td><td>675,000</td></tr> <tr> <td>7</td><td>19</td><td>5</td><td>1,506,000</td></tr> </tbody> </table>					年度	交付団体数	(うち新規団体)	交付額	3	13	8	887,530	4	19	6	979,000	5	28	7	1,327,000	6	21	1	675,000	7	19	5	1,506,000
	年度	交付団体数	(うち新規団体)	交付額																									
3	13	8	887,530																										
4	19	6	979,000																										
5	28	7	1,327,000																										
6	21	1	675,000																										
7	19	5	1,506,000																										
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																							
			1,920千円	1,506千円	675千円	1,327千円																							
	特定財源	国・県支出金	1,280千円	984千円	449千円	231千円																							
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																							
	一般財源		640千円	522千円	226千円	1,096千円																							

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 補助申請19件（新規5団体、継続14団体） こども食堂を運営する団体を中心に新たな団体が設立され、地域におけるこども・子育て支援の充実に繋がった。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	補助金活用団体数		20団体（8年度）	19団体	21団体	28団体
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・令和7年度の要綱改正により、活動回数を多く行うほど助成金も増えるようにするとともに、こども食堂への助成を手厚くしたため、新規のこども食堂が立ち上げる契機とすることができ、こどもへの支援の輪を広げることができた。 ・活動への参加人数や実施回数の最低ラインを引き上げたことにより、活動が活発な団体を重点的に支援することができ、補助対象団体の質の向上につながった。 【課題】 ・補助対象団体は、「春日井こどもまんなかネットワーク」では第二階層に位置付けているが、同一階層の他の施設や他階層の施設との連携をどのように図っていくは課題である。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・補助対象団体は、子育て世帯の不安や困りごとに寄り添ったり、困難を抱えるこどもに対して、支援を行っており、こどもまんなかネットワークの構築に必要な拠点であることから、今後も助成を続けていく。 ・団体同士、団体と他の「春日井こどもまんなかネットワーク」の拠点との連携を促進する方策を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-5	
事業名	子育てサポートキャラバン隊 (地域の子育て応援事業)			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 どこでも誰でも安心してこどもまんなかな子育てができ、こどもが豊かで幸せに育つよう、児童館等が近くにない地域において、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の不安に寄り添い、孤立を防ぐとともに、子どもの健やかな育ちを支援する。 【事業概要】 移動型地域子育て支援事業として、保育士などが、地域の公民館やふれあいセンター及び子育て支援団体などの親子教室におもちゃを持ち込み、子育て支援サロンや子育て相談を行う。 【実施施設】 ・坂下公民館 ・鷹来公民館 ・南部ふれあいセンター ・味美ふれあいセンター ・西部ふれあいセンター ・グリーンパレス春日井 ・子育て支援団体などの親子教室					
	事業期間	平成23年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) - 平成23年3月に試行的に実施。 - 平成24年度から本格実施。 - 平成27年度は、坂下公民館、南部ふれあいセンター、勤労福祉会館（現：グリーンパレス春日井）、鷹来子どもの家の4か所で実施。 - 平成27年10月から南部ふれあいセンターを月2回から3回実施へ拡充。 - 平成28年度から、会場を鷹来子どもの家から鷹来公民館へ変更。 - 令和元年度から、会場を2か所増設し、計6か所（坂下公民館、南部ふれあいセンター、勤労福祉会館、鷹来公民館、味美ふれあいセンター、西部ふれあいセンター）にて実施。 - 令和4年4月から令和5年5月までは、交通児童遊園の建替整備に伴う代替事業として、レディヤんかすがいにて実施。 - 令和4年7月から開始時間を15分前倒し、午前9時45分から午前11時（75分）へ拡充。 - 令和6年4月から開始時間を15分前倒し、午前9時30分から午前11時（90分）へ拡充。 - 令和6年4月から子ども1人につき、各月2施設利用可能。（同一施設不可）。 (主な実績) - 上条・関田・味美・東野地区において、地域の団体に事業を移行することができた。 - 参加人数が多かった南部ふれあいセンターでは、0歳児、1歳児、2歳児と月に3回開催とし、混雑を解消した。 - 平成30年度より、子育て支援団体などから要望があれば出張訪問し、事業を行っている。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			182千円	173千円	174千円	177千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		182千円	173千円	174千円	177千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・6つの施設で計110回開催し、保護者1,850名、こども1,947名が参加。 ・親子教室へは計8回訪問し、保護者・こども384名が参加。 ・NPO法人あいちかすがいっこが主催した「ママの文化祭」に参加。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	参加人数		3,800人(8年度)	3,797人	3,641人	3,242人
	子育て支援団体のイベントへの出張訪問件数		8団体(8年度) -	8	8	8
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・児童館や子育て支援サロンなどが無かった地域の親子に、交流や遊び、相談の場を提供することができ、育児に対する不安などが軽減されている。 ・インターネット予約開始や利用条件の見直しにより、利用者の利便性向上や利用者増加を図ることができている。 【課題】 ・常設ではないが、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点に該当するため、他の児童館や関係機関と連携を図りつつ、子育ての困りごとを気軽に話せるような必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。 ・現在、従事者の多くが定年退職した保育士であるが、今後は定年退職する保育士が減る傾向にあることから、実施方法等を検討する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、引き続き、子育てサロン・育児相談を実施し、子育て支援を行う。 ・今後の定年退職する保育士の不足に備えるため、当事業の民間委託なども視野に、実施方法を検討していく。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-6	
事業名	かすがい子育て応援ガイドブックの配布 (地域の子育て応援事業)			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 子育て家庭が、子育て支援サービスの全体像を把握し、必要な時に自ら活用することができるようにする。 【事業概要】 子育て中の保護者や妊婦が利用する事業等をこどもの年代別、分野別に掲載したガイドブックを作成し、子育て推進課窓口や公民館及びふれあいセンター等(10カ所)、地域子育て支援拠点施設(8カ所)などで希望者に配布している。 平成28年度より「こんにちは赤ちゃん訪問」実施時に訪問隊員が配付している。 ※企業の寄付事業(広告収入による事業)として実施することで、市の事業費は0円。					
	事業期間	平成24年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) 平成24年4月 4000部を作成、配付 平成25年12月 掲載内容を改訂し、2,500部を作成、配布 平成27年2月 2,000部を増刷し、配布 平成27年3月 掲載内容を改訂し、3,000部を作成、配布 平成26年度後半から児童手当の認定請求時や転入時に配布 平成28年度 事業者から広告掲載による無償提供を受けることで5,000部を作成、乳幼児全戸訪問時に配布 平成29年度 6,000部を増刷 平成30年度 開館した高蔵寺まなびと交流センター児童館で配布 令和元年度 名古屋造形大学の学生に表紙のデザインを依頼 令和4年度 協働発行事業者を募集し、プロポーザルを行い決定(令和5～7年度版) 令和7年度 協働発行事業者を募集し、プロポーザルを行い決定(令和8～10年度版)					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 6000部を作成 子育て推進課窓口、公民館及びふれあいセンター等（10か所）、地域子育て支援拠点施設（8か所）、などで希望者に配布 母子手帳交付時に配付					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	特になし					
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ 予算をかけずに、子育てに必要な情報を利用者に届けることができています。 ・ 母子手帳交付時に配付することで、子育てに関する情報を広く提供できている。 ・ 協働発行事業者の選定を行ったことにより、より市のニーズに合った事業者に作成してもらうことができた。 ・ 令和8年度版（令和7年度作成）においては、令和8年4月施行の春日井市こどもの権利条例に関する記事を掲載することで、周知啓発を図ることができた。 【課題】 ・ 他自体も同様の冊子を発行しているため、必要に応じて、それらを参考により見やすく、分かりやすい構成等に見直していく必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 春日井市の子育て支援情報に限らず、子育て家庭に関わりのある制度や子どもの事故・病気などの子育てシーンに合わせた情報を盛り込み、利用者にとって必要な情報が掲載された、定期的に参照したいと思える実用的なものにしていく。 ・ 「春日井こどもまんなかネットワーク」の各階層の施設を網羅的に掲載することで、相談や支援の入り口となる冊子とする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	縮小	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-7	
事業名	子育て情報発信サイト「春日井ハッピーママズ」(地域の子育て応援事業)				最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 春日井市こどもの権利条例第14条第1項				担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン			関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実					
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。					
目的・ 事業概要	【目的】 子育て家庭が、官民の子育て支援サービス・イベントを把握し、必要な時に自ら活用・参加することができるようになるとともに、民間団体の活動を促進する。 【事業概要】 NPO法人との協働により、子育てに関する行政情報だけでなく民間団体のイベント情報を集約してわかりやすく発信するためのウェブサイト運営する。 ・子育て関連イベント情報 市やNPO法人、子育て支援団体などが開催する子育て関連イベントを一覧で表示 ・コラム 子育て中のママが実際にイベントを体験し、その様子を報告するイベント体験レポートや市内の子育て広場の情報などを掲載 ・写真ギャラリー 子育てに関連して撮影された親子の写真を掲載 ・その他のコンテンツ ありがとうメッセージ						
	事業期間	平成23年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) 平成28年度 「子はかすがい、子育ては春日井」宣言に基づき、地方創生推進交付金を活用して開設(企画政策課) サイト構築費：8,316,000円 サイト運営費： 362,880円 平成30年度 企画政策課から事務移管 より詳細にイベント検索ができるよう、サイトの検索機能を修正 令和4年度 メールマガジンの配信を廃止						
	(主な実績等) ・サイトの閲覧数は合計268,021件(令和7年度)。						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			695千円	1,464千円	1,423千円	1,347千円	
	特定財源	国・県支出金	347千円	656千円	348千円	0千円	
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円	
	一般財源		348千円	808千円	1,075千円	1,347千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・広告掲載枠数は年間30件。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	ページビュー数		270,000（8年度）	268,021	280,656	242,729
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ページビュー数は、令和7年度は減少したものの、一定の水準は保っており、子育てイベントなどを得る情報ツールとして市民に認識されている。 【課題】 ・市内で開催される子育て世帯向けのイベント情報を一元化して発信するために、イベント情報の充実が必要。 ・令和8年度から掲載情報を絞り込んだため、ページビュー数の減少やそれに伴う広告掲載事業者の撤退の恐れがある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・利用者にとって、わかりやすく、使いやすいサイトを続けていけるよう、運営事業者、運用保守事業者と協力しながらサイトを運営していく。 ・官民協働で子育て支援を行うため、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層に位置付けている子育て支援団体が実施するイベント情報を掲載しており、その充実を図れるよう各団体等との連携を深める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	縮小	・市ホームページ「はぐりん」（子育て・教育サブサイト）の改善に伴い、コンテンツや掲載情報等を整理し、委託業務内容の精査を行った。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-10																														
事業名	一時預かり事業（東部子育てセンター、JR春日井駅南口一時保育室）					最終更新日	令和8年5月26日																														
実施根拠	児童福祉法第6条の3第7項、子ども・子育て支援法第59条、東部子育てセンター条例、春日井市こどもの権利条例第14条第1項					担当課	子育て推進課																														
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン			関連する 附属機関		子ども・子育て支援対策協議会																															
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育				基本計画 重点方針	3																														
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																																			
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																																			
目的・ 事業概要	【目的】 どこでも誰でも安心してこどもまんなかな子育てができ、こどもが豊かで幸せに育つよう、保護者の子育てとこどもの成長をサポートするため、緊急・一時的な保育の要望に応える。 【事業概要】 保護者の就労や冠婚葬祭・病気等、家庭における保育が困難となった場合、保護者が講演会等に参加しようとする場合、また保護者の心理的・肉体的負担を解消するために一時的に保育を行う。 ①1日の上限は3,000円、半日の上限は1,500円 ※東部子育てセンターのみ1時間単位の預かり(500円)実施 ②定員 15名 【実施施設】 ・東部子育てセンター（指定管理者 NPO法人あっとわん） ・JR春日井駅南口一時保育室（指定管理者 サンヨーホームズコミュニティ(株)）																																				
	事業期間	平成22年8月 ～																																			
過去の経緯、 主な実績等	（過去の経緯） ・東部子育てセンター 平成22年8月 一時預かり事業開始（地域子育て支援拠点併設） // NPO法人あっとわんを指定管理者に指定 令和5年3月 キャッシュレス決済を導入 令和5年8月 利用者負担軽減事業開始 ・JR春日井駅南口一時保育室 令和3年3月 サンヨーホームズコミュニティ(株)指定管理者指定 令和3年8月 予約受付開始 （他の一時保育・一時預かり施設に先行してWeb予約システムを導入） 令和3年9月 一時預かり事業開始 令和5年2月 キャッシュレス決済導入 令和5年8月 利用者負担軽減事業開始																																				
	<table><tr><td></td><td colspan="2">東部子育てセンター</td><td colspan="2">JR春日井駅南口一時保育室</td></tr><tr><td>年度</td><td>利用人数（人）</td><td>利用料（円）</td><td>利用人数（人）</td><td>利用料（円）</td></tr><tr><td>4</td><td>2,012</td><td>4,534,000</td><td>2,661</td><td>7,018,500</td></tr><tr><td>5</td><td>2,073</td><td>4,811,000</td><td>2,377</td><td>6,270,000</td></tr><tr><td>6</td><td>2,008</td><td>4,709,000</td><td>2,373</td><td>6,264,000</td></tr><tr><td>7</td><td>1,971</td><td>4,304,800</td><td>2,262</td><td>5,841,900</td></tr></table>									東部子育てセンター		JR春日井駅南口一時保育室		年度	利用人数（人）	利用料（円）	利用人数（人）	利用料（円）	4	2,012	4,534,000	2,661	7,018,500	5	2,073	4,811,000	2,377	6,270,000	6	2,008	4,709,000	2,373	6,264,000	7	1,971	4,304,800	2,262
	東部子育てセンター		JR春日井駅南口一時保育室																																		
年度	利用人数（人）	利用料（円）	利用人数（人）	利用料（円）																																	
4	2,012	4,534,000	2,661	7,018,500																																	
5	2,073	4,811,000	2,377	6,270,000																																	
6	2,008	4,709,000	2,373	6,264,000																																	
7	1,971	4,304,800	2,262	5,841,900																																	
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																															
			57,055千円	48,454千円	43,667千円	42,096千円																															
	特定財源	国・県支出金	14,428千円	12,705千円	12,056千円	12,213千円																															
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																															
一般財源		42,627千円	35,749千円	31,611千円	29,883千円																																

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・東部子育てセンター 延べ1,971人利用(減免 延べ178人) ・JR春日井駅南口一時保育室 延べ2,262人利用(減免 延べ165人)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	東部子育てセンター 延べ利用人数		2,000人(8年度)	1,971人	2,008人	2,073人
	JR春日井駅南口一時保育室 延べ利用人数		2,300人(8年度)	2,262人	2,373人	2,377人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・東部子育てセンターとJR春日井駅南口一時保育室とも、こどもの数の減少に伴い利用人数が減少傾向にあるものの、安心して子育てできる環境に寄与している。 ・JR春日井駅南口一時保育室についても同様に、減少傾向にあるが、駅前の立地を生かした一時預かりのニーズを取り込むことができています。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点(第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点)として、乳幼児数の減少が進む中においても、多様化するライフスタイルや子育て世帯の抱える課題に適合したサービスの提供が必要である。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の拠点施設として、他の子育て支援サービスと連携していく中で、利用状況や需要の予測を行い、保育園における一時保育も含め、緊急・一時的な保育を行う施設配置が地域によって偏在しないように適切な配置に努めていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-11																																										
事業名	病児・病後児保育事業			最終更新日	令和8年5月22日																																										
実施根拠	春日井市病児・病後児保育事業実施要綱 児童福祉法第6条の3第13項 子ども・子育て支援法第59条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課																																										
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン ・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—																																											
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3																																										
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																																													
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																																													
目的・ 事業概要	【目的】 保育園等に通っている児童が病中や病気の回復期において、保護者が不在の間に安心して心と身体をやすめることができるようにすることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。 【事業概要】 病中及び病気等の回復期で通園・通学が難しいこどもを、医療機関が開設する病児保育室で預かる。																																														
	事業期間	平成13年4月 ～																																													
過去の経緯、 主な実績等	【成果】 平成30年には1,000人を超える利用があったが、コロナ禍に利用が急激に減少。現在は復調傾向にある。 利用実績（延べ人数） <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くまい医院</td><td>336人</td><td>357人</td><td>93人</td><td>87人</td><td>95人</td></tr> <tr> <td>かめざわクリニック</td><td>169人</td><td>191人</td><td>0人</td><td>5人</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>こどもゆめクリニック</td><td>541人</td><td>384人</td><td>廃止</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,046人</td><td>932人</td><td>93人</td><td>92人</td><td>96人</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くまい医院</td><td>102人</td><td>120人</td></tr> <tr> <td>かめざわクリニック</td><td>26人</td><td>57人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>128人</td><td>177人</td></tr> </tbody> </table>					名称	H30	R1	R2	R3	R4	くまい医院	336人	357人	93人	87人	95人	かめざわクリニック	169人	191人	0人	5人	1人	こどもゆめクリニック	541人	384人	廃止	—	—	合計	1,046人	932人	93人	92人	96人	名称	R5	R6	くまい医院	102人	120人	かめざわクリニック	26人	57人	合計	128人	177人
	名称	H30	R1	R2	R3	R4																																									
	くまい医院	336人	357人	93人	87人	95人																																									
かめざわクリニック	169人	191人	0人	5人	1人																																										
こどもゆめクリニック	541人	384人	廃止	—	—																																										
合計	1,046人	932人	93人	92人	96人																																										
名称	R5	R6																																													
くまい医院	102人	120人																																													
かめざわクリニック	26人	57人																																													
合計	128人	177人																																													
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																																									
			18,500千円	18,500千円	16,843千円	17,744千円																																									
	特定財源	国・県支出金	12,400千円	10,246千円	11,052千円	4,902千円																																									
		その他	465千円	341千円	308千円	235千円																																									
	一般財源		5,635千円	7,913千円	5,483千円	12,607千円																																									

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 利用実績（延べ人数） R7　くまい医院：102人、かめざわクリニック：73人					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	利用延べ人数		200	175	177	128
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少した。令和5年度に新型コロナウイルスが2類から5類に変更になったことから、利用が増加すると見込んでいたが、前年比130%に留まった。 【課題】 ・本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条第1項の「子育て家庭等への支援」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ拠点）として、保育園等に通うこどもが病気の際に安心して過ごすことができる居場所の提供を維持・確保する。 ・令和8年度から東部地区で新たに実施を開始したが、西部地区の施設を令和7年度で廃止したため、2施設で実施することとなった。今後、施設の設置については需要を見極めながら検討する。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、市内の他の関係機関との連携を図っていく。 ・コロナを経て、保護者の働き方の変化もあり、利用状況はコロナ以前には戻っていない。今後は利用状況・潜在需要を的確に把握し需要に合った受け皿を維持・確保するよう事業内容を検討していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	西部地区の1施設を廃止し、令和2年度以来施設がなかった東部地区に新設（施設総数・定員の変更なし）				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-12	
事業名	一時保育事業（各種保育サービス）			最終更新日	令和8年5月19日	
実施根拠	春日井市一時保育促進事業実施要綱 児童福祉法第6条の3第7項 子ども・子育て支援法第59条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課	
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン ・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 保護者の子育てとこどもの成長をサポートするため、緊急・一時的な保育の要望に応える。 【事業概要】 保護者の就労や冠婚葬祭・病気等、家庭における保育が困難となった場合、また保護者の心理的・肉体的負担を解消するために、保育園において一時的に保育を行う。					
	事業期間	平成10年4月～				
過去の経緯、 主な実績等	令和3年度～ 一時保育予約システム導入 令和5年2月～ 白山保育園でキャッシュレス決済導入 令和5年7月～ 高座保育園でキャッシュレス決済導入					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			30,222千円	27,082千円	26,865千円	26,672千円
	特定財源	国・県支出金	20,148千円	18,055千円	17,910千円	17,780千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		10,074千円	9,027千円	8,955千円	8,892千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 実施園（令和7年度利用人数） 公立 高座保育園（1,393人）、白山保育園（1,526人） 私立 神屋保育園（343人）、天使みつばち保育園（429人） さくら保育園（825人）、あさひがおかこども園（0人） はぐくみ保育園（236人）、神領すまいる保育園（893人） マ・メール上条保育園（62人）、さくら第2保育園（205人） 第2 はぐくみ保育園（233 人）、ことのは熊野保育園（49 人）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年度	6 年度	5 年度
	延べ利用児童数		6,500人（8 年度）	6,194	5,383	5,000
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条の「子育て家庭等への支援」に寄与するものである。 ・利用者数は一時的に減少した年度もあったが、近年増加している。 ・以前に行ったアンケート調査結果により、希望した日に利用できなかったと回答した者が41.6%あったため、リフレッシュ目的等の緊急・一時的な利用を必要とする本来の事業対象者が利用できない状況が生じている。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、一時預かり施設の状況も踏まえつつ市内の緊急・一時的な保育の要望に応えることができる体制の維持と、保育園との連携継続が必要。 ・継続して利用希望者の把握に努め、実施園の拡充・空きのある施設やこども誰でも通園制度・保育園等の利用勧奨等の必要性を検討する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 民間事業者による新たな保育園整備の際には、一時保育の実施を促していく。 また、一時預かり施設の実施状況を踏まえ、必要に応じて未実施園での実施の可能性を調整していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	公立2園、私立9園で実施。 (あさひがおかこども園は乳児等通園支援事業を実施しているため、令和8年度から対象園から除外したが、近年実績なしのため影響なし。)				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-13	
事業名	子どもの家運営 (放課後児童健全育成事業)			最終更新日	令和8年5月27日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第2項、子ども・子育て支援法第59条、放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱、放課後児童健全育成事業利用費補助金要綱、春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	○目的 仕事等と育児の両立を支援するため、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等の居場所や、こどもが成長するための遊びと学びの機会を提供する。 ○事業概要 子どもの家（35か所）を指定管理により実施 開所日 学校開所日及び土曜日、長期休業（日曜日、祝日、年末年始を除く） 開所時間 学校開所日 授業終了後～19時 土曜日 8時～19時 長期休業 7時30分～19時 ○長期休業限定利用 夏季・冬季休業期間中に、昼間、仕事などで月～土曜日の間に1日以上保護者が家庭にいない小学生を対象に、定員に空きがある施設において募集し、受け入れている。 ○土曜日限定利用 仕事などで4週間の土曜日のうち1日以上保護者が家庭にいない小学生を対象に、土曜日のみ受け入れている。					
	事業期間	昭和55年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	（過去の経緯） 昭和55年4月 白山、八幡、神領、藤山台子どもの家開設 市社会教育協会に業務運営委託以降、順次子どもの家を開設、同協会に業務運営委託 平成14年10月 岩成台子どもの家開設 ひまわりに業務運営委託 平成16年3月 西部子どもの家開設 イルカクラブに業務運営委託 平成18年4月 指定管理者制度へ移行 西部子どもの家はイルカクラブ、それ以外は市社会福祉事業団が管理運営 平成28年度 神領小にて夏季臨時子どもの家を試行（直営） 平成29-30年度 北城、山王、出川小にて夏季臨時子どもの家開設（直営） 令和元年度 学年始限定利用を開始 学校教育課所管「サマー・スクールかすがい」の開始にあわせ、夏季臨時子どもの家を廃止 令和3年度 押沢台子どもの家開設 入退室管理システム導入（12月～） 令和4年度 土曜限定利用制度開始（3月～） 令和6年度 東高森台子どもの家開設（12月） 令和7年度 オンライン申請導入 （主な実績等） 裏面成果指標参照					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			681,061千円	615,007千円	541,112千円	479,572千円
	特定財源	国・県支出金	283,110千円	427,098千円	284,478千円	242,402千円
		その他	0千円	12,800千円	10,500千円	0千円
一般財源		397,951千円	175,109千円	246,134千円	237,170千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・味美・白山子どもの家リニューアル工事、勝川子どもの家リニューアル設計 ・小野、不二、西部子どもの家増築工事 ・オンライン申請導入					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	公設・民営を含めた 待機児童数		0人（8年度）	0人	0人	0人
	5/1 登録児童数		参考数値	2,203人	2,168人	2,203人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	○通年利用における課題 ・全体児童数が減少している中、利用者数は横ばいであり、一部の校区では低学年においても希望する子どもの家を利用できない児童がいる。 ○夏季休業期間における課題 ・夏季休業期間中の需要が増加しており、新たな受入枠の確保や民間児童クラブへの利用促進を図るなどの対応が必要である。 ○支援員の確保 ・支援員の配置基準の経過措置の延長に伴い、引き続き指定管理者による支援員の確保を支援する。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・放課後児童クラブの需要量推計に基づき、必要に応じて不足が見込まれる地域へ民間児童クラブも含めた放課後児童の居場所の確保を行っていく。 ・慢性的に利用できない児童が多い子どもの家（味美）について、受入人数を増やせるよう調整する。 ・小学校大規模改修に伴う子どもの家の改修を行っていく。 ・開所時間延長ニーズへの対応を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・長期休業期間の受入人数増加 ・味美子どもの家受け入れ人数増加				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度			整理番号	3-1-2-14
事業名	休日保育事業（各種保育サービス）					最終更新日	令和8年5月19日
実施根拠	子ども・子育て支援法第59条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項					担当課	保育課
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン ・かすがいこどもまんなかプラン			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育				基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実					
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。					
目的・ 事業概要	【目的】 就労形態により異なる保育ニーズを的確に捉え、保育の充実を図る。 【事業概要】 通園中の保育園等が休園となる日曜日・祝休日に、家庭での保育が困難な児童（平日・土曜日は他園に通園している児童を含む。）の保育を行う。						
	事業期間	平成21年4月 ～					
過去の経緯、 主な実績等	令和3年度～ こどものまち小野町保育園での実施開始						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			12,277千円	12,534千円	11,872千円	10,734千円	
	特定財源	国・県支出金	8,185千円	8,356千円	7,914千円	7,156千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
	一般財源		4,092千円	4,178千円	3,958千円	3,578千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 実施園（令和7年度利用人数） 私立 さくら保育園（29人）、あさひがおかこども園（67人）、こどものまち小野町（241人）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	延べ利用児童数		400人（8年度）	337人	393人	315人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条第1項の「子育て家庭等への支援」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園等の機能を充実させるための事業である。 【課題】 ・利用希望者の把握に努め、実施園の拡充等の必要性を検討する必要がある。 ※平成30年度実施の子ども・子育てに関するアンケート調査によれば、幼稚園、認定こども園利用者に休日利用希望項目で施設を「ほぼ毎週利用したい」・「月に1～2回利用したい」と回答した者の割合は13.8%。また、保育園利用者の就労証明から推定される利用希望者の割合は6.6%。 ・実施するために保育士の配置が必要となるが、利用者から直前にキャンセルすることもあり、実施園の負担となっている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 引き続き、利用実態を把握し、実施園の拡充又は実施園の集約化を検討していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	私立保育園等3園で実施。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-15	
事業名	民間児童クラブの運営・利用支援 (民間児童クラブ補助等)			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第2項、子ども・子育て支援法第59条、 放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱、放課後児童健全 育成事業利用費補助金要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟 かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子 どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 仕事等と育児の両立を支援するため、保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生に対し て、放課後等に適切な遊び及び生活の場を官民協働で確保し、その健全な育成を図る。また、民間 児童クラブの利用者の負担軽減を図るため、利用費を補助する。 【事業概要】 (放課後児童健全育成事業費補助金) ・放課後児童健全育成事業を実施する団体（民間児童クラブ）の施設の管理・運営等に係る経費に 対して補助金を交付する。 (放課後児童クラブ開所準備費補助金) ・市が必要と判断する地域に放課後児童クラブを新たに開設する者に対し、必要な設備の整備・修 繕及び備品の購入に必要な経費を補助する。 (放課後児童健全育成事業利用費補助金) ・民間児童クラブを利用する児童1人につき、支払った各月の費用の額からそれぞれ9,000円差し 引いた額（上限6,000円）の1年分を補助する。					
	事業期間	平成26年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	令和4年度 ・追加開設した単位：くんぱるハウス神領（出川町）、かちがわの杜（松新町） ・新規開設クラブ：サンキッズゾーン春日井駅前（上条町）、森の学び舎（牛山町） ○放課後児童健全育成事業費補助金(14クラブ19支援の単位) 157,734,217円 ○放課後児童健全育成事業利用費補助金（対象児童数：714人） 31,346,064円 ○放課後児童クラブ開所準備費補助金 1,600,000円 （かちがわの杜B、クラス・ド・シュシュ、森の学び舎） 令和5年度 ・新規開設クラブ：クラス・ド・シュシュ（下市場町）、ALL4KIDSアフタースクール勝川（小野 町）、くんぱるハウス出川（出川町）、松山くんぱるんち（如意申町） ※くんぱるハウス出川はくんぱるハウス神領から一部移転 ○放課後児童健全育成事業費補助金(20クラブ24支援の単位) 202,322,099円 ○放課後児童健全育成事業利用費補助金（対象児童数：842人） 39,584,914円 令和6年度 ・新規開設クラブ：めいてつのアフタースクールTELACO春日井校（柏井町）、リーベルツリーハ ウス（瑞穂通）開所 ○放課後児童健全育成事業費補助金(21クラブ26支援の単位) 254,375,162円 ○放課後児童健全育成事業利用費補助金（対象児童数：1,010人） 51,679,297円					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			376,098千円	306,073千円	241,617千円	193,881千円
	特定財源	国・県支出金	202,088千円	154,674千円	131,362千円	90,988千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		174,010千円	151,399千円	110,255千円	102,893千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○放課後児童健全育成事業費補助金(22クラブ28支援の単位) 306,245,424円 ○放課後児童健全育成事業利用費補助金(対象児童数:1,112人) 57,724,637円					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	公設・民営を含めた 待機児童数		0人(8年度)	0人	0人	0人
	4/1 民間児童クラブ 登録児童数		参考数値	1,079人	941人	811人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・令和2年度に利用費補助金を拡充したことにより、令和3年度以降、登録児童数が毎年増加し、民間児童クラブ利用の促進が図られている。 ・公設の子どもの家の不許可者が多い小学校区において、公設の子どもの家に入所できなかった子どもの受け皿として機能している。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点として、放課後の身近な居場所となっているが、児童数が減少傾向にあること等を踏まえ、地域によっては施設保有量(配置や規模等)を検討する必要がある。			
	◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、子どもの家とあわせて、需要量に応じて市内全域に施設を適正配置することで、放課後及び長期学校休業期間中のこどもの安全を確保しつつ、安心して過ごせる居場所を提供する ・民間児童クラブに対する研修の充実及び指導・監督の強化により、保育の質の向上を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	変更	放課後児童クラブの需要量推計において、ほぼ充足されていることから、民間児童クラブの新規開設に対する補助の要件を見直し、供給不足の地域で開設する場合に限定。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-16																												
事業名	特別支援保育事業			最終更新日	令和8年5月19日																												
実施根拠	春日井市特別支援保育の実施に関する要綱 児童福祉法第56条の6 春日井市こどもの権利条例第15条			担当課	保育課																												
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン ・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—																													
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3																											
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																															
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																															
目的・ 事業概要	【目的】 保護者の労働、疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難であり、かつ、心身に中軽度の障がいを持つ児童等に対して、必要な合理的配慮を行いつつ他の児童とともに集団保育を行うことにより、児童の健全な心身の成長発達を促進し、児童の福祉の増進を図る。 【事業概要】 年度の初日時点で3歳以上の中軽度の障がいがある児童に対し、特別支援保育実施保育園において、対象児童3人に対し1名の保育士を加配し保育する。																																
	事業期間	昭和50年4月～																															
過去の経緯、 主な実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施園数（園）</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr> <td>特別支援児数（人）</td><td>228</td><td>258</td><td>284</td><td>335</td><td>327</td><td>325</td></tr> <tr> <td>3～5歳児人口に 占める割合（％）</td><td>2.7</td><td>3.1</td><td>3.5</td><td>4.3</td><td>4.4</td><td>4.5</td></tr> </tbody> </table>					年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	実施園数（園）	21	22	23	24	25	26	特別支援児数（人）	228	258	284	335	327	325	3～5歳児人口に 占める割合（％）	2.7	3.1	3.5	4.3	4.4	4.5
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																											
実施園数（園）	21	22	23	24	25	26																											
特別支援児数（人）	228	258	284	335	327	325																											
3～5歳児人口に 占める割合（％）	2.7	3.1	3.5	4.3	4.4	4.5																											
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																											
			32,711千円	30,439千円	22,262千円	22,943千円																											
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																											
		その他	千円	千円	千円	千円																											
	一般財源		32,711千円	30,439千円	22,262千円	22,943千円																											

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 実施園27園（公立23園 私立4園） 実施人数344人（公立311人 私立33人） 上記以外に、障がいの認定等はなく特別支援保育の対象となっていないが配慮が必要な児童							
	保育年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	人数	6	14	17	7	0	0	44
成果指標	指標名		目標値（年度）		7年度	6年度	5年度	
	実施保育園数		27園（8年度）		27園	26園	25園	
	特別支援児数		－		344人	325人	327人	
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・本事業は、春日井市こどもの権利条例第15条の「こどもの居場所づくり」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園等の機能を充実させるための事業である。 ・特別支援保育実施園の園数を拡大してきたことにより、特別支援保育のニーズに対応し、通園先の選択肢を広げることができた。 【課題】 ・特別支援保育を希望する児童の数が高止まり傾向にある。					
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　－：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 特別支援主任の配置や研修の実施により保育の質を高められるよう、支援体制を確保する。 地域ごとのニーズと特別支援保育実施園の配置バランスも踏まえ、必要に応じて実施園を増やしていく。							
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)						
	継続	公立保育園23園、私立保育園4園で実施。						

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-17	
事業名	交通児童遊園 ※地域子育て支援拠点事業を除く (交通児童遊園管理費、負担金、補助金及び交付金)			最終更新日	令和8年5月27日	
実施根拠	児童福祉法第40条、春日井市交通児童遊園の設置および管理に関する条例、春日井市交通児童遊園の設置および管理に関する条例施行規則、春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	-		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	○目的 こどもの居場所と体験・体力づくり・学びの機会を提供することにより、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、安全に徒歩や自転車で行動できるようにする。 ○事業概要 ・こどもの居場所づくりや異年齢交流、主体的な活動の機会を設ける。 ・年2回の主要行事「おいでよ交通児童遊園」「交通児童遊園フェア」を開催する。 ・季節行事、各種教室等を開催する。 ・交通ルールが模擬体験できる場として、交通安全教室を開催する。					
	事業期間	昭和45年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) 昭和45年5月12日 開園 (平成11年度に児童館として児童の健全育成に向け再整備を図る) 平成18年9月～11月 耐震工事实施 (Is=1.89 (基準値は0.6以上)) 令和4年3月22日 休園 (建替え整備) 令和4年5月～令和5年6月 建替工事 令和5年6月24日 リニューアルオープン (主な実績等) 成果指標参照					
事業費	事業費 (人件費を含む)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			25,842千円	25,736千円	23,986千円	23,414千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		25,842千円	25,736千円	23,986千円	23,414千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○主要行事 ・おいでよ交通児童遊園…924人 ・交通児童遊園フェア…300人 ○子育て支援活動 ・各種教室など…110人 ・子どもスタッフ(小学生…10人、中学生…0人)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	総利用者数		85,000人(8年度)	85,573人	93,404人	76,005人
	(内、小中高生)		19,000人(8年度)	(19,553人)	(21,747人)	(16,416人)
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・リニューアルオープン後の一時的な来場者の増加を経て、堅調な利用者数で推移しており、地域の子育て支援施設として機能している。 ・こどもが社会参加、企画運営に参加できる「子どもスタッフ」を実施したり、年2回の市主要行事や季節行事にたくさんの人に来園していただいており、今後も、こどもの健全な成長や豊かな情緒を育む安全な居場所として、維持する必要がある。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点(第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点)として、他の児童館や関係機関と連携を図りつつ、主に鳥居松小学校区に居住する児童の居場所や遊び・学びの場、困りごとを言えて必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・こどもたちが、安全で安心な場所で、遊びを通して体を動かし体力増進につながるような催しや、より魅力を感じられるような催しの実施に努める。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、市内の他の児童館や関係機関との連携を主導的に図っていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-18	
事業名	児童センター ※地域子育て支援拠点事業を除く (子育て支援施設等管理事業)			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第40条、春日井市社会福祉施設条例第11条第3号、第12条及び第12条の2、春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	-		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	○目的 こどもの居場所と体験・体力づくり・学びの機会を提供することにより、その健康を増進し情操を豊かにする。 ○事業概要 総合福祉センター内にある別館にて、指定管理により実施 ・児童健全育成事業・・・こども自主活動、健康・体力増進活動、こども文化活動 ・地域との連携・・・職場体験学習の受け入れなど					
	事業期間	昭和45年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(過去の経緯) 昭和55年11月1日 総合福祉センター(児童センター) 開所 昭和56年4月1日 児童センター認可 平成12年11月16日 別館増築工事完工 平成18年4月1日 社会福祉事業団(後、社会福祉協議会と合併)を指定管理者に指定 (主な実績等) 成果指標参照					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			11,092千円	11,112千円	9,719千円	8,718千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		11,092千円	11,112千円	9,719千円	8,718千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○児童健全育成事業 ・あそびの広場…403人 ・児童センターまつり…784人 ・プログラミング、バドミントン等の教室…257人					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	総利用者数		69,000人（8年度）	68,114人	66,204人	58,728人
	（内、小中高生）		（11,000人）（8年度）	（10,840人）	（9,114人）	（8,380人）
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・新型コロナウイルスの終息に伴い利用者も増加傾向にあり、小中高生の利用 者も増加していることから遊び場や居場所として機能している。 ・こどもたちの健全な育ちや豊かな情緒を育む安全な居場所としての機能を維持 しながら、小中高生が魅力を感じられる取り組みをしていく必要がある。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門 的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、他の児童館や関係機関と連携を 図りつつ、主に篠木小学校区に居住する児童の居場所や遊び・学びの場、困り ごとを言えて必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・こどもたちが安全な場所で、遊びを通して体を動かし、体力増進につながるような催しや、小中 高校生が魅力を感じられるような催しを検討する。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、指定管理者と連携して市内の他の児 童館や関係機関との連携を主導的に図っていくとともに、新設される総合的な福祉拠点内に機能 を移転するにあたり、必要な機能などを検討していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-19
事業名	特定保育事業（各種保育サービス）				最終更新日	令和8年5月19日
実施根拠	春日井市特定保育事業実施要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第1項				担当課	保育課
関連計画	・第3次かすがい男女共同参画プラン			関連する 附属機関	—	
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 就労形態により異なる保育需要や保育ニーズを的確に捉え、保育の充実を図る。					
	【事業概要】 特定した週2日又は3日保育が必要な児童に対して保育を行う。					
	事業期間	平成17年10月 ～				
過去の経緯、 主な実績等	実施園：天使みつばち保育園					
	令和3年度～ 利用条件を保護者の就労が月60時間以上から月32時間以上必要に緩和					
	【成果】 利用延べ人数 H30… 3歳未満 週2日 24人、週3日 78人 R1 … 3歳未満 週2日 29人、週3日 27人 R2 … 3歳未満 週2日 30人、週3日 42人 R3 … 3歳未満 週2日：40人、週3日：52人 R4 … 3歳未満 週2日：30人、週3日：54人 R5 … 3歳未満 週2日：7人、週3日：42人 R6 … 3歳未満 週2日：18人、週3日：33人（3歳以上 利用なし）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			4,023千円	4,097千円	3,944千円	3,976千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	1,269千円	1,345千円	1,190千円	1,224千円
		一般財源	2,754千円	2,752千円	2,754千円	2,752千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 実施園：天使みつばち保育園 3歳未満 週2日：15人、週3日：41人 3歳以上 実績なし					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	利用児童数		80人（8年度）	56人	51人	49人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条第1項の「子育て家庭等への支援」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園等の機能を充実させるための事業である。 ・1園に委託することで、多様な保育需要に対応することができた。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 利用者や一時保育事業・一時預かり事業の定期的な利用者の実態把握をしつつ、事業を継続していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	私立1園で実施。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	縮小	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-21																																																																						
事業名	私立保育園等整備補助			最終更新日	令和8年5月22日																																																																						
実施根拠	春日井市私立保育所等整備事業補助金交付要綱 児童福祉法第35条第4項及び第56条の2 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課																																																																						
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—																																																																							
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針																																																																						
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																																																																									
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																																																																									
目的・ 事業概要	【目的】 需要の増加している低年齢児の受入れ拡大と、保育ニーズの増加や多様な保育内容を求める声に対応する。																																																																										
	【事業概要】 民間事業者（社会福祉法人、学校法人）が設置・運営する保育所、認定こども園（幼保連携型）及び小規模保育事業所の施設整備に要する経費を補助する。																																																																										
	事業期間	平成9年4月～																																																																									
過去の経緯、 主な実績等	保育所・認定こども園 <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>はぐくみ保育園</td> <td>定員60人（平成30年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勝川こどものまち保育園</td> <td>定員66人（平成30年4月開園）（株）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（現：こどものまち小野町保育園）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央大和幼稚園</td> <td>定員255人（平成30年4月開園）（学）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>マ・メール保育園</td> <td>定員65人（平成31年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川</td> <td>定員120人（平成31年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>神領すまいる保育園</td> <td>定員66人（令和2年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>マ・メール上条保育園</td> <td>定員64人（令和3年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>さくら第2保育園</td> <td>定員150人（令和4年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>第2はぐくみ保育園</td> <td>定員69人（令和5年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>美のつむぎ保育園</td> <td>定員60人（令和5年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>春日マリアこども園</td> <td>定員112人（令和5年4月開園）（学）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>神屋保育園</td> <td>定員150人（令和5年大規模改修）（社）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>ことのは熊野保育園</td> <td>定員60人（令和7年4月開園）（社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川南</td> <td>定員60人（令和7年4月開園）（社）</td> </tr> </table> 小規模保育事業所 <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2園（中央台きらきら保育園、高蔵寺サンフレンズ保育園）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員38人（平成30年4月開園）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2園（勝川駅前サンフレンズ保育園、神領サンフレンズ保育園）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員38人（平成31年4月開園）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1園（トットハウス神領）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員19人（令和2年4月開園）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2園（陽のひかり保育園出川、エンジェルキッズ勝川園）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員38人（令和3年4月開園）</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2園（春日井駅前サンフレンズ保育園、こどものまち保育室かちがわ駅前）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員38人（令和4年4月開園）</td> </tr> </table> 国・県補助対応 補助率：国又は県1/2、市1/4、事業者1/4 又は 補助率：国又は県2/3、市1/12、事業者1/4 （令和8年度以降において、補助率の嵩上げには待機児童がいる等の条件が必要となった。）					平成29年度	はぐくみ保育園	定員60人（平成30年4月開園）（社）		勝川こどものまち保育園	定員66人（平成30年4月開園）（株）		（現：こどものまち小野町保育園）			中央大和幼稚園	定員255人（平成30年4月開園）（学）	平成30年度	マ・メール保育園	定員65人（平成31年4月開園）（社）		ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川	定員120人（平成31年4月開園）（社）	令和元年度	神領すまいる保育園	定員66人（令和2年4月開園）（社）	令和2年度	マ・メール上条保育園	定員64人（令和3年4月開園）（社）	令和3年度	さくら第2保育園	定員150人（令和4年4月開園）（社）	令和4年度	第2はぐくみ保育園	定員69人（令和5年4月開園）（社）		美のつむぎ保育園	定員60人（令和5年4月開園）（社）		春日マリアこども園	定員112人（令和5年4月開園）（学）	令和5年度	神屋保育園	定員150人（令和5年大規模改修）（社）	令和6年度	ことのは熊野保育園	定員60人（令和7年4月開園）（社）		ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川南	定員60人（令和7年4月開園）（社）	平成29年度	2園（中央台きらきら保育園、高蔵寺サンフレンズ保育園）		定員38人（平成30年4月開園）	平成30年度	2園（勝川駅前サンフレンズ保育園、神領サンフレンズ保育園）		定員38人（平成31年4月開園）	令和元年度	1園（トットハウス神領）		定員19人（令和2年4月開園）	令和2年度	2園（陽のひかり保育園出川、エンジェルキッズ勝川園）		定員38人（令和3年4月開園）	令和3年度	2園（春日井駅前サンフレンズ保育園、こどものまち保育室かちがわ駅前）		定員38人（令和4年4月開園）					
	平成29年度	はぐくみ保育園	定員60人（平成30年4月開園）（社）																																																																								
	勝川こどものまち保育園	定員66人（平成30年4月開園）（株）																																																																									
	（現：こどものまち小野町保育園）																																																																										
	中央大和幼稚園	定員255人（平成30年4月開園）（学）																																																																									
平成30年度	マ・メール保育園	定員65人（平成31年4月開園）（社）																																																																									
	ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川	定員120人（平成31年4月開園）（社）																																																																									
令和元年度	神領すまいる保育園	定員66人（令和2年4月開園）（社）																																																																									
令和2年度	マ・メール上条保育園	定員64人（令和3年4月開園）（社）																																																																									
令和3年度	さくら第2保育園	定員150人（令和4年4月開園）（社）																																																																									
令和4年度	第2はぐくみ保育園	定員69人（令和5年4月開園）（社）																																																																									
	美のつむぎ保育園	定員60人（令和5年4月開園）（社）																																																																									
	春日マリアこども園	定員112人（令和5年4月開園）（学）																																																																									
令和5年度	神屋保育園	定員150人（令和5年大規模改修）（社）																																																																									
令和6年度	ことのは熊野保育園	定員60人（令和7年4月開園）（社）																																																																									
	ALL4KIDSナーサリー・スクール勝川南	定員60人（令和7年4月開園）（社）																																																																									
平成29年度	2園（中央台きらきら保育園、高蔵寺サンフレンズ保育園）																																																																										
	定員38人（平成30年4月開園）																																																																										
平成30年度	2園（勝川駅前サンフレンズ保育園、神領サンフレンズ保育園）																																																																										
	定員38人（平成31年4月開園）																																																																										
令和元年度	1園（トットハウス神領）																																																																										
	定員19人（令和2年4月開園）																																																																										
令和2年度	2園（陽のひかり保育園出川、エンジェルキッズ勝川園）																																																																										
	定員38人（令和3年4月開園）																																																																										
令和3年度	2園（春日井駅前サンフレンズ保育園、こどものまち保育室かちがわ駅前）																																																																										
	定員38人（令和4年4月開園）																																																																										
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																																																																					
			0千円	38,416千円	389,431千円	30,937千円																																																																					
	特定財源	国・県支出金	0千円	34,148千円	346,162千円	20,625千円																																																																					

		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		0千円	4,268千円	43,269千円	10,312千円
7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 保育園・認定こども園 かちがわ幼稚園 定員 170 人（令和8年4月開園）（学）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	整備支援数		—	1	2	1
	開園数		—	1	2	0 ※大規模修繕1
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・本事業は、春日井市こどもの権利条例第14条第1項の「子育て家庭等への支援」に寄与するものであり、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園等の必要数を確保するための事業である。 ・民間事業者による新園整備がされ、需要が増加している低年齢児の受入れ拡大を図ることができた。 【課題】 ・今後も増加すると見込まれる低年齢児の入所希望に対応するため、需要・必要量を見極めたうえで新園整備について検討する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 保育の必要量を的確に把握し、供給過多にならないように留意しながら、必要に応じて民間事業者による新園整備を進めていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	縮小	令和8年度は整備不要。引き続き、こどもまんなかプランの最終年度（令和11年度）までに必要数を確保できるよう整備を進めていく。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	縮小	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-22	
事業名	公立保育園再整備			最終更新日	令和8年5月22日	
実施根拠	児童福祉法第35条第3項 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課	
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン ・公共施設等マネジメント計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 公立保育園について、こどもの安全で快適な環境整備を図る。 【事業概要】 春日井こどもまんなかネットワークにおける公立保育園のあり方と必要数を踏まえて策定した公共施設等マネジメント計画に沿って計画的な建替え整備を行う。					
	事業期間					
過去の経緯、 主な実績等	平成20年度 勝川北部保育園（平成21年4月開園） 定員190人→120人 平成21年度 味美保育園（平成22年4月開園） 定員150人→150人 平成22年度 小野保育園（平成23年4月開園） 定員170人→230人 平成23年度 第三保育園（平成24年4月開園） 定員200人→230人 平成24年度 神領保育園（平成25年4月開園） 定員160人→230人 令和4年度 藤山台保育園（令和5年4月開園） 定員219人→150人 高座保育園（令和5年4月開園） 定員180人→180人 令和5年度 岩成台保育園（令和6年4月開園） 定員210人→150人 前並保育園（令和6年4月開園） 定員158人→181人 令和6年度 牛山保育園（令和7年4月開園） 定員108人→72人 旧藤山台保育園解体工事					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0千円	32,809千円	500,867千円	2,066,747千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	1,652,900千円
	一般財源		0千円	32,809千円	500,867千円	413,847千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 旧前並保育園解体工事					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	保育園建替整備		—	—	1	2
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・保育需要に対応でき、市全体の保育の質を高めることを念頭に、私立園の動向等も注視しながら検討・整備を進めている。 【課題】 ・公立保育園について、春日井こどもまんなかネットワークの第一階層の拠点として、私立保育園等の今後の動向も踏まえながらその位置づけを明確にしたうえで、再整備を計画する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 公共施設個別施設計画第2期に向けて、公私立保育園のあり方を検討する。 ※ 指標については、課題にあるような検討・調整を行い実施する整備事業であるため、現時点において特段の数値目標を設定しない。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	縮小	公共施設個別施設計画第2期長期プラン案作成中であり、今年度中の具体的な整備予定なし				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	縮小	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-23	
事業名	公立保育園大規模修繕（保育園整備）			最終更新日	令和8年5月22日	
実施根拠	—			担当課	保育課	
関連計画	・ 公共施設等マネジメント計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 公立保育園の長寿命化を図り快適で安全な保育環境を確保する。 【事業概要】 春日井こどもまんなかネットワークにおける公立保育園のあり方と必要数を考慮し、公共施設等マネジメント計画に沿って計画的に屋根・外壁等の修繕・改修を実施する。					
	事業期間					
過去の経緯、 主な実績等	平成26年度 下津保育園幼児便所改修工事、玉川保育園送迎駐車場整備工事 平成27年度 松原保育園外壁改修その他工事、桃山保育園外壁改修その他工事 坂下南保育園外壁改修その他工事、西部保育園外壁改修その他工事 出川保育園下水切替工事、柏原保育園給水設備改修工事 下津保育園土留改修工事 平成28年度 瑞穂保育園外壁改修その他工事、外之原保育園給水管改修工事 平成29年度 白山保育園外壁改修その他工事、大手保育園外壁改修その他工事 玉川保育園外壁改修その他工事、トイレ洋式化工事 平成30年度 出川保育園外壁改修その他工事、玉川・第一・大手保育園給水設備改修工事 第二保育園屋上防水改修工事、貴船保育園駐車場整備工事 前並・玉川・桃山・出川・瑞穂保育園遊戯室空調機取替工事 令和元年度 上八田・柏原保育園駐車場舗装工事、瑞穂保育園排水管改修工事 坂下南・松原保育園給水切替工事、第一保育園保育室改修工事 上八田・白山保育園床改修工事 令和2年度 第一保育園外28園防犯カメラ設置工事、第二保育園給水設備改修工事 柏原・柏原西保育園プール改修工事、瑞穂保育園プール廻りシート貼り工事 上八田保育園駐輪場設置工事、瑞穂保育園駐車場整備工事 令和3年度 下津保育園防水改修工事、桃山保育園外2園プール廻りシート貼工事 第二保育園外2園園庭表層入替工事、玉川保育園外3園掲示板設置工事 第一保育園外6園乳児トイレビニルシート貼工事 令和4年度 柏原西保育園空調機取替その他工事、柏原西保育園防水改修工事 第一保育園外22園インターネット回線導入工事 令和5年度 勝川北部保育園空調機取替工事、勝川北部保育園外壁改修その他工事 柏原西保育園外壁改修工事 令和6年度 味美保育園空調機取替その他工事 味美保育園外壁改修その他工事					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0千円	70,928千円	64,000千円	64,203千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		0千円	70,928千円	64,000千円	64,203千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 小野保育園空調設備改修工事 小野保育園外壁改修その他工事					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・安全な保育の実施が可能になっている。 【課題】 ・老朽化する保育園について、春日井こどもまんなかネットワークの第一階層の拠点として、私立保育園等の今後の動向も踏まえながらその位置づけを明確にしたうえで、適時、効率的に改修整備を実施し、安全・良好な保育環境を確保する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 今後も各園の状況を把握し、必要性・優先度を設定した上で、計画的に改修工事を実施していく。 ※ 指標・計画値は、修繕改修という事業の性格上、特に設定しない。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	縮小	公共施設個別施設計画第2期長期プラン案作成中であり、今年度中の具体的な工事予定なし				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-24
事業名	私立幼稚園支援（私立幼稚園運営費補助）				最終更新日	令和8年5月22日
実施根拠	春日井市私立幼稚園補助金交付要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項				担当課	保育課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	●私立幼稚園運営費等補助 【目的】 私立幼稚園における幼児教育及び家庭や地域における幼児期の教育の支援の充実を図る。 【事業概要】 幼児教育に必要な物品を購入等する場合や、幼児教育の向上に関する事業（幼児教育相談・親子教室事業・施設等開放事業等）を行う場合に、私立幼稚園の設置者に対して補助金を交付する。					
	●私立幼稚園協議会運営費補助 【目的】 市内の私立幼稚園における幼児教育の振興と充実を図る。 【事業概要】 私立幼稚園協議会に対し、その活動に要する費用や研修を実施する場合に補助金を交付する。					
	事業期間	施設 昭和48年度～ 運営費他 平成5年度～				
過去の経緯、 主な実績等	●私立幼稚園運営費等補助					
		幼児教育に関する事業	幼児教育の向上に関する事業	給食費補助（市外幼稚園も対象）		
	平成26年度	23園	18園	56園		
	平成27年度	21園	15園	46園		
	平成28年度	21園	15園	52園		
	平成29年度	21園	15園	49園		
	平成30年度	20園	15園	43園		
	令和元年度	20園	14園	38園（令和元年9月で廃止）		
	令和2年度	17園	13園	—		
	令和3年度	17園	12園	—		
令和4年度	18園	13園	—			
令和5年度	17園	13園	—			
令和6年度	16園	13園	—			
※多くの幼稚園が、補助金を活用し、施設や設備の修繕、備品等の購入を行っている。						
●私立幼稚園協議会運営費補助 幼児教育懇談会や親子ふれあいコンサートの実施、春日井まつりパレード、幼稚園教諭研修会の開催						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			8,365千円	8,596千円	9,710千円	10,690千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		8,365千円	8,596千円	9,710千円	10,690千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 幼児教育に関する事業 16 園、幼児教育の向上に関する事業 15 園					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	幼児教育に関する事業 補助活用幼稚園数		15	16	16	17
	幼児教育の向上に関する 事業補助活用幼稚園数		15	15	13	13
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・各幼稚園及び幼稚園協議会に補助することで、幼児教育の振興と充実、各幼稚園相互の連携を図ることができた。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点（日常的に行ける／通っている身近な拠点）として、引き続きその機能の充実と相互の連携を図っていく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き「春日井こどもまんなかネットワーク」の趣旨に沿った補助を実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-25																									
事業名	医療的ケア児支援事業				最終更新日	令和8年5月22日																									
実施根拠	児童福祉法第56条の6第2項 春日井市こどもの権利条例第14条第2項				担当課	保育課																									
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン			関連する 附属機関	春日井市地域自立支援協議会支援協議会 医療的ケア児等支援部会																										
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針																										
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																													
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。																													
目的・ 事業概要	【目的】 医療的ケア児（以下「医ケア児」という。）が集団保育の中で成長できるようにするとともに、保護者の仕事と家庭の両立を支援し、育児の不安や負担感を軽減するため。 【事業概要】 公立保育園に看護師（会計年度任用職員）を配置し、医ケア児の保育にあたり必要な医療行為（喀痰吸引等）を行うことで、医ケア児の保育園生活を支援するもの。																														
	事業期間	令和3年～																													
過去の経緯、 主な実績等	【成果（各年度末時点）】 <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>看護師</td> <td>1人（うち医ケア児在籍園の看護師</td> <td>1人）</td> <td>医ケア児</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>看護師</td> <td>6人（うち医ケア児在籍園の看護師</td> <td>1人）</td> <td>医ケア児</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>看護師</td> <td>9人（うち医ケア児在籍園の看護師</td> <td>2人）</td> <td>医ケア児</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>看護師</td> <td>10人（うち医ケア児在籍園の看護師</td> <td>4人）</td> <td>医ケア児</td> <td>4人</td> </tr> </table>							令和3年度	看護師	1人（うち医ケア児在籍園の看護師	1人）	医ケア児	1人	令和4年度	看護師	6人（うち医ケア児在籍園の看護師	1人）	医ケア児	1人	令和5年度	看護師	9人（うち医ケア児在籍園の看護師	2人）	医ケア児	2人	令和6年度	看護師	10人（うち医ケア児在籍園の看護師	4人）	医ケア児	4人
令和3年度	看護師	1人（うち医ケア児在籍園の看護師	1人）	医ケア児	1人																										
令和4年度	看護師	6人（うち医ケア児在籍園の看護師	1人）	医ケア児	1人																										
令和5年度	看護師	9人（うち医ケア児在籍園の看護師	2人）	医ケア児	2人																										
令和6年度	看護師	10人（うち医ケア児在籍園の看護師	4人）	医ケア児	4人																										
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																									
			42,753千円	22,067千円	20,973千円	7,836千円																									
	特定財源	国・県支出金	35,627千円	18,389千円	17,477千円	6,529千円																									
		その他	千円	千円	千円	千円																									
		一般財源	7,126千円	3,678千円	3,496千円	1,307千円																									

※事業費は人事課支出。医ケア児在籍園の看護師分の人件費を計上。

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【成果（年度末時点）】 看護師 14人（うち医ケア児在籍園の看護師 9人） 医ケア児 8人 ※国、愛知県による補助（R5～。補助割合：国4／6、県1／6、市1／6）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	受入人数／申込人数		100%（8年度）	—	—	—
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	保育園の利用を希望する医ケア児について、看護師を確保することで受け入れることができたため。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園で日常を過ごすことができるよう、主治医等の医療機関と連携し、安全な保育を実施することが期待されている。 ・看護師の確保と通園の負担軽減の観点から、医ケア児を受け入れる保育園を市内に適正配置することを検討する。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 医ケア児の増加に対応するには、看護師の確保・定着が必要となるため、休暇時のフォロー体制を確立するなど安心して働き続けることができる環境整備をするとともに、引き続き、看護師の確保に向けて取り組む。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・保育園に申し込みする医療的ケアが必要な児童に対して、看護師が配置できるように必要な人材を確保する。 ・看護師の急な休暇に対応できるよう、看護師間の情報共有を図る。 ・医療的ケア児の申し込みがスムーズに進むよう、ガイドラインの作成を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-26	
事業名	ファミリー・サポート・センター事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第14項 子ども・子育て支援法第59条第12項 春日井市子育て子育て総合支援館条例 春日井市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て子育て総合支援館	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 仕事と育児の両立支援などを通じて安心して子育てができる環境を整えるとともに、地域貢献をしたいという市民の想いを実現する。 【事業概要】 ・子育てに関する相互援助のあっせん及び調整 ・子育てに関する講習会、交流会等の実施 ・地域における育児の相互援助の普及促進					
	事業期間	平成10年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 ・平成11年1月4日 援助活動開始。 ・平成14年11月6日 事務所を青少年女性センターから子育て子育て総合支援館に移転。 ・平成31年4月1日 サブリーダー体制を廃止。 【実績】 ・会員数（令和8年4月1日現在） 援助会員 95人 依頼会員 298人 両会員 96人 合計 489人					
事業費	事業費 (※は人件費を除いた額)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			20,403千円 (614千円※)	20,430千円 (640千円※)	16,885千円 (630千円※)	16,761千円 (593千円※)
	特定財源	国・県支出金	1,866千円	1,866千円	1,866千円	1,866千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		18,537千円	18,564千円	15,019千円	14,895千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・活動件数（令和7年度実績） 1336件 ・活動内容（令和7年度実績） 送迎のみ 1251件 送迎と預かり 69件 預かりのみ 16件 ・新規会員向け講習会年6回実施（5/12、7/7、9/7、11/17、1/17、3/1） ・フォローアップ研修実施（6/8） ・講習会について子育て情報発信サイト「春日井ハッピーママズ」にコラムを掲載					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	講習会受講者数		—	58名	80名	89名
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・同じ援助会員が複数の依頼会員の援助に対応しているが、依頼会員からの依頼には、ほとんど対応できている。 ・依頼会員が負担する費用の基準を定めることで、援助会員の負担を軽減できた。 【課題】 ・依頼会員と比較し援助会員の希望者は少なく、高年齢化に伴い実際に活動している援助会員は限定されている。 ・相互援助活動を実施できる体制を引き続き確保していく必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・核家族化や、祖父母世代の就労継続増加による家族間支援の減少が進むなか、子育て家庭が地域の力を借りて安心して子育てができるよう、また、春日井市こどもの権利条例を踏まえて地域住民等がこどもを見守り、必要や支援を行うことができるよう、相互援助活動を引き続き支援していく。 ・援助会員の高年齢化や就労に伴い、実際に活動している援助会員が限定されているのが現状であるため、援助会員及び両会員の募集を強化していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・引き続き、援助会員及び両会員の募集を強化する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-27	
事業名	一時預かり事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第7項 子ども・子育て支援法第59条第10項 春日井市子育て子育て総合支援館条例 春日井市子育て子育て総合支援館条例施行規則 春日井市こどもの権利条例第10条、第13条第1項・第2項			担当課	子育て子育て総合支援館	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 保護者の子育てとこどもの成長をサポートするため、緊急・一時的な保育の要望に応える。					
	【事業概要】 保護者の就労や冠婚葬祭・病気等、家庭における保育が困難となった場合、また保護者の心理的・肉体的負担を解消するために一時的に保育を行う。					
	事業期間	平成14年12月～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成22年8月 「一時保育事業」から「一時預かり事業」に移行。 ・平成27年4月 館内での放課後児童健全育成事業開始を踏まえ、祝日でない月曜日を開所日に追加。 ・令和3年9月 一時保育・一時預かり予約システム運用開始（10月分～）。 ・令和5年6月 キャッシュレス決済運用開始。					
事業費	事業費 (※は人件費を除いた額)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			74,057千円 (8,287千円※)	73,478千円 (7,709千円※)	64,318千円 (7,793千円※)	56,892千円 (7,611千円※)
	特定財源	国・県支出金	10,838千円	10,838千円	10,074千円	9,962千円
		その他	11,046千円	10,460千円	10,274千円	10,717千円
	一般財源		52,173千円	52,180千円	43,970千円	36,213千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・延べ利用人数：4,330人(うち減免利用 延べ451人) (0歳児338人、1歳児1,652人、2歳児1,433人、3歳児426人 他481人)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	延べ一時預かり利用者数		—	4,330人	3,965人	4,084人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・保育園や保育施設が増えたことや、JR春日井駅南口一時保育室に利用者が分散したため、目標値である4,500人を下回る結果となったが、過去5年で最多の利用人数であった。 ・出生数が減少している中でも、4,000人以上の利用があり、安心して子育てができる環境に寄与している。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点(第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点)として、他の一時保育・一時預かり施設の状況も踏まえつつ主に勝川駅利用者・周辺地域居住者の緊急・一時的な保育の要望に応えることができる体制の維持と、館内で実施している地域子育て支援拠点事業との連携継続が必要。 ・現在勤務している職員が高齢化しているため、保育士の確保が必要。 ・年度後半の利用率が高く、利用したくても利用できない方がいる。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・現行の定員・開所時間等で事業を継続し、春日井市こどもの権利条例を踏まえてこどもが主体的に遊べる環境を整え、保育内容の充実を図る。 ・職業安定所、ホームページ等で求人をしていく。 ・予約が定員を満たし、当館で受け入れができない時は、他施設の利用を促していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	新予約システム(mila-e)運用開始				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-28	
事業名	児童館事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第40条 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第37条・第38条・第39条・第40条 春日井市子育て子育て総合支援館条例 春日井市子育て子育て総合支援館条例施行規則 春日井市こどもの権利条例第10条、第13条第1項・第2項			担当課	子育て子育て総合支援館	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関			
総合計画 施策体系	政策分野等	3子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、こどもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 中高生までのこどもの居場所と体験の機会を提供することにより、その健康を増進し情操を豊かにする。					
	【事業概要】 自由来館、げんきっ子会議、げんきっ子フェスタ、げんきっ子体操、こども講座、軽運動遊び、ヒップホップ教室、読み聞かせ、工作教室、にこにこ劇場、伝承遊び、おいしいクッキング、ファミリークッキング、パパとクッキング、ミニイベント					
	事業期間	平成14年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯・実績】 ・平成14年度～ 自由来館、子ども講座、軽運動遊び、ヒップホップ教室、読み聞かせ、工作教室、伝承遊び、ミニコンサート、おいしいクッキング、競技大会（～平成26年）、ビデオ鑑賞（～平成20年） ・平成15年度～ げんきっ子会議・げんきっ子フェスタを開催。 ・平成18年度～ ファミリークッキング、親子教室（ふれあい広場）を追加。 ・平成21年度～ にこにこ劇場を追加。 ・平成29年度～ げんきっ子体操を追加、親子教室を地域子育て支援拠点事業に移行。 ・令和元年度～ 親子deクッキングを追加。 ・令和5年度～ 親子deクッキングを廃止し、パパとクッキングを追加。 ・令和6年度～ 工作教室の対象を小学生から小中学生に拡大					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			3,560千円	3,194千円	3,662千円	3,546千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		3,560千円	3,194千円	3,662千円	3,546千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・来館者数（令和7年度実績） 合計 59,909人 (乳幼児 26,005人、小学生 7,600人、中高生 1,086人、大人 25,218人)					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	来館者数（乳幼児）		30,000人	26,005人	27,004人	29,932人
	〃（小・中・高生）		8,000人	7,600人	6,971人	6,760人
	〃（大人）		28,000人	25,218人	27,004人	30,896人
これまでの 取り組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・講座等については、参加者の反応・意見を踏まえて内容等を講師と調整しながら実施した。 ・児童の部屋に関しては、児童の意見も聞きながら玩具等の充実を図った。また、レイアウトを見直し、遊びやすい環境を整備したことで、児童のリピーターが増加した。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、他の児童館や関係機関と連携を図りつつ、勝川駅周辺地域に居住する児童の居場所や遊び・学びの場、困りごとを言えて必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。 ・大人と乳幼児に関しては、来館者数が減少しているので、来館者のニーズを把握し、遊び環境等を整備していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・児童の情操を豊かに育むために、地域子育て支援拠点事業とも連携・役割分担しながら、遊びを中心とした幅広い活動の機会を提供していく。 ・来館者とのコミュニケーションを図りながら、困りごとをいち早く把握して必要な支援につなげるとともに、当館への意見や要望等を集約・検討することで、よりニーズに合った魅力ある児童館を目指す。 ・児童が一人で来館しても楽しめる環境の充実を図る。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、直営施設として市内の他の児童館や関係機関との連携を主導的に図っていく。 ・春日井市こどもの権利条例やその他の子育てに役立つ情報を積極的に周知・啓発する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-29	
事業名	放課後児童健全育成事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第2項 子ども・子育て支援法第59条第5項 春日井市子育て子育て総合支援館条例 春日井市子育て子育て総合支援館条例施行規則 春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 春日井市こどもの権利条例第10条、第13条第1項・第2項			担当課	子育て子育て総合支援館	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関			
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 仕事等と育児の両立を支援するため、保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を確保し、その健全な育成を図る。 【事業概要】 子育て子育て総合支援館において放課後児童クラブを直営で実施 （開所日） 学校開所日及び土曜日、長期休業(日曜日、祝日、年末年始を除く) （開所時間）学校開所日 授業終了後～19時 土曜日 8時～19時 長期休業等 7時30分～19時					
	事業期間	平成27年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 ・平成30年度～ 定員を30名に増員。 ・令和5年3月～ 土曜日限定利用受付開始 ・令和7年5月～ 長期休業中等の開始時間を8時から7時30分に変更。 【実績】 ・登録児童数（令和8年4月1日現在） 30人（うち勝川小学校区 〇人）					
事業費	事業費 (※は人件費を除いた額)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			32,771千円 (3,669千円※)	32,492千円 (3,390千円※)	29,555千円 (3,502千円※)	29,224千円 (3,380千円※)
	特定財源	国・県支出金	7,514千円	7,514千円	5,278千円	5,864千円
		その他	3,438千円	2,793千円	2,579千円	2,999千円
一般財源		21,819千円	22,185千円	21,698千円	20,361千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	放課後児童クラブ登録児童数 30名 (5月1日現在・土曜日限定利用含む)					
成果指標	指標名		目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	児童クラブ登録 児童数		30名	31名	26名	30名
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・勝川小学校区の保護者が昼間就労等している小学生について、勝川子どもの家と民間児童クラブ等も含めて保護者不在の間の居場所が確保されている。 ・利用児童の声を拾いながら、部屋の環境整備や活動の充実を図った。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点(日常的に行ける/通っている身近な拠点)として、他の関係機関と連携を図りつつ、勝川小学校区等に居住する児童の日常生活や遊び・学びの場、困りごとを言えて必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。 ・異動や退職等に伴い放課後児童支援員資格保持者が不在とならないよう、担当職員に計画的に認定資格研修を受講させる必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・現行の定員・開所時間等で事業を継続し、春日井市こどもの権利条例を踏まえてこどもが主体的に遊び、生活できる環境を整え、児童自身が中心となって有意義な活動を行えるようにする。 ・児童の思いを聞きながら、主体性を育むとともに、困りごとをいち早く把握して必要な支援につなげる。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-30	
事業名	地域子育て支援拠点事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	児童福祉法第6条の3第6項 子ども・子育て支援法第59条第9項 春日井市子育て子育て総合支援館条例 春日井市子育て子育て総合支援館条例施行規則 春日井市こどもの権利条例第13条第1項、第2項			担当課	子育て子育て総合支援館	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 保護者の不安に寄り添い、孤立を防ぐことによって家庭における子育てを支援するため、子育てに関する不安や悩みの相談、情報提供等を実施。 【事業概要】 育児相談、親子教室、情報提供、育児講座、母親のリフレッシュ講座、子育て教室、親子エアロビクス、バランスボールでリフレッシュ					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成25年4月 子育て支援センター事業から地域子育て拠点事業に移行。 ・平成29年4月 事業の区分を見直し、「親子教室」「育児講座」「母親のリフレッシュ講座」「子育て教室」「親子エアロビクス」「つくってあそぼ」を当事業に追加。子育て支援ボランティア養成講座を廃止、そのうち子育て支援3講座は育児講座に統合。 ・平成30年5月 館内に「育児相談コーナー」を設置。保護者が気軽に相談できる環境を整える。 ・令和2年7月 「家庭円満幸せ計画」追加。（令和4年「バランスボールでリフレッシュ」に変更）。 ・令和5年4月 「つくってあそぼ」を親子教室「ふれあい広場」に統合。					
事業費	事業費 (※は人件費を除いた額)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			30,356千円 (7,178千円※)	29,800千円 (6,622千円※)	26,243千円 (7,027千円※)	28,451千円 (6,566千円※)
	特定財源	国・県支出金	10,040千円	10,040千円	8,649千円	8,648千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		20,316千円	19,760千円	17,594千円	19,803千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・育児相談 面接：310件 電話：35件 合計：345件					
	・親子教室「なないろ広場」 449人(11回)					
	「ふれあい広場」 1488人(27回)					
	・情報提供 子育て子育て総合支援館情報誌「ほほえみ」 年4回発行					
	・育児講座 373人(12回)					
	・母親のリフレッシュ講座 20人(2回)					
	・子育て教室 20人(8回)					
・親子エアロビクス 20人(1回)						
・バランスボールでリフレッシュ 15人(1回)						
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	育児相談延べ件数		—	345件	218件	198件
	子育て教室参加 延べ人数		—	20人	28人	27人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・育児相談については、電話による相談需要が激減しているが、来館者への積極的な声掛けなど、相談しやすい環境づくりを進めることで、面接による相談件数は増加している。			
			・親子教室等については、自由参加のものを中心に参加人数が増加している。			
【課題】						
・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、主に市の西側に居住する子育て世帯が気軽に来ることができ、困りごとを言えて必要な支援の入口となる場の維持・充実が必要。						
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・保護者の子育てに関する不安や負担を軽減できるよう、子育てに関する情報提供や、相談しやすい体制を整えて関係機関とも連携することで、地域に根付いた子育て支援の拠点施設としていく。					
・各講座、教室については、乳幼児とその保護者が積極的に来館するきっかけとなるよう、アンケートを取る等して保護者のニーズを把握しながら、児童館事業と役割分担しつつ改善・実施していく。						
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-31	
事業名	放課後児童の居場所づくり事業			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	ふれあい農業公園条例、同施行規則 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	○目的 放課後児童健全育成事業の未実施の西尾小学校区において、学校の放課後や長期休業期間中に、安心して安全に過ごすことができる児童の居場所を確保するとともに、保護者の仕事等と育児の両立を支援する。 ○事業概要 【あい農子どもクラブ】 令和3年4月から放課後児童の居場所の新たな取組として、あい農パーク春日井を活用し、「農」と連携した事業を実施 ・対象児童 「市内の小学校に就学している児童」又は「市内に住所を有し小学校に就学している児童」					
	事業期間	令和3年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	令和3年度 あい農パーク春日井にて、児童の居場所確保事業「あい農子どもクラブ」を開始 (主な実績等) 裏面成果指標参照					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			12,968千円	12,968千円	12,968千円	13,214千円
	特定財源	国・県支出金	2,327千円	1,583千円	1,862千円	1,876千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		10,641千円	11,385千円	11,106千円	11,338千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・学校教育課（放課後なかよし教室）、農政課（あい農パーク春日井）と調整し、あい農パーク春日井にて子どもの家と放課後なかよし教室を一体的に実施					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	4/1登録児童数		参考数値 (定員50人)	39人	49人	40人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・西尾地区における学校の放課後や長期休業期間中の児童の居場所についてのニーズに対応できている。 【課題】 ・春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点として、西尾小児童の日常的な通いの場として、こどもはもとより、子育て世帯の不安に寄り添いながらいち早く困りごとに気付く場となる必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、引き続き、児童への適切な遊びや生活の場を提供し、安全な居場所の確保を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	縮小	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-32	
事業名	保育園・子育て支援施設玩具導入事業				最終更新日	令和8年5月22日	
実施根拠	児童福祉法第40条 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第37条 保育指針 春日井市こどもの権利条例第15条				担当課	保育課	
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン ・公共施設等マネジメント計画			関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針		
	施策等	1 子育て子育て支援の充実					
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。					
目的・ 事業概要	【目的】 児童の健康を増進し情緒を豊かにするため、質の高い遊びができる環境を整備し、児童の非認知能力（社会情動的スキル）を高める。 子育て支援施設及び保育園で一斉に導入することで、市全体として遊びの質を高めることができるようにする。						
	【事業概要】 全子育て支援施設及び保育園で、一斉に新たな遊具・玩具を導入し、各施設で活用方法を研究するとともに、合同研修においてこどもの反応や遊びのアイデアについて施設間で情報共有や意見交換を行う。						
	事業期間	令和元年度～					
過去の経緯、 主な実績等	令和元年度 新規事業として令和2年度に向けた予算措置 令和2年度 KAPLA、ルーベンス人形を導入 令和3年度 木製ままごとキッチン導入 令和4年度 各園で計画した備品・消耗品の購入及び研修を実施 令和5年度 木製ちゃぶ台の導入、各園で計画した備品・消耗品の購入及び研修を実施 令和6年度 木曽ヒノキ材のままごとキッチンを購入するとともに、各園で計画した備品・消耗品の購入及び研修を実施。						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			3,100千円	5,540千円	9,053千円	9,522千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	3,131千円	5,444千円	5,390千円	
	一般財源		3,100千円	2,409千円	3,609千円	4,132千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 国産ヒノキ材の丸太ベンチ及びベンチテーブルセットを購入するとともに、各園で計画した備品・消耗品の購入及び研修を実施。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	計画的に質の高い玩具を導入するとともに、一園一研究として各園で工夫を凝らした遊びの取り組みを行うことにより、こどもの豊かな発想を引き出し、こどもにとっても職員にとっても学びの機会が確保できている。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点（日常的に行ける／通っている身近な拠点）として、遊びを通じてこどもが様々な体験をすることができるよう、引き続き環境整備を図っていく必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 引き続き、通常の園運営に必要な備品等の購入とは別に計画的に一園一研究に必要な備品及び消耗品を購入し、こどもたちが遊びの中から探求する力、主体的に行動する力を育む。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	縮小	保育の質の向上を図るために、各園で計画した備品・消耗品の購入及び研修を行う。予算削減に伴い、国産木材の遊具等の一律購入は実施しない。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	改善	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-33	
事業名	子ども屋内遊び場（ぐりんぐりん）			最終更新日	令和8年5月26日	
実施根拠	子ども屋内遊び場条例 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	-		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが季節や天候に影響されることなく、体を動かす遊びなどができるようにする。 【事業概要】 ボールプール、トランポリン、屋内型アスレチック、ボルダリング、様々な知育おもちゃなどを備えた子ども屋内遊び場。 利用者：0歳～小学生とその保護者 利用料：1人1回100円（3歳～小学生） 【指定管理者】 (株)日本ディケアセンター （～令和7年度まで。令和8年度からは㈱明日香）					
	事業期間	令和4年2月 ～				
過去の経緯、 主な実績等	（過去の経緯） - 令和3年3月～12月 グリーンパレス（子ども屋内遊び場部分）改修工事 - 令和3年12月 指定管理者指定 - 令和3年12月～令和4年1月 遊具等設置 - 令和4年2月 開所 - 令和7年10月 令和8～13年度の指定管理者指定（公募により㈱日本ディケアセンターから㈱明日香に変更）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			40,367千円	37,122千円	37,270千円	35,606千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		40,367千円	37,122千円	37,270千円	35,606千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○利用者数 ・(3歳未満) 37,792人 ・(3歳～未就学) 24,406人 ・(小学生) 13,250人 ・(保護者) 68,750人 ○その他 ・人口芝張替え					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	利用者数		150,000人(8年度)	144,198人	147,358人	144,415人
これまでの取組による効果か (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・毎年度14万5千人程度の利用者があり、子どもの遊び場として認知されている。 【課題】 ・収支比率が10%前後であり、かつ近年の物価高や人件費高騰に対応するため、利用料金の見直しが必要である。 ・市外利用者が約6割を占めており、市民がもっと使いやすくしてほしいとの声もある。 ・こどもが走り回ったり、激しく遊んだりするため、遊具や芝生等の劣化が生じており、今後もこどもが安全に遊べるよう計画的に修繕していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・利用状況等を分析し、利用者のニーズに沿った事業となるように運営する。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点(第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点)として、指定管理者と連携して、こどもの心身の健全な育成を促す屋内の遊び場の適正な維持と充実を図っていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	改善	・利用料金の収入の増加による、より安定的な施設運営を目指すため、利用料金を見直し、令和9年1月から新たな料金体系で実施し、収支比率の改善を図る。 ・利用時間について、3クール制から4クール制に増やし、1日の受入人数を増やす。 ・土日や夏休みなどは予約制による人数制限を行っている日についても、気軽に予約なしでも利用できるよう、30人程度の当日枠を設ける。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-34
事業名	保育ICTシステム構築・運用事業				最終更新日	令和8年5月22日
実施根拠	児童福祉法第40条 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第37条 保育指針 春日井市こどもの権利条例第14条第1項				担当課	保育課
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン ・公共施設等マネジメント計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 公立保育園の保育に関する計画・記録、園児の登降園の管理及び保護者との連絡等において保育士等の負担となっている既存の書類管理について、事務の効率化を図り、保育士等が働きやすい環境の整備と保護者の負担軽減を両立させ、市民への保育サービスの向上を図る。 【事業概要】 令和4年度に全公立保育園に導入した保育ICTシステム（コドモン）を運用するとともに、使用機能の拡充を進める。					
	事業期間	令和4年度～				
過去の経緯、 主な実績等	令和4年度	公立保育園29園にシステム導入完了				
	令和5年度	iPad端末16台を追加で新規配備したほか、保育帳票の作成機能や写真販売機能の活用を開始した。				
	令和6年度	保育ドキュメンテーション等の機能を積極的に活用し、保育の質の向上と保護者との保育内容・意図の共有に努めた。				
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			30,291千円	27,844千円	26,352千円	26,686千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		30,291千円	27,844千円	26,352千円	26,686千円

7年度の 主な実施内容 （実績）	（実施内容・事業費等） iPad 端末 80 台を追加で新規配備し、全園で連絡帳機能の活用を開始した。 ※国への成果報告期間が終了したため、利用満足度アンケートは実施せず。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	利用満足度（市民）		—	—	88.75%	82.99%
	利用満足度（保育士）		—	—	82.68%	89.55%
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	令和4年度に予定通り公立保育園29園にシステムを導入した後、保護者や保育士のフォローをしつつ新機能の活用を推進できた。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点（日常的に行ける／通っている身近な拠点）となる施設として、ICT技術を活用しながら保育の質を高めていく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） より一層保護者の利便性の向上と保育士の事務軽減を図るため、ICTシステムの利活用を進めるとともに業務に必要な台数を確保する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	引き続き円滑なシステム運用を行うと共に、iPad 端末を計画的に更新する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-35												
事業名	第二子保育料無料化等事業			最終更新日	令和8年5月19日												
実施根拠	春日井市教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	保育課												
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—													
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3												
	施策等	1 子育て子育て支援の充実															
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。															
目的・ 事業概要	【目的】 保育園等に通う0～2歳児のこどもを含む複数のこどもを育てる若い世代を経済的に支援する。 【事業概要】 令和7年10月分から、第二子保育料の全額または一部を無償化する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯年収</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約261～360万円</td><td>半額負担</td><td>無料</td></tr> <tr> <td>約361～470万円</td><td>全額負担※</td><td>無料</td></tr> <tr> <td>約471～930万円</td><td>全額負担※</td><td>半額負担</td></tr> </tbody> </table> ※就学前の子どもが2人いる場合は半額負担					世帯年収	令和6年度	令和7年度	約261～360万円	半額負担	無料	約361～470万円	全額負担※	無料	約471～930万円	全額負担※	半額負担
	世帯年収	令和6年度	令和7年度														
約261～360万円	半額負担	無料															
約361～470万円	全額負担※	無料															
約471～930万円	全額負担※	半額負担															
	事業期間	令和7年10月～															
過去の経緯、 主な実績等																	
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)											
			91,105千円	39,341千円	千円	千円											
	特定財源	国・県支出金	26,090千円	11,259千円	千円	千円											
		その他	0千円	0千円	千円	千円											
	一般財源		65,015千円	28,082千円	千円	千円											

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 第2子無償化(6か月) 実人数:122人、延べ人数:706人、軽減額:5,694千円(県補助金2,847千円) 第2子半額化(6か月) 実人数:143人、延べ人数:841人、軽減額:33,647千円(県補助金8,412千円)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	本事業により、県内他市と同様に、多子世帯のこどもが「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点である保育園に通う経済的な負担を軽減することができた。			
	◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・県や県内他市の方針を踏まえて必要な対応を検討。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度		整理番号	3-1-2-36
事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）				最終更新日	令和8年5月22日
実施根拠	春日井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 春日井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 春日井市こどもの権利条例第15条				担当課	保育課
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 未就園のこどもが、家族以外の大人や同年代のこどもとの関わりを通じて様々な体験ができるようにすること。 【事業概要】 全ての子育て家庭に対して就労要件等の有無に関わらず利用できる通園給付制度。 令和8年度は春日井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例附則第2項に基づき、こども一人当たり月4時間の利用を限度とし、令和10年度からは本格実施として月10時間の利用を限度で実施する。 令和8年度から、全国の施設が利用可能となる。					
	事業期間	R7～（地域子ども・子育て支援事業として）				
過去の経緯、 主な実績等	令和7年5月 施設募集 令和7年6月 4園を選定・認可 （あさひがおかこども園、神屋保育園、こまどり幼稚園、ナザレ幼稚園） 令和7年9月 試行的事業として実施開始 令和8年4月 本格実施（実施園4園）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			6,748千円	128千円	千円	千円
	特定財源	国・県支出金	5,903千円	96千円	千円	千円
		その他	845千円	0千円	千円	千円
	一般財源		0千円	32千円	千円	千円

7年度の 主な実施内容 （実績）	(実施内容・事業費等) 実施園数 延べ利用人数 4園 49人					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	実施園数		4	4	－	－
	延べ利用人数		100	49 (9月～)	－	－
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	未就園児にも遊びと家庭以外の居場所を提供することができた。 【課題】 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第二階層の拠点（第一階層より専門的・複合的な機能を持つ広域の拠点）として、未就園児が定期的に通う、家庭以外の居場所として維持・充実が必要。 ・令和6年度に策定した代用計画において、最終年度（R11）の施設数を13、延べ利用人数を242としたが、ニーズや事業の実施状況を踏まえ、目標値を精査していく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の構築・維持のため、実施機関と地域子育て支援拠点等の関係機関の連携を図っていく。 ・引き続き、保育園1園、幼保連携型認定こども園1園、幼稚園2園の計4園で実施し、ニーズや課題を把握しながら事業展開を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	令和8年度から、全国の施設が利用可能となる。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	新規	年度	令和8年度	整理番号	3-1-2-37	
事業名	保育士配置改善事業			最終更新日	令和8年5月19日	
実施根拠	春日井市保育士配置改善事業実施委託要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	保育課	
関連計画	・かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	3	
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。				
目的・ 事業概要	【目的】 私立保育園等が最低基準を超えて保育の質の向上を図ることができるようにする。 【事業概要】 保育士等の配置基準等より1人以上多い保育士等を配置し、特定の年齢区分における配置改善、子どもの途中入所への対応又は職員のワーク・ライフ・バランスの改善等に取り組む私立保育園等に対し、人件費として最大531,000円／月を支援。					
	事業期間	令和8年4月～				
過去の経緯、 主な実績等						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			139,680千円	千円	千円	千円
	特定財源	国・県支出金	69,840千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		69,840千円	千円	千円	千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【課題】 私立保育園等が、「春日井こどもまんなかネットワーク」の第一階層の拠点として、他の関係機関等と連携しながらこどもの発達を支援するという役割を果たすことができるようにする必要がある。		
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・「春日井こどもまんなかネットワーク」において私立保育園等が果たしている役割や、市民のニーズを把握し、それを踏まえて必要に応じて支援のあり方を検討。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	新規				

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年6月3日
施策等	1 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	母子家庭等自立支援給付金（母子家庭等自立支援）	継続	7,201	9,088	○	こども家庭支援課
2	ひとり親家庭等日常生活支援（母子家庭等自立支援）	継続	0	90	—	こども家庭支援課
3	母子・父子自立相談	継続	9,000	9,773	○	こども家庭支援課
4	母子生活支援施設入所	継続	23,146	23,567	○	こども家庭支援課
5	親子・若者総合相談	拡大	1,528	1,808	○	こども家庭支援課
6	こども家庭センター型利用者支援事業（児童福祉）	継続	636	931	◎	こども家庭支援課
7	子育て世帯訪問支援事業	継続	455	570	○	こども家庭支援課
8	子ども福祉手当	継続	95,265	94,577	○	子育て推進課
9	ヤングケアラー支援	継続	4,736	4,477	○	こども家庭支援課
10	こどもの権利啓発事業	拡充	0	1,174	○	子育て推進課
事業費合計			141,967	146,055		

関連する総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合（％） ①未就学児の保護者 ②小学校低学年児童の保護者 ③小学校高学年児童の保護者	①73.5 ②65.0 ③68.3 (2023 年度)	①75.0 ②75.0 ③75.0 (2028 年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	- ひとり親家庭の保護者への支援として、相談や経済的支援、生活支援により、自立に向けた取組を実施している。また、家庭の経済的な理由により、子どもが学習の機会を失わないように生活困窮世帯に対する学習支援や教育に関する経済的負担の軽減を実施している（健康福祉部、教育委員会）。 ※児童扶養手当受給者数 H28：2,728 人⇒R6：2,199 人 - 児童虐待件数、相談対応件数は増加している。 ※新規虐待数 H29：51 世帯⇒R4：175 人⇒R7：269 人 相談対応数 H29：1,056 件⇒R4：2,559 件⇒R7：3,097 件 - 家庭児童相談件数 H29：1,425 件⇒R4：2,793 件⇒R6：1,304 件 相談件数は減少したものの、相談に対して必要な支援につなぐ等、適切に対応できている。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	- 家庭環境が子どもの将来の可能性を制限することがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、ひとり親家庭などの配慮が必要な家庭の子どもへの学習や生活面での支援、経済的支援を引き続き実施する。 - 児童虐待を始め子育てに関する相談件数は増加しており、こども家庭センターにおいて家庭支援機能と母子保健機能が一体的に支援することで、虐待の早期発見・未然防止につなげるとともに、関係機関とも連携した支援体制を充実させる。 - 保育園や幼稚園、小中学校などとの連携のほか、関係機関との連携による情報の把握及び情報管理を徹底する。 - こどもが安心して暮らせるのはもちろんのこと、豊かで幸せに育つことができるよう、令和8年4月に施行したこどもの権利条例の理念を周知し、その理念に沿った取組をまち全体で実践していくことを目指す。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-1
事業名	母子家庭等自立支援給付金(母子家庭等自立支援)			最終更新日	令和8年5月25日
実施根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条第1号及び第2号（法第31条の10において準用する場合を含む）、「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施について」（平成26年9月30日雇児発0930第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」（平成27年4月10日雇児発0331第19号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 春日井市自立支援教育訓練給付金支給要綱 春日井市高等職業訓練促進給付金及び高等職業修了支援給付金支給要綱 春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会	
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育		基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実			
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。			
目的・ 事業概要	【目的】 母子、父子及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のため、雇用の安定及び就職の促進を図る。 【事業概要】 (1)自立支援教育訓練給付金 雇用安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する職業訓練を修了した場合に、受講費用の60%を支給する。（上限20万円、下限1万2千円、看護師等の専門資格は、上限を160万円とする。） 令和6年度から、看護師等の専門資格の場合で、訓練修了後1年以内に、資格取得・資格を活かした就業をした場合に25%（合計上限は、240万円とする。）を追加支給する。 (2)高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の父母に対し、経済的自立に効果的な資格を取得するため6月（令和3年以前は1年）以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給する。 ○高等職業訓練促進給付金 非課税世帯 月額 100,000円（最後の12か月は月額140,000円） 課税世帯 月額 70,500円（最後の12か月は月額110,500円） ○高等職業訓練修了支援給付金 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円 (3)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 高等学校を卒業していないひとり親家庭の母又は父及びひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童の学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための対象講座を受講した場合に、給付金を支給する。 ○受講開始時給付金 受講費用の40%を支給（上限100,000円） ○受講修了時給付金 受講費用の50%を支給（受講開始時給付金とあわせて上限125,000円） ○合格時給付金 受講費用の10%を支給（受講開始時、受講修了時給付金とあわせて上限150,000円） 対象講座が通学を含む場合の上限額は開始時200,000円、修了時250,000円、合格時300,000円				
	事業期間	(1)(2) 平成16年度 ～、(3) 平成28年度 ～			

+ 過去の経緯、 主な実績等	(事由別実績)								
	年度	自立支援		高等職業促進		高等職業修了		高卒認定	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
	3	12 件	1,120,343	18 件	19,166,500	3 件	150,000	2 件	300,000
	4	5 件	2,556,792	13 件	15,556,000	5 件	250,000	2 件	300,000
	5	5 件	633,260	10 件	10,041,000	5 件	225,000	0 件	0
	6	6 件	2,715,628	7 件	10,096,000	5 件	200,000	0 件	0
	7	3 件	764,172	7 件	6,362,500	2 件	75,000	0 件	0

事業費	事業費		8 年度(予算)	7 年度(決算)	6 年度(決算)	5 年度(決算)
			9,088千円	7,201千円	13,011千円	10,899千円
	特定財源	国・県支出金	6,815千円	5,401千円	9,758千円	8,173千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		2,273千円	1,800千円	3,253千円	2,726千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) (1)自立支援教育訓練給付金 3件 764,172円 (2)高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練促進給付金 7件 6,362,500円 高等職業訓練修了支援給付金 2件 75,000円 (3)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0件 0円					
成果指標	指標名		目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	自立支援教育訓練給付金対象者		10	3	6	5
	高等職業訓練促進給付金対象者		10	7	7	10
	高等職業訓練修了支援 給付金対象者		5	2	5	5
	ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援給付金対象者		3	0	0	0
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・支援を必要としている母子、父子及び寡婦に対し、給付金の支給がされている。 ・制度が複雑であり、一見して自身が対象となるのか分かりにくく、手続きも煩雑なため、対象者が制度を活用しきれしていない。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・児童扶養手当の申請などでひとり親が来課した際に「ひとり親家庭のしおり」を配布し、給付金等の情報が必要な方へ届くようにしていく。 ・高等職業訓練給付金利用については、母子・父子家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(県事業)の活用をすすめる等、他制度と連携した支援を行う。 ・制度について、分かりやすくまとめたチラシを作成し利用を促進する。 ・子育てに関わる各施設との情報共有を密にし、生活に困難を抱えるひとり親に対して専門的な支援を実施していく。 ・看護学校等に対してチラシ配布し、事業該当者への制度の周知を依頼する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	自立支援教育訓練給付金について、自立支援プログラムを策定した者を給付対象者としたことで、ひとり親家庭の自立を計画的に促進する。 制度周知を図るためのチラシ等を作成し、利用を促進する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-2	
事業名	ひとり親家庭等日常生活支援(母子家庭等自立支援)			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条第1項、第31条の7第1項及び第33条第1項 春日井市ひとり親家庭等日常生活支援事業等実施要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 母子、父子及び寡婦に対し、こどもが心身ともに健やかに育成され、父母及び寡婦が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活の安定と向上を図る。 【事業概要】 ひとり親家庭等が自立に必要な事由や疾病等により、日常生活を営むのに支障が生じる場合に、その居宅等において乳幼児の保育、食事などの家事援助等を行う。 所得に応じて費用負担有り（最大300円/H）。 委託先：母子寡婦福祉会					
	事業期間	平成16年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	(事由別実績)					
	年度	生活援助		子育て支援		
		世帯数	利用時間	世帯数	利用時間	
	元年度	1 世帯	20 時間	0 世帯	0 時間	
	2年度	1 世帯	13.5 時間	0 世帯	0 時間	
	3年度	1 世帯	25 時間	0 世帯	0 時間	
	4年度	1 世帯	5 時間	0 世帯	0 時間	
	5年度	0 世帯	0 時間	0 世帯	0 時間	
	6年度	0 世帯	0 時間	0 世帯	0 時間	
7年度	0 世帯	0 時間	0 世帯	0 時間		
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			90千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	65千円	0千円	0千円	0千円
		その他	3千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		22千円	0千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) (1)生活援助 〇世帯 〇時間 (2)子育て支援 〇世帯 〇時間					
成果指標	指標名		目標値（8年度）	7年度	6年度	5年度
	生活援助		1	〇	〇	〇
	子育て支援		1	〇	〇	〇
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	利用実績が〇件であったことから、期待する効果を上げることができていない。しかしながら、日常生活に支障が生じているひとり親家庭等の支援のためには必要な事業であり、潜在的に制度の利用が必要なひとり親家庭等にどのように利用を促していくかが課題である。 類似の家事援助サービスとして子育て世帯支援訪問や産前・産後ヘルパー派遣事業等があるが、それぞれ目的や本人負担額、利用可能期間・利用可能時間数が異なることから、本事業でしか対応できない場合を整理することが必要。その上で、対象者が最適なサービスを選択できるよう、分かりやすく情報提供することが必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった 〇：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 今後も継続して、母子寡婦福祉会を委託先として対応していく。母子寡婦福祉会の支援ができる曜日、時間の確保をして支援体制を充実させるため、母子寡婦福祉会へ働きかけ、支援員の強化を図るよう連携していく。 制度利用促進のため、気になる情報があった家庭や自立相談において利用が必要と思われる家庭に対して利用勧奨を積極的に行っていく。 春日井こどもまんなかネットワークの第三階層であるこども家庭センターとして、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、生活に困難を抱えるひとり親世帯に対して支援を実施していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	同内容で継続予定				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-3																
事業名	母子・父子自立相談			最終更新日	令和8年5月25日																
実施根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課																
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会																	
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—															
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																			
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。																			
目的・ 事業概要	【目的】 母子、父子及び寡婦の生活の安定と向上を図る。 【事業概要】 ひとり親家庭及び寡婦を対象に、自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 継続的な支援が必要な場合は、自立支援プログラムを作成して計画的な支援を行う。																				
	事業期間	平成15年度 ～																			
過去の経緯、 主な実績等	母子自立相談 相談日時 月曜～金曜 9時～17時 相談場所 こども家庭支援課 相談員 母子父子自立支援員、就業支援専門員（R3から） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>相談件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>元年度</td><td>1,632 件</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>1,848 件</td></tr> <tr><td>3年度</td><td>2,608 件</td></tr> <tr><td>4年度</td><td>2,706 件</td></tr> <tr><td>5年度</td><td>2,322 件</td></tr> <tr><td>6年度</td><td>2,238 件</td></tr> <tr><td>7年度</td><td>1,636 件</td></tr> </tbody> </table>					年度	相談件数	元年度	1,632 件	2年度	1,848 件	3年度	2,608 件	4年度	2,706 件	5年度	2,322 件	6年度	2,238 件	7年度	1,636 件
年度	相談件数																				
元年度	1,632 件																				
2年度	1,848 件																				
3年度	2,608 件																				
4年度	2,706 件																				
5年度	2,322 件																				
6年度	2,238 件																				
7年度	1,636 件																				
事業費	事業費 (人件費のみ)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)															
			9,773千円	9,000千円	9,019千円	8,453千円															
	特定財源	国・県支出金	3,153千円	2,156千円	2,219千円	2,106千円															
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円															
	一般財源		6,620千円	6,844千円	6,800千円	6,347千円															

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	区 分		件数 (R7)	件数 (R6)	増減比
	生活一般	住宅	12	15	△3
		医療・健康	69+	69	0
		家庭紛争	157	169	△12
		就労	641	1,033	△392
		その他	133	121	12
	児童	養育	135	158	△23
		教育	87	127	△40
		その他	29	46	△17
	経済的支援 生活援護	母子福祉資金	107	99	8
		父子福祉資金	8	13	△5
寡婦福祉資金		3	1	2	
その他		200	309	△109	
その他		55	78	△23	
計		1,636	2,238	△602	

成果指標	指標名		目標値 (年度)	7年度	6年度	5年度
	相談実績		—	1,636	2,238	2,322
	自立支援プログラムの作成件数		—	1	4	6

これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・相談のうち就労に関するものが半数近くを占めるため、今後一層のハローワークとの相互連携が必要とされる。 ・令和3年度から母子父子自立支援員に加え、就業支援専門員を配置したことにより、就労に関する相談に対して充実した対応ができています。 ・ここ数年の相談件数は年間2,000件を超えていたが、令和7年度は児童扶養手当の現況届を郵送での受付にしたため、大幅に減少した。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			

今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・確実な就労につなげるために、市役所2階に設置されたハローワーク窓口等他機関とも連携し対応する。 ・就職後も就労を継続できるよう、定着支援を行う。 ・春日井こどもまんなかネットワークの第三階層であるこども家庭センターとして、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、生活に困難を抱えるひとり親に対して専門的な支援を実施していく。					

8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	同内容で継続予定				

第六次総合計画 事業点検シート

区 分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-4	
事業名	母子生活支援施設入所			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	児童福祉法第23条 春日井市児童福祉法施行細則 こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 母子及び寡婦に対し、こどもが心身ともに健やかに育成され、父母及び寡婦が健康で文化的な生活を送ることができるよう、その生活の安定と向上を図る。 【事業概要】 配偶者がいないか、またはこれに準じる事情にある女性が、経済的困窮・障がい・精神疾患等によりこども（18歳未満）を在宅で養育していくことが困難となった場合や、虐待被害から逃れてきて安全な住まいがない場合に、こどもと一緒に施設へ入所し、生活を安定するための援助を行いながら、自立を支援していく。					
	事業期間	昭和23年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	（入所者数実績）					
	年度	母子の家		市外施設		
		世帯数	入所者数	世帯数	入所者数	
	3年度	2世帯	6人	5世帯	14人	
	4年度	4世帯	12人	4世帯	12人	
	5年度	4世帯	11人	6世帯	19人	
	6年度	3世帯	7人	6世帯	19人	
	7年度	—	—	4世帯	12人	
令和7年4月30日 母子の家について、施設が全面改築後45年を経過し、今後多額な改修費用とともに維持管理費が必要となることから、入所状況等を踏まえ費用対効果が低いため、廃止。						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			23,567千円	23,146千円	49,803千円	47,821千円
	特定財源	国・県支出金	17,613千円	14,223千円	15,209千円	17,607千円
		その他	26千円	0円	1,423千円	35千円
	一般財源		5,928千円	8,923千円	31,189千円	30,449千円

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ○入所者数 市外施設 6施設 6世帯 16人 延べ44月 ○退所者数 市外施設 3施設 3世帯 9人 (自立による退所：2世帯、転施設：1世帯)					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	母子の家（延月数）		—	—	18	16
	市外施設（延月数）		—	44	41	33
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	毎年一定数の入所があり、支援を必要としているひとり親の生活困窮者、DV被害者の自立に向けた取り組みがされている。 平均1年6か月で退所し、居宅等での生活に移行することができている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ○施設入所に当たっては、通常のアパート入所と異なり、生活や行動に制限がかかる場合が多く、丁寧な説明と本人の納得が必要となる。関係機関ともそれぞれの支援について再確認し、さらなる連携した対応が求められる。 ○「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であることも家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、生活に困難を抱える世帯に対して支援を実施していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	同内容で継続予定				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡大	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-5												
事業名	親子・若者総合相談			最終更新日	令和8年5月25日												
実施根拠	児童福祉法第10条第1項第3号 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課												
関連計画	—		関連する 附属機関	—													
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—											
	施策等	1 子育て子育て支援の充実															
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。															
目的・ 事業概要	【目的】 児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、児童の保護者の不安に寄り添い、課題に応じた支援に関する情報を提供する。 また、ひきこもり・ニート等、社会生活を営む上で困難を有することも・若者についても同様の支援を行う。 【事業概要】 社会の変動に伴う家族生活の変化により、家庭における児童養育に関して発生する種々複雑な問題（児童の心身の発達、生活習慣、学校生活、家族関係など）に関する相談を実施する。 また、ひきこもり・ニート等、社会生活を営む上で困難を有することも・若者の第一次的窓口として相談に応じつつ、関係機関の案内や情報提供を実施する。																
	事業期間	昭和42年度 ～															
過去の経緯、 主な実績等	（相談実績） <table border="1"> <tr> <td></td><td>家庭児童相談</td><td>子ども・若者総合相談</td></tr> <tr> <td>5年度</td><td>1,381 件</td><td>70 件</td></tr> <tr> <td>6年度</td><td>1,304 件</td><td>46 件</td></tr> <tr> <td>7年度</td><td>202 件</td><td>77 件</td></tr> </table> ※家庭児童相談：6年度まで相談内容ごとだったものを、7年度から相談件数でカウント。 令和8年度から、子育て推進課で実施していた子ども・若者総合相談と家庭児童相談を統合し、親子・若者総合相談として実施。						家庭児童相談	子ども・若者総合相談	5年度	1,381 件	70 件	6年度	1,304 件	46 件	7年度	202 件	77 件
		家庭児童相談	子ども・若者総合相談														
	5年度	1,381 件	70 件														
	6年度	1,304 件	46 件														
	7年度	202 件	77 件														
	事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)										
1,808千円				1,528千円	2,919千円	2,966千円											
特定財源		国・県支出金	1,506千円	1,273千円	0千円	0千円											
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円											
一般財源		302千円	255千円	2,919千円	2,966千円												

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 家庭相談員2名(1日あたり1名)で実施 場所 こども家庭センター 日時 火曜・木曜・金曜 9時～12時、13時～16時 (相談件数) 家庭児童相談:202件、子ども・若者総合相談:77件 (予約枠充足率) 家庭児童相談:34.8%					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	家庭児童相談実績(件数)		—	202	1,304	1,381
	子ども・若者総合相談実績(件数)		—	77	46	70
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	児童の養育に悩みを持つ保護者からの相談を受け、保護者への支援を実施した。 相談件数が減少傾向にあるので、利用促進のため事業の周知を行う。また、より気軽に利用してもらえるよう、オンラインでの予約方法を整備した。 子ども・若者総合相談と統合したことで、今まで以上に若者に向けた相談窓口の周知を検討する。			
			◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった —:評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・相談件数については、相談者の相談内容を細かく切り分けることで計上しており、相談員が効果的に活用されているかの判断が困難であるため、令和7年度から相談枠の延べ利用件数とする。 ・こども家庭センター内の家庭支援担当等と連携し、支援が必要な方に、もれなく事業を周知し、相談へとつなげる。 ・子ども・若者総合相談と統合したことで、今まで以上に若者に向けた相談窓口の周知を検討する。 ・「春日井こどもまんなかネットワーク」の第三階層の拠点であるこども家庭センターが行う個別のニーズに応じた専門的な支援の1つとして、相談先がわからない場合の総合案内としての役割を担っていく。また、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、相談を実施していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡大	子育て推進課の子ども・若者総合相談と統合し、対象者及び相談内容を拡大				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-6																								
事業名	こども家庭センター型利用者支援事業 (児童福祉)			最終更新日	令和8年5月13日																								
実施根拠	児童福祉法第10条第1項 子ども・子育て支援法第59条第1号 こどもの権利条例第14条第1項、第2項			担当課	こども家庭支援課																								
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会																									
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—																							
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																											
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。																											
目的・ 事業概要	【目的】 すべての妊産婦及び子どもとその家庭等の専門的な支援を要する課題を早期に把握し、家庭等においてこどもの権利が守られるようにする。 【事業概要】 こども家庭センターの児童福祉機能として、母子保健と児童福祉が連携・協働し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに対応し、関係機関と協働しながら教育・保育・保健その他のこどもの成長支援を行う。 (1) 関係機関等から必要な情報の収集と地域全体の社会資源の把握 (2) こどもとその家庭及び妊産婦等や関係機関からの相談対応、社会資源等に関する情報提供 (3) 個々のニーズや家庭の状況等に応じ、支援内容やサービス調整を行い包括的な支援に結び付けていく適切な支援 (4) 児童虐待の通告対応 (5) 月1回の要保護児童対策地域協議会の開催 (6) 月1回ケース会議及び、随時で必要に応じ関係機関を招集した個別ケース検討会議の開催 (7) 包括的な支援を必要とする要保護児童や要支援児童などを対象としたサポートプラン作成																												
	事業期間	平成17年度 ～ (子ども家庭総合支援拠点：令和4年4月～、こども家庭センター型利用者支援事業(児童福祉)：令和6年4月～)																											
過去の経緯、 主な実績等	(1) 平成20年から、児童虐待防止ホットライン開設、24時間体制で通告を受け付けている。 (2) 令和4年4月からは、子ども家庭総合支援拠点を設置。 ※ 子ども家庭相談支援拠点(中規模型) コミュニティを基盤としたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援にかかる業務全般を行う。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。 ◎人員基準：子ども家庭支援員(3人)、心理担当支援員(1人)、虐待対応専門員(2人) (3) 令和6年4月から、こども家庭センター型利用者支援事業(家庭支援)に変更 ※ こども家庭センター型利用者支援事業(家庭支援)に変更後も人員基準等は変わらない。 (虐待件数) 合計 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>130件</td><td>175件</td><td>208件</td><td>310件</td><td>269件</td></tr> </table> (相談件数) 合計 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,073件</td><td>2,559件</td><td>2,952件</td><td>2,428件</td><td>3,097件</td></tr> </table> 【その他】 平成24年度に虐待防止啓発パネル及び虐待防止啓発カードを作成、以降毎年11月の児童虐待防止月間にあわせ、展示、配布する。					年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計	130件	175件	208件	310件	269件	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計	3,073件	2,559件	2,952件	2,428件	3,097件
	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																							
	合計	130件	175件	208件	310件	269件																							
	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																							
	合計	3,073件	2,559件	2,952件	2,428件	3,097件																							
	事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																						
931千円				636千円	554千円	1,968千円																							
特定財源		国・県支出金	695千円	530千円	1,534千円	152千円																							
		その他	0千円	0千円	88千円	0千円																							
一般財源		236千円	106千円	346千円	176千円																								

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(相談内容別件数)						
		虐待		養護・その他			
	新規	269		40			
	継続	1,441		1,347			
	合計	1,710		1,387			
	(相談結果別件数)						
		助言指導	継続指導	他機関 あっせん	児童相談所 への送致	その他	合計
成果指標	新規	163	114	0	32	0	309
	継続	94	2,170	0	0	524	2,788
	合計	257	2,284	0	32	524	3,097
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	新規虐待件数は年々増加している。虐待の早期発見、早期対応はもとより、虐待の予防に向けた取組みを検討していく必要がある。				
今後の 方向性	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし						
	(課題解決のために必要な方策等) ・春日井こどもまんなかネットワークの第三階層であるこども家庭センターとして、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、虐待に限らず子育て支援全般の窓口として、困難な状況にある子育て家庭のアセスメントを行い、関係機関にしっかりとつなげるように連携を深める。 ・こども家庭センターとして、母子保健機能と連携を強化するため、統括支援員を中心として合同ケース会議を実施し、両機能の強みを活かした支援体制の構築を図る。 ・学校、保育園、幼稚園、病院、警察等、関係機関との連携を深め、ネットワークを生かした家庭支援を行う。 ・虐待防止のため、啓発活動に注力する。						
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)					
	継続						

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-7	
事業名	子育て世帯訪問支援事業			最終更新日	令和8年5月13日	
実施根拠	児童福祉法第21条の9 こどもの権利条例第14条第2項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 家事、子育て等に対し不安又は負担を抱える子育て家庭又は妊産婦がいる家庭の家庭環境を整え、児童虐待及びヤングケアラー状態となることを未然に防止する。 【事業概要】 要保護児童を有する家庭や特定妊婦などサポートプランにおいて本事業による支援が必要であると認められた世帯に対し、家事援助や育児相談を行うためヘルパー等を派遣する。 事業の実施期間は3月以内（午前7時～午後7時の1日3時間以内） 利用者負担はなし 委託先：春日井市社会福祉協議会					
	事業期間	令和6年度～（養育支援訪問事業：平成17年度～令和5年度）				
過去の経緯、 主な実績等	（事業実績）					
	年度	支援世帯数	支援回数			
	2年度	2世帯	8回			
	3年度	2世帯	67回			
	4年度	2世帯	33回			
	5年度	0世帯	0回			
	6年度	3世帯	54回			
	7年度	3世帯	77回			
	※令和5年度までは、養育支援訪問事業の実績					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			570千円	455千円	191千円	123千円
	特定財源	国・県支出金	380千円	302千円	126千円	161千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		190千円	153千円	123千円	81千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・令和7年度 支援世帯：3世帯 支援回数：77回				
成果指標	指標名	目標値(8年度)	7年度	6年度	5年度
	支援回数	95	77	54	0
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	サポートプランの作成により、よりの確に子育て世帯のニーズを捉え、事業の実施に繋げることができた。 エンパワメント家事支援事業を当事業に統合し、ヤングケアラーから児童虐待までの幅広いニーズに対応できる事業とした。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 春日井こどもまんなかネットワークの第三階層であるこども家庭センターが実施する事業として、第一・第二階層の施設との情報共有を密にして本事業による支援を必要とする世帯を早期に把握する。また、サポートプランの作成時に対象世帯の課題を的確に抽出し、世帯内のリスクの高まりを未然に防ぐ訪問支援として、利用を促進する。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-8																								
事業名	子ども福祉手当			最終更新日	令和8年6月5日																								
実施根拠	春日井市子ども福祉手当条例 春日井市こどもの権利条例第14条第2項			担当課	子育て推進課																								
関連計画	—		関連する 附属機関	—																									
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針																								
	施策等	1 子育て子育て支援の充実																											
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。																											
目的・ 事業概要	【目的】 低所得のひとり親家庭等のこどもの健全な育成を図る。 【事業概要】 ひとり親家庭等のこどもを監護する父、母又は養育者に手当を支給する。 支給月額 小学生以下 2,000円 中学生 3,000円 高校生等 4,000円 所得制限 あり 扶養人数1人の場合 受給資格者 230万円未満 、扶養義務者 274万円未満 支給月 奇数月（年6回）																												
	事業期間	昭和44年度 ～																											
過去の経緯、 主な実績等	・昭和44年10月～ 「市交通遺児手当」の支給を開始 ・昭和47年4月～ 「市遺児手当」の支給を開始 ・平成20年8月～ 両事業を統合し、手当の名称を「子ども福祉手当」に変更 ・平成23年4月～ 支給月額を改正（現行の内容） 【受給者数、対象児童数、支給額の推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>受給者数 (3/31 現在)</th><th>対象児童数 (3/31 現在)</th><th>支給額（決算）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td><td>2,480 人</td><td>3,710 人</td><td>106,234 千円</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>2,379 人</td><td>3,575 人</td><td>101,655 千円</td></tr> <tr> <td>5年度</td><td>2,270 人</td><td>3,432 人</td><td>98,311 千円</td></tr> <tr> <td>6年度</td><td>2,217 人</td><td>3,368 人</td><td>96,178 千円</td></tr> <tr> <td>7年度</td><td>2,165 人</td><td>3,302 人</td><td>95,265 千円</td></tr> </tbody> </table>					年度	受給者数 (3/31 現在)	対象児童数 (3/31 現在)	支給額（決算）	3年度	2,480 人	3,710 人	106,234 千円	4年度	2,379 人	3,575 人	101,655 千円	5年度	2,270 人	3,432 人	98,311 千円	6年度	2,217 人	3,368 人	96,178 千円	7年度	2,165 人	3,302 人	95,265 千円
	年度	受給者数 (3/31 現在)	対象児童数 (3/31 現在)	支給額（決算）																									
	3年度	2,480 人	3,710 人	106,234 千円																									
	4年度	2,379 人	3,575 人	101,655 千円																									
	5年度	2,270 人	3,432 人	98,311 千円																									
	6年度	2,217 人	3,368 人	96,178 千円																									
	7年度	2,165 人	3,302 人	95,265 千円																									
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																							
			94,577千円	95,265千円	96,178千円	98,311千円																							
	特定財源	国・県支出金	86,420千円	37,705千円	0千円	0千円																							
		その他	7,000千円	0千円	0千円	0千円																							
	一般財源		1,157千円	57,560千円	96,178千円	98,311千円																							

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 延べ対象児童数 小学生以下 15,763人(月平均 1,313人) 中学生 7,876人(月平均 656人) 高校生 9,744人(月平均 812人)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	ひとり親世帯は、保護者が一人で生計維持と育児を担う必要があるため、就労収入の増加を図ることが難しく、経済的に困窮しやすい。こうした中、本制度による経済的支援は、低所得のひとり親世帯の所得保障に少なからず寄与している。 [課題] 物価高の影響が長引く中、本制度は年齢区分に応じた定額の支援制度であるため、所得保障への実質的な寄与度は下がりつつあること。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 昨今の物価高は、特に低所得のひとり親家庭に影響を与えており、昨年も子ども福祉手当受給者に対して、国の補助金を利用し追加で支援を行ったところである。今年も原油価格の高騰等による物価高の影響は避けられず、今後も同様の対象者には支援が特に必要と考えられるため、本事業を継続する。 所得保障への実質的な寄与度を上げるには、国の児童扶養手当制度における物価スライドのように手当額の引上げを検討することも考えられるが、同時に市における財政負担の問題もあるため、手当額は変更せずそのままとする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	同内容で継続 延べ対象児童数(見込み) 小学生以下 15,600人(月平均 1,300人) 中学生 7,820人(月平均 651人) 高校生 9,690人(月平均 807人)				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-9	
事業名	ヤングケアラー支援			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	児童福祉法第10条第1項 子ども・若者育成支援推進法第15条 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	こども家庭支援課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが家庭において、その年齢に求められる以上の役割を担うことで、自身のこどもの権利が侵害されているヤングケアラーに気づき、本人やその家族に必要な支援につなぐことで、こどもが健やかに成長する権利を擁護する。 【事業概要】 ・ヤングケアラーとは何かを市民に深く理解してもらうため、周知啓発を行う。 ・任意記名式の実態把握調査を行い、必要な家庭に支援を提供する。 ・関係機関と協働しながらヤングケアラー当事者への支援を行う。					
	事業期間	令和4年度 ～ ※令和6年度まで県のモデル事業				
過去の経緯、 主な実績等	令和4年度から令和6年度まで ヤングケアラー支援事業（市町村モデル事業）業務委託（令和4年度）					
	・支援者向け講習会を開催 ・啓発リーフレットを作成、配付 ・啓発カードを作成					
	（令和5年度）					
	・啓発カードを配付 ・支援者向け研修会（ヤングケアラーコーディネーターが講師）を実施 ・出張相談窓口の実施 ・ヤングケアラーチェックサイトの開発 ・支援者向けガイドブックの作成					
	（令和6年度）					
	・ヤングケアラーチェックサイトの運用 ・支援者向け研修会（ヤングケアラーコーディネーターが講師）を実施 ・市内高等学校での生徒への講話を実施 ・動画の視聴やパネル展示による啓発を実施 ・ヤングケアラーエッセイコンテストを民間企業と協力して実施 ・エンパワメント家事支援の実施					
（令和7年度）						
		年度	ヤングケアラーと思われる こどもの新規相談人数 （実態調査関係を除く）	実態調査に係る 面談人数		
		5年度	12人	—		
		6年度	15人	—		
		7年度	7人	118人		
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			4,477千円	4,736千円	4,545千円	2,339千円
	特定財源	国・県支出金	2,985千円	3,157千円	4,545千円	2,339千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		1,492千円	1,579千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・こどもが利用し、いくつかの設問に答えることで「ヤングケアラーとは何か」に気づきながら負担感の確認ができ、悩みを抱えているこどもには相談先を案内できる、ヤングケアラーチェックサイトの運用 ・支援者向け研修会（ヤングケアラーコーディネーターが講師）を実施 ・動画の視聴やパネル展示による啓発を実施 ・任意記名式の実態把握調査を実施し、ヤングケアラーの疑いのある118名と面談を実施					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	ヤングケアラーと思われるこどもの新規相談人数（実態調査関係を除く）		—	7	15	12
	実態調査に係る面談人数			118		
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ヤングケアラー自体が新しい言葉であり、言葉だけが先行して広まっている現状を問題として捉え、チェックサイトの運用や支援者向け研修会や高校生向けの講話の実施などによって、理解度を深めるための事業が実施できた。 ・今後も継続して支援者向けの研修会等を行うことで、支援者のヤングケアラーへの理解を深めるとともに、こどもに寄り添うことができる支援者を増やしていく。 ・こどもからの、直接のSOSを拾い、支援対象者を特定することが困難である。 ・実態調査の結果ヤングケアラーの疑いがある者と面談し、必要に応じて学校に見守りを依頼する等の支援を実施した。 ・ヤングケアラー状態が深刻化している場合はネグレクトに当たる可能性があることから、必要に応じて虐待の可能性を視野に入れたリスクアセスメントを行う必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　—：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・こどもに関係する機関に対して研修会を引き続き行う等、周知と啓発に一層力を入れ、多くの人に「ヤングケアラー」を知ってもらうことで、支援者の理解度を深め、こどもに寄り添うことができる支援者をさらに増やしていく。 ・小・中・高校生に対し、記名式のアンケートを継続して実施することで、こどもからの直接のSOSを拾い、支援対象者を特定する機会を創出し、対象者に必要な支援を実施する。 ・春日井こどもまんなかネットワークの第三階層であるこども家庭センターとして、第一・第二階層の施設との情報共有を密にし、捕捉したヤングケアラーに対して、児童虐待対応の知見も活用しながら専門的な支援を実施していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	引き続き周知、啓発に力を入れるとともに、支援者への支援や当事者への支援を充実させるべく、研修会など理解を深める機会を提供する。 記名式のアンケートを継続して実施することで、悩みを抱えている場合には、直接SOSを発信する機会を提供する。また、アンケートに回答することで、こどもに「ヤングケアラーとは何か」を知ってもらう機会とする。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	3-1-3-10	
事業名	こどもの権利啓発事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市こどもの権利条例			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	1 子育て子育て支援の充実				
	基本的な 方向性等	3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどものウェルビーイングを高めるため、春日井市こどもの権利条例に掲げる「こどもの権利」の大切さと、その権利を守るために必要な各主体の役割等について、こども・大人双方の理解促進を図る。 また、こどもたちが豊かで幸せに成長するために不可欠な権利の行使について、他者と関わりながら当事者体験を持つことができるようにする。 【事業概要】 - ホームページや広報春日井への情報掲載、ポスター・チラシの設置、小中学校への出前授業等による周知・啓発活動を行う。 - 民間団体の知見を活用したこども参画型のイベントを実施する。					
	事業期間	令和6年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 令和5年4月にこども基本法が施行され、その基本理念においてもこどもの人権や権利について明記されており、その重要性についての認識が高まっている。 また、令和5年12月にはこども大綱が策定され、全てのこども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、ひとしくその権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みを強化している。 こうした背景から、こども自身の意見を反映させながら、その権利の擁護に必要な内容を明確化するため条例を制定した。 - 令和6年2月 令和6年度市政方針にて、条例制定を検討する考えを表明 7～12月 市内小中高校の児童・生徒を対象にアンケート・ワークショップを実施 - 令和7年2月 子ども・若者総合支援地域協議会（子ども・若者支援部会）実務者会議において素案を協議 3月 子ども・子育て支援対策協議会において素案を協議					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,174千円	0千円	0千円	一千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	一千円
		その他	0千円	0千円	0千円	一千円
	一般財源		1,174千円	0千円	0千円	一千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 令和7年7～8月にかけて、パブリックコメントを実施 提出者数：計 36 名（こども 12 名、大人 24 名） 意見総数：計 107 件（こども 14 件、大人 93 件） - 令和7年 10 月に、子ども・子育て支援対策協議会において最終案の協議を実施 - 令和7年 12 月に、市議会定例会において条例案可決（全会一致）、条例公布 - 令和8年1月以降、ホームページや広報春日井等への情報掲載、職員や関係者向けの事業紹介・説明会を実施					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- アンケートやワークショップを通じ、こどもの意見を反映させ、『「対話」を大切にまち全体でこどもの権利を守る』というコンセプトで条例を制定することができた。 - この条例の理念をもとに、まさにまち全体でこどもの権利を守っていく取組を実施するため、しっかり条例及びそれに基づくこどもとの関わり方について周知啓発していくことが今後必要である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 各種媒体を使った条例の周知や、学校や団体へ出前講座の活動等による啓発活動を行う。 - こどもが権利の主体であるということを、イベントを通じて実体験として感じてもらえるように、こどもが主体的に参画し作り上げるイベントを実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	令和8年度から事業名を「こどもの権利啓発事業」に変更。 ホームページや広報春日井への情報掲載、ポスター・チラシの設置、小中学校への出前授業等による周知を行う。 また、ノウハウを有する民間事業者の知見を活用し、こどもの権利の中核を成す意見表明や参画の権利を体感できるよう、こどもたちが主体的に参画し作り上げるイベント事業を実施する。				

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年6月1日
施策等	2 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	わいわいカーニバル	継続	5,700	5,700	○	子育て推進課
2	青少年団体活動推進事業等補助金	継続	100	100	○	子育て推進課
3	地域子ども会活動支援	継続	1,695	1,761	○	子育て推進課
4	春日井こどもまんなか推進大会(青少年健全育成推進会議事業)	継続	614	606	○	子育て推進課
事業費合計			8,109	8,167		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合（％）	①73.5	①75.0
	①未就学児の保護者	②65.0	②75.0
	②小学校低学年児童の保護者	③68.3	③75.0
	③小学校高学年児童の保護者	(2023年度)	(2028年度)
	指標名	直近値（年度）	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合（％）	①73.5	①75.0
	①未就学児の保護者	②65.0	②75.0
	②小学校低学年児童の保護者	③68.3	③75.0
	③小学校高学年児童の保護者	(2023年度)	(2028年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果や課題を踏まえた効果検証等)	・全国学力・学習状況調査において、自己肯定感に関わる質問に対して肯定的な回答をした割合が増加している。 ※「自分によいところがある」 小学6年生 H28：77.7%⇒R6：80.9% 		

(課題解決の方策等)	- 春日井市こどもの権利条例第11条において、地域住民等の役割として、こどもが地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるようこどもを見守り、また必要な支援を行うよう努めることとされていること、及び同条例第13条第2項において、市は地域住民等がその役割を果たすことができるよう必要な支援を行うこととされている。これを踏まえ、地域の実情に応じて市が行うべき支援の在り方を検討し、実施していく。 - 特に、五感を通じて何かを感じ、学ぶことができる体験活動や文化にふれあう機会の提供、体力の増進のほか、達成感や連帯感、協調意識などを育むスポーツ活動などの機会づくりを各種団体と協力して推進する。
-------------------	---

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-2-1																														
事業名	わいわいカーニバル			最終更新日	令和8年6月5日																														
実施根拠	わいわいカーニバル実行委員会規約 春日井市こどもの権利条例第13条第1項			担当課	子育て推進課																														
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会																															
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3																													
	施策等	2 良好な教育環境の整備																																	
	基本的な 方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、 学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇り につなげます。																																	
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが豊かで幸せに育つよう、こどもたちを日常から解放し、新たな出会いや交流の場を提供するとともに、さまざまな体験を通して、こどもが持つ自由な創造力を引き出す。 【事業概要】 年1回、参加団体で組織する実行委員会に運営を委託してこどもの祭典を開催。 運営費は委託料のほか、法人等の協賛により確保し、こどもが無料で参加できるようにしている。																																		
	事業期間	昭和63年度 ～																																	
過去の経緯、 主な実績等	昭和58年 25万人ふれあい緑道フェスティバル（（社）春日井青年会議所主催） 昭和59年 かすがいこどもフェスティバル 昭和62年 ワイワイカーにばる 昭和63年 わいわいカーニバル ※ 令和元年度から、会場を落合公園、ふれあい緑道とする（ミツ又ふれあい公園を会場から外した）。 ※ 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい作品展を除き中止した。 【実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td><td>12,000人</td><td>10,000人</td><td>25,000人</td><td>30,000人</td><td>30,000人</td></tr> <tr> <td>参加団体数</td><td>51</td><td>62</td><td>59</td><td>63</td><td>62</td></tr> <tr> <td>協賛社数</td><td>97</td><td>98</td><td>98</td><td>101</td><td>99</td></tr> <tr> <td>備考</td><td>事前予約制</td><td>雨天開催</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 【事業内容】 ・ステージ事業 保育園児による演奏他（雨天の場合は、オープニングセレモニーを除き中止） ・一般事業 スポーツ体験、ものづくり体験他 ・ふれあい作品展 幼稚園児による作品展示					年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	来場者数	12,000人	10,000人	25,000人	30,000人	30,000人	参加団体数	51	62	59	63	62	協賛社数	97	98	98	101	99	備考	事前予約制	雨天開催			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																														
来場者数	12,000人	10,000人	25,000人	30,000人	30,000人																														
参加団体数	51	62	59	63	62																														
協賛社数	97	98	98	101	99																														
備考	事前予約制	雨天開催																																	
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																													
			5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円																													
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																													
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																													
	一般財源		5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円																													

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 令和7年5月11日(日)に落合公園で開催					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	参加団体		62団体(R6～)	63	59	62
	会場来場者		30,000人(R6～)	30,000	25,000	10,000
	協賛社		100団体(R6～)	101	98	98
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・昨今の人件費高騰やコロナ後の事業委託費の値上げに伴い、現在の事業費ではこれまでの運営規模を維持するのが困難になりつつある。 ・参加団体を新たに募集するなど、イベント内容に変化を加え、今まで以上に来場者に良い体験をしてもらえるよう、引き続き検討していく必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・こどもの権利条例において「豊かに育つ権利」の1つとして、「様々な経験を積むこと」と明記しており、わいわいカーニバルはまさにその大きな1つの場であることから、継続する。 ・人件費高騰や警備体制強化の必要性から、引き続き各部からの職員応援を依頼する。 ・現在、参加団体から小間料等は徴収しておらず、事業内容もできる限り企業色や物販等を排除しているが、企業からの参加問い合わせもあることから、今後、ルールを再検討する必要がある。 ・財源確保のため、協賛金の新規獲得に力を入れるとともに、令和8年度から充実を図ったキッチンカーについて、出店数や出店料のあり方について再考する。 ・本年の夏から落合公園の再整備が本格化することに伴い、工事期間中である令和9年度及び10年度の実施のあり方について、参加機関・団体等との調整を進めていく必要がある。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	令和8年5月10日(日)に落合公園で開催した。 また、市内幼稚園児の作品を展示する「ふれあい作品展」について、令和7年度に引き続き、ヨロツカ春日井(旧イーアス春日井)の協力により、4月21日(火)から5月10日(日)まで実施した。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-2-2	
事業名	青少年団体活動推進事業等補助金			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市青少年団体活動推進事業等補助金交付要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもの健やかかつ豊かな成長を支えるために活動する青少年団体同士の相互理解と連携を深めることにより、各団体の孤立を防ぎその活動の質の向上を図るとともに、単独の団体では実施できない全市的な規模の活動を促進する。 【事業概要】 春日井市青少年団体連絡協議会が行う、次の事業に対して補助を行う。 1 青少年の健全育成及び啓発活動に関する事業 2 指導者の育成及び研修に関する事業 3 その他青少年団体活動推進に関する事業 ※春日井市青少年団体連絡協議会の構成団体 春日井市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、春日井市スポーツ少年団、如意申青年団 計5団体					
	事業期間	昭和63年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	春日井市青少年団体連絡協議会は昭和63年に設立され、平成30年度に30周年を迎えた。平成22年度に、補助金の限度額を年300,000円から150,000円に減額。構成団体数の減少に伴い、令和6年度からは補助金の交付限度額を100,000円としている。 【主催・参加事業】 ・指導者研修 ・社会を明るくするふれあい運動 ・青少年リーダー養成講座 ・レディヤン祭					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			100千円	100千円	100千円	150千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		100千円	100千円	100千円	150千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 春日井市青少年団体連絡協議会に対し、100,000 円の補助金を交付した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	構成団体人員数		2,300（R6～）	2,076	2,233	2,265
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・春日井市青少年団体連絡協議会の構成団体は、青少年の健全育成及び健全育成に係る啓発活動の推進団体であり、その活動を支援することは、こどもが「豊かに育つ権利」を守るとともに、こどもの「意見表明及び参画」の促進に繋がり、市の青少年健全育成推進事業に寄与するものである。 ・少子化により、各構成団体の人員数が減少傾向にあったが、コロナ禍で活動できない状況が続いたことで、人員数減に拍車がかかっている。青少年の多様な活動、経験の場を提供する団体であることから、活性化に向けて補助金の使いみちを含め、各団体と検討する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・協議会及び構成団体の周知に協力する。 ・各団体の活性化に向けて検討の場を持つ。 ・補助金の交付について、額や使い道等を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-2-3																						
事業名	地域子ども会活動支援 (負担金、補助金及び交付金)			最終更新日	令和8年6月5日																						
実施根拠	春日井市子ども会活動補助金交付要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て推進課																						
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会																							
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針																						
	施策等	2 良好な教育環境の整備																									
	基本的な 方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、 学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇り につなげます。																									
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが豊かで幸せに育つため、地域においてこどもが様々な経験を積む機会を確保し、地域住民等がこどもを見守ることができるよう、各子ども会の活動の促進を図る。 【事業概要】 - 春日井市子ども会育成連絡協議会（市子連）が行う事業に対する補助 - 地域の子ども会が行う事業に対しての補助																										
	事業期間	平成2年度 ～																									
過去の経緯、 主な実績等	【補助内容】 1 (1) 春日井市子ども会育成連絡協議会 21,000円×市子連加入子ども会数 当協議会主催・共催（参加）事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主催</th><th>共催（参加）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わくわくサマーキャンプ</td><td>わいわいカーニバル</td></tr> <tr> <td>チャレンジデイキャンプ</td><td>春日井まつり</td></tr> <tr> <td>ジュニアリーダー養成講習会</td><td>春日井市社会福祉大会</td></tr> <tr> <td>世話人講習会</td><td>春日井市青少年健全育成市民大会</td></tr> <tr> <td></td><td>福祉のつどい</td></tr> <tr> <td></td><td>レディヤン祭</td></tr> </tbody> </table> (2) 地域子ども会が行う事業に対しての補助 500円×子ども会会員数+5,000円 【補助の変遷】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>補助内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～平成18年度</td><td>子ども会の人数の段階別に、補助金額を決定</td></tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>200円×子ども会会員数+8,000円</td></tr> <tr> <td>平成20年度～</td><td>500円×子ども会会員数+5,000円 ※子ども会活動保険への加入を義務付けた。</td></tr> </tbody> </table>					主催	共催（参加）	わくわくサマーキャンプ	わいわいカーニバル	チャレンジデイキャンプ	春日井まつり	ジュニアリーダー養成講習会	春日井市社会福祉大会	世話人講習会	春日井市青少年健全育成市民大会		福祉のつどい		レディヤン祭	年度	補助内容	～平成18年度	子ども会の人数の段階別に、補助金額を決定	平成19年度	200円×子ども会会員数+8,000円	平成20年度～	500円×子ども会会員数+5,000円 ※子ども会活動保険への加入を義務付けた。
	主催	共催（参加）																									
わくわくサマーキャンプ	わいわいカーニバル																										
チャレンジデイキャンプ	春日井まつり																										
ジュニアリーダー養成講習会	春日井市社会福祉大会																										
世話人講習会	春日井市青少年健全育成市民大会																										
	福祉のつどい																										
	レディヤン祭																										
年度	補助内容																										
～平成18年度	子ども会の人数の段階別に、補助金額を決定																										
平成19年度	200円×子ども会会員数+8,000円																										
平成20年度～	500円×子ども会会員数+5,000円 ※子ども会活動保険への加入を義務付けた。																										
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																					
			1,761千円	1,695千円	1,755千円	1,996千円																					
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																					
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																					
一般財源		1,761千円	1,695千円	1,755千円	1,996千円																						

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 子ども会活動補助金の詳細 ・春日井市子ども会育成連絡協議会（市子連）への補助 団体数：16団体 補助金額：336,000円 ・地域子ども会 団体数：57団体（うち市子連加入16団体） 補助金額：1,359,000円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	子ども会の加入率		20.0%（R6～）	13.7%	12.7%	14.9%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・市子連においては、子ども会単位での開催が難しいジュニアリーダーの養成やサマーキャンプ等を実施し、市子連加入子ども会の支援を行っているが、平成29年度以降、市子連加入子ども会の数が未加入子ども会の数を下回るようになった。 ・個々の子ども会の運営に当たっては、当補助金の他に廃品回収や町内会からの補助、会員からの会費徴収等があるが、活動内容が縮小しているためか、繰越金が多い団体もある。 ・少子化により補助金を申請する子ども会数及び会員数が減少していたところに、コロナ禍が重なったことにより活動が継続できず、市子連からの脱退や解散に拍車がかかっている。こうした中、活動規模に見合った柔軟な運営の在り方を許容できるよう、令和7年度から保険加入に関する要件を緩和したことや、広域的な区域を単位とする子ども会再興の動きの結果、令和7年度は会員数が増加に転じた。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・子どもが仲間づくりや自然との触れ合いなどの経験をし、成長の場となる子ども会は、地域活動として貴重な活動である。こどもの権利条例においても、地域住民等を「こどもの居場所づくり」や「意見表明及び参画の促進」といった取組を促進する主体として記載しており、その活動を市が支援することは、継続的な地域活動のために必要であることから、子ども会の補助金を継続する。 ・市子ども会育成連絡協議会や地域子ども会の存続に向けて、引き続き、市子連と対話を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-2-4	
事業名	春日井こどもまんなか推進大会 (春日井市青少年健全育成推進会議事業)			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市青少年健全育成推進会議顕彰要綱 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	2 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが豊かで幸せに育つことができるよう、青少年健全育成活動者や青少年の活動を広く紹介し、その発展を促すとともに、「こどもまんなか」な考え方について共に学ぶことで家庭・学校・地域の連携を深める。また、児童・生徒が健全育成・非行防止について深く考える機会をつくることで、青少年の健全な育成を図る。 【事業概要】 主 催：春日井市、春日井市小中学校PTA連絡協議会、春日井市教育委員会、春日井市青少年健全育成推進会議 内 容：(1) 青少年健全育成表彰式（活動表彰、児童・生徒を対象とした健全育成・非行防止作品コンクール表彰）、(2) PTA研究発表、(3) 講演会 ※(1)は市青少年健全育成推進会議、(2)は市小中学校PTA連絡協議会、(3)は前述の両者合同で運営するものとする。 参加者：市内の小中学校、高等学校の児童生徒とその保護者等					
	事業期間	昭和57年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 ・昭和57年度～ 青少年健全育成推進市民大会 青少年を考える市民のつどい ・昭和58年度～ 児童生徒健全育成決起大会 ほか ・平成 5年度～ 青少年健全育成市民大会 ・令和 元年度～ 名称を「子はかすがい、子育ては春日井」推進大会とし、市小中学校PTA連絡協議会との共催とする。 ・令和 2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会を中止し、功労者及び優秀作品については、表彰状の郵送及び学校での表彰に代えて実施した。 ・令和 3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小開催（表彰式の一部開催、講演会のオンライン開催）。 ・令和 6年度 名称を春日井こどもまんなか推進大会とする。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			606千円	614千円	591千円	534千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		606千円	614千円	591千円	534千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 実施日：令和8年2月5日(木) 会 場：春日井市民会館 参加者：約700人 内 容：表彰式(青少年健全育成成功労者・団体の部、健全育成・非行防止作品の部、大切な人へのメッセージの部) 研究発表(大手小学校PTA) 講演：「こどもの権利」と対話の大切さ (講師：てい先生(現役保育士・育児アドバイザー))					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	青少年健全育成・ 非行防止作品応募件数		4,000(R6～)	2,756	3,963	3,842
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・令和元年度から、市小中学校PTA連絡協議会主催の研究発表大会と合同開催となり、懸案であった事業の整理を行うことができた。 ・旧・青少年健全育成市民大会、研究発表大会ともに、講演会での観客の減少が課題であったところ、合同開催により双方の講師予算を合算することが可能になったため、講師のグレードアップを図ることができた。 ・児童・生徒数の減少や他の作品募集と時期の重複もあり、作品の応募件数は減っているが、できるだけ多く応募してもらえよう、募集時期やカテゴリー等について検討する。 ・市小中学校PTA連絡協議会の予算も厳しくなっていると述べており、講演会の講師代など費用面を工夫していく必要がある。 ・年末・年明けからわいわいカーニバルの業務負担が大きくなり、本事業と並行して準備を進めるのが大変であることから、平準化のため、開催時期の変更を検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市小中学校PTA連絡協議会(保護者)やその事務局である学校と協力して地域の連携や青少年の健全な育成を図る本事業は、「こどもが豊かで幸せに育つ」ためのものであることから、引き続き、市小中学校PTA連絡協議会と連携して合同開催を行う。 ・開催時期について、当課としては単独で実施していた11月下旬から12月上旬頃を希望するが、共催者である市小中学校PTA連絡協議会の事情等も伺いながら、双方にとって過度な負担とならないよう継続的に協議する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	日 時：令和9年2月4日(木)開催予定 主 催：春日井市、春日井市小中学校PTA連絡協議会、春日井市教育委員会、春日井市青少年健全育成推進会議 内 容：(1) 青少年健全育成表彰式、(2) PTA研究発表、(3) 講演会 ※(1)は市青少年健全育成推進会議、(2)は市小中学校PTA連絡協議会、(3)は前述の両者合同で運営するものとする。 参加者：市内の小中学校、高等学校の児童生徒とその保護者等				

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年6月1日
施策等	2 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	青少年健全育成推進 会議事業	継続	1,400	1,400	○	子育て推進課
2	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」 （青少年健全育成推進 会議事業）	継続	681	570	○	子育て推進課
3	青少年健全育成地域 事業補助金	継続	1,500	1,500	○	子育て推進課
事業費合計			3,581	3,470		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	子育てしやすいまちと思う人の割合（％） ①未就学児の保護者 ②小学校低学年児童の保護者 ③小学校高学年児童の保護者	①73.5 ②65.0 ③68.3 (2023 年度)	①75.0 ②75.0 ③75.0 (2028 年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	・地域が主体となって取り組む安全・安心活動に対して支援を行うとともに、小学1年生に対する子ども防犯教室を実施している（安全なまちづくりポニター）。 ※「地域のおじさん・おばさん」委嘱人数 H27：719人⇒ R7：623人 ※交通事故による15歳以下の死傷者数 H27：164人⇒ R7：110人		
今後の 方向性	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小

(課題解決の方策等)	- 春日井市こどもの権利条例第11条において、地域住民等の役割として、こどもが地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるようこどもを見守り、また必要な支援を行うよう努めることとされていること、及び同条例第13条第2項において、市は地域住民等がその役割を果たすことができるよう必要な支援を行うこととされている。これを踏まえ、地域の実情に応じて市が行うべき支援の在り方を検討し、実施していく。 - 特に、地域における子どもの安全の確保は、それぞれの地域での見守りが不可欠であるため、各学校等と連携を取りながら、活動を支援していく。
-------------------	---

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-3-1																																																																												
事業名	青少年健全育成推進会議事業			最終更新日	令和8年6月5日																																																																												
実施根拠	春日井市青少年健全育成推進会議規約 春日井市こどもの権利条例第14条第1項			担当課	子育て推進課																																																																												
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会																																																																													
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3																																																																											
	施策等	2 良好な教育環境の整備																																																																															
	基本的な 方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																															
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるよう、市全体で青少年健全育成市民運動を推進する。 【事業概要】 市をはじめとする団体等で構成する青少年健全育成推進会議において、関係団体等と連携しながら、表彰や啓発、こどもの見守りといった取組を実施する。 ・春日井こどもまんなか推進大会 ・啓発事業 市民納涼まつり開催時における愛のパトロール等 ・地域活動事業 子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」の活動等																																																																																
	事業期間	昭和57年度 ～																																																																															
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 平成20年6月に春日井市青少年問題協議会から名称変更 【組織団体】 ※令和7年4月1日現在 <table border="1"> <tr><td>1</td><td>春日井市</td><td>20</td><td>西部中学校地域児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>2</td><td>春日井市議会</td><td>21</td><td>坂下中学校区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>3</td><td>春日井警察署</td><td>22</td><td>高蔵寺中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>4</td><td>春日井市教育委員会</td><td>23</td><td>藤山台中学校区生徒指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>5</td><td>春日井市小中学校PTA連絡協議会</td><td>24</td><td>知多中学校区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>6</td><td>春日井市子ども会育成連絡協議会</td><td>25</td><td>鷹来中学校区生活指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>7</td><td>春日井市スカウト団協議会</td><td>26</td><td>松原中学校区児童生徒生活指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>8</td><td>春日井市スポーツ少年団</td><td>27</td><td>高森台中学校区生徒指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>9</td><td>春日井青年会議所</td><td>28</td><td>柏原中学校区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>10</td><td>春日井ライオンズクラブ</td><td>29</td><td>味美中学校区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>11</td><td>春日井中央ライオンズクラブ</td><td>30</td><td>南城中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会</td></tr> <tr><td>12</td><td>春日井けやきライオンズクラブ</td><td>31</td><td>石尾台中学校区生活指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>13</td><td>春日井さくらライオンズクラブ</td><td>32</td><td>岩成台中学校区生徒指導連絡協議会</td></tr> <tr><td>14</td><td>春日井ロータリークラブ</td><td>33</td><td>春日井市私立幼稚園協議会</td></tr> <tr><td>15</td><td>春日井市小中学校校長会</td><td>34</td><td>春日井市社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>16</td><td>春日井市内県立高等学校長</td><td>35</td><td>春日井市民生委員児童委員協議会連絡会</td></tr> <tr><td>17</td><td>春日井市中高生徒指導連絡協議会</td><td>36</td><td>春日井保護区保護司会</td></tr> <tr><td>18</td><td>東部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会</td><td>37</td><td>春日井市更生保護女性会</td></tr> <tr><td>19</td><td>中部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会</td><td>38</td><td>かすがい女性連盟</td></tr> </table>					1	春日井市	20	西部中学校地域児童生徒健全育成連絡協議会	2	春日井市議会	21	坂下中学校区児童生徒健全育成連絡協議会	3	春日井警察署	22	高蔵寺中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	4	春日井市教育委員会	23	藤山台中学校区生徒指導連絡協議会	5	春日井市小中学校PTA連絡協議会	24	知多中学校区児童生徒健全育成連絡協議会	6	春日井市子ども会育成連絡協議会	25	鷹来中学校区生活指導連絡協議会	7	春日井市スカウト団協議会	26	松原中学校区児童生徒生活指導連絡協議会	8	春日井市スポーツ少年団	27	高森台中学校区生徒指導連絡協議会	9	春日井青年会議所	28	柏原中学校区児童生徒健全育成連絡協議会	10	春日井ライオンズクラブ	29	味美中学校区児童生徒健全育成連絡協議会	11	春日井中央ライオンズクラブ	30	南城中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	12	春日井けやきライオンズクラブ	31	石尾台中学校区生活指導連絡協議会	13	春日井さくらライオンズクラブ	32	岩成台中学校区生徒指導連絡協議会	14	春日井ロータリークラブ	33	春日井市私立幼稚園協議会	15	春日井市小中学校校長会	34	春日井市社会福祉協議会	16	春日井市内県立高等学校長	35	春日井市民生委員児童委員協議会連絡会	17	春日井市中高生徒指導連絡協議会	36	春日井保護区保護司会	18	東部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	37	春日井市更生保護女性会	19	中部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	38	かすがい女性連盟
	1	春日井市	20	西部中学校地域児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	2	春日井市議会	21	坂下中学校区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	3	春日井警察署	22	高蔵寺中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	4	春日井市教育委員会	23	藤山台中学校区生徒指導連絡協議会																																																																													
	5	春日井市小中学校PTA連絡協議会	24	知多中学校区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	6	春日井市子ども会育成連絡協議会	25	鷹来中学校区生活指導連絡協議会																																																																													
	7	春日井市スカウト団協議会	26	松原中学校区児童生徒生活指導連絡協議会																																																																													
	8	春日井市スポーツ少年団	27	高森台中学校区生徒指導連絡協議会																																																																													
	9	春日井青年会議所	28	柏原中学校区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	10	春日井ライオンズクラブ	29	味美中学校区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	11	春日井中央ライオンズクラブ	30	南城中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会																																																																													
	12	春日井けやきライオンズクラブ	31	石尾台中学校区生活指導連絡協議会																																																																													
	13	春日井さくらライオンズクラブ	32	岩成台中学校区生徒指導連絡協議会																																																																													
	14	春日井ロータリークラブ	33	春日井市私立幼稚園協議会																																																																													
	15	春日井市小中学校校長会	34	春日井市社会福祉協議会																																																																													
	16	春日井市内県立高等学校長	35	春日井市民生委員児童委員協議会連絡会																																																																													
	17	春日井市中高生徒指導連絡協議会	36	春日井保護区保護司会																																																																													
	18	東部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	37	春日井市更生保護女性会																																																																													
	19	中部中学校地区児童生徒健全育成連絡協議会	38	かすがい女性連盟																																																																													
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																																																																											
			1,400千円	1,400千円	1,400千円	1,800千円																																																																											
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																																																																											
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																																																																											
一般財源		1,400千円	1,400千円	1,400千円	1,800千円																																																																												

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 青少年の健全育成に関する施策を実施。 社会を明るくするふれあい運動(福祉政策課が行う啓発活動と合同で実施)、愛のパトロール、春日井まつりにおけるわんぱく広場、春日井こどもまんなか推進大会等を実施した。 また、各相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、卒業を控えた小学6年生及び中学3年生に配布した。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・青少年健全育成推進会議を組織する団体の連携により、健全育成に関する非啓発活動や見守り活動を実施している。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・各団体や学校等関係者、保護者と連携・協力しながらさまざまな取組で青少年の健全な育成を図る本事業は、まさにさまざまな主体がともに「こどもが豊かで幸せに育つ」ためのものであることから、引き続き関係団体とともに青少年健全育成活動を進めていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-3-2	
事業名	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」 （青少年健全育成推進会議事業）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」運営規約 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	1
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるよう、「地域のこどもは、地域で守り育てる」の理念を地域で実践できるようにする。 【事業概要】 地域住民であるボランティアにより、登下校時や地域のお祭り等におけるこどもの見守り活動のほか、こどもや保護者に対する啓発活動を行う。 また、ボランティア向けに研修会を行い、情報共有を行うとともに、こどもの安全についての意識を高める。					
	事業期間	平成16年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成16年9月発足時、会員数は32名だったが、令和3年度時点で736名となり、着実にボランティアの輪が広がっている。 また、小学校や他団体との連携も増えており、トレードマークのオレンジベストとともに認知度が上がっている。 「ママの文化祭」や「鳥居松下街道夏まつり」といったイベントでの見守り活動を主催者から依頼されている。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			570千円	681千円	606千円	742千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	50千円	0千円	0千円
	一般財源		570千円	631千円	606千円	742千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・登下校時の見守り活動 ・研修会 ・わいわいカーニバル、春日井まつり等、イベントにおける見守り活動 ・令和7年6月：ニッセイ財団より「生き生きシニア活動顕彰」を受賞。 ・令和8年1月：春日井警察署より「感謝状」を受賞。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	子ども応援団会員数 （各年度末日時点）		750人（R6～）	623人	670人	713人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・団員数は減少傾向ではあるが、活動内容や存在が認知されている。 ・ママの文化祭や鳥居松下街道夏まつりでの見守り活動を主催者から依頼されて、地域に根付いた活動を実施している。 ・団員の高齢化が進んでいるが、地区によってはPTA役員で担うなどの工夫がされている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・子ども応援団は、こどもの権利条例におけるこどもの「安心して暮らす権利」を守るため、まさに「地域住民等の役割」に掲げられている地域でのこどもの見守り活動を担っていることから、事業を継続する。 ・団員の確保に向けて、広報やホームページ、わいわいカーニバルや春日井まつり等の機会を活用して子ども応援団の活動を周知する。 ・団員の高齢化が進んでいることから、見守る側の安全を確保するための研修会等を行う。 ・今後も継続して見守り活動を実施していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-3-3	
事業名	青少年健全育成地域事業補助金			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	青少年健全育成地域振興事業補助金交付金要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第2項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。				
目的・ 事業概要	【目的】 こどもが地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるよう、地域住民が中学校区単位で行う活動を促進する。 【事業概要】 市内15中学校区で組織する地区児童生徒健全育成連絡協議会又は生徒指導連絡協議会が行う、下記のような青少年の健全育成に関する啓発や研修、こどもの見守りを中心とする安全活動などの事業に対し補助金を交付する。 - 各中学校区の地区協議会が中心となり、児童の登下校時や地域のイベントでの見守り活動を実施したり、商業施設等で街頭補導の活動を行う。 - 地域向けの情報誌の発行 - 講演会の開催 等					
	事業期間	平成15年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成22年度より1協議会あたりの上限額を20万円から10万円に減額。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 補助金の交付 各中学校区 15 団体×100,000 円=1,500,000 円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	児童見守り地域協力隊 会員数		1,800（R6～）	1,632	1,653	1,677
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	校区ごとに見守り活動、講演会等が開催されており、補助金が活用されている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） 各中学校区規模での地域活動として青少年の健全育成を図るための各協議会の活動は、地域での見守り活動の実施を通じたこどもの「安心して暮らす権利」を守ることや、講演会や地域住民との情報共有を通じた「子育て家庭への支援」を促進することに繋がることから、補助事業を継続する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続					

第六次総合計画 施策点検シート

政策分野等	3 子育て・教育	更新日	令和8年5月28日
施策等	2 子育て子育て支援の充実	担当部	こども未来部
基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	子ども・若者総合相談	廃止	1,402	0	△	子育て推進課
2	子ども・若者支援地域協議会 （子ども・若者総合支援地域協議会）	継続	0	0	○	子育て推進課
事業費合計			1,402	0		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合（％）	①51.7 ②47.8 (2021年度)	①65.0 ②60.0 (2026年度)
	①小学生 ②中学生		
	不登校の小中学生の割合（％）	①1.5 ②5.4 (2021年度)	①0.4 ②3.0 (2026年度)
	①小学生 ②中学生		

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果や課題を踏まえた効果検証等）	1 子ども・若者総合相談について ポスターの作成や定期的な広報誌への掲載といった周知活動を進めたが、相談件数が多少増加しただけで状況は変わっていない。 2 協議会について 参加者同士の情報共有と多様な相談事業に対する連携強化が期待され、更なる機能充実が求められている。		
今後の方向性	施策の取組方針	△	◎重点・強化 ○維持 △縮小

(課題解決の方策等)	・人材や財源に限りがあるなか、市内のどこに住んでいても安心して子育てができるまちであり続けるため、こどもをまんнанかに考えた質の高い保育や子育て支援を官民協働で効果的・効率的に提供する「春日井こどもまんなかネットワーク」を構築する。特に、このネットワークを支える各拠点市民が必要な時に適切に活用できるようにするとともに、拠点同士連携促進を図る。 ・子ども・若者総合相談について、家庭でのこどもの養育に関する諸問題への対応を目的にこども家庭支援課が実施する「家庭児童相談」と、事業目的や対象等における相互関連性が高い。また、面接を中心に行う「家庭児童相談」は、より細やかに相談者の困り事を把握し、必要な支援に結び付けることが可能である。 ・こうしたことから、相談者にとってわかりやすく、かつ、必要な助言・支援に効果的につながる一元的な相談体制を整えるため、当事業と「家庭児童相談」を統合し、令和8年度からはこども家庭支援課において「親子・若者総合相談」として実施する。
-------------------	--

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	廃止	年度	令和8年度	整理番号	3-2-4-1	
事業名	子ども・若者総合相談			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	子ども・若者育成支援推進法第15条 春日井市子ども・若者総合支援地域協議会要綱			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子での支援に取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 ひきこもり・ニート等に関する本人や親からの相談に応じ、相談者の精神的負担を軽減するとともに、子ども・若者が健やかに成長し、社会との関わりを自覚しつつ、周囲の人々とともに社会の一員としての役割を果たすことができるようになることを目指す。 【事業概要】 ・電話相談 相談日 毎週月曜日～土曜日 午後3時～7時 相談員 3人 1日1人体制 ・Eメール相談 相談日 365日24時間受付 相談員 電話相談員に同じ					
	事業期間	平成24年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 昭和59年12月 心の電話かすがい 平成17年 8月 青少年Eメール相談 平成21年度 青少年の悩み相談「心の電話かすがい」と少年の非行化などの「少年相談」を「青少年相談」に統合 平成24年度 子ども・若者育成支援法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」における総合相談窓口を子ども政策課が担うことに伴い、その相談の第一次的窓口として相談に応じ、関係機関の案内や情報提供、面接相談の予約という役割を追加し、「子ども・若者総合相談」と名称を変更					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			— 千円	1,402千円	1,478千円	1,409千円
	特定財源	国・県支出金	— 千円	0千円	0千円	0千円
		その他	— 千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		— 千円	1,402千円	1,478千円	1,409千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・ホームページでの案内、公共施設及び商業施設での案内ポスター掲示のほか、不安等が募りやすい長期休み明けのタイミングに合わせ、広報春日井への掲載による事業周知を行った。 ・子ども・若者総合相談をはじめとする、相談窓口を記載したリーフレットを作成し（青少年健全育成推進会議事業として）、小学6年生、中学3年生に配布した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	相談件数（電話）			60	36	61
	相談件数（メール）			11	10	9
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	△	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・他の専門的な相談機関の充実が図られていることもあって、相談件数の伸び悩みが続いている。また、新規の相談よりも特定の相談者と思われる電話が多く、認知度は高くない状況にある。 ・主に相談員の経験則や知識によって相談業務を受けており、緊急かつ重大な事案があった場合の対応に窮する可能性がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 当事業は、家庭でのこどもの養育に関する諸問題への対応を目的にこども家庭支援課が実施する「家庭児童相談」と、事業目的や対象等における相互関連性が高い。また、面接を中心に行う「家庭児童相談」は、より細やかに相談者の困り事を把握し、必要な支援に結び付けることが可能である。 こうしたことから、相談者にとってわかりやすく、かつ、必要な助言・支援に効果的につながる一元的な相談体制を整えるため、当事業と「家庭児童相談」を統合し、令和8年度からはこども家庭支援課において「親子・若者総合相談」として実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	廃止					

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	3-2-4-2	
事業名	子ども・若者支援地域協議会 (子ども・若者総合支援地域協議会)			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	子ども・若者育成支援推進法第19条 春日井市子ども・若者総合支援地域協議会要綱 春日井市こどもの権利条例第13条第1項			担当課	子育て推進課	
関連計画	かすがいこどもまんなかプラン		関連する 附属機関	春日井市子ども・子育て支援対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	3 子育て・教育			基本計画 重点方針	3
	施策等	2 良好な教育環境の整備				
	基本的な 方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子での支援に取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 こども・若者が地域の一員として安全に安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長できるよう、ひきこもり・若年無業者（ニート）等を含む社会生活を円滑に営む上で困難を有することも・若者に対し、関係機関が連携して継続した支援を実施する。 【事業概要】 様々な機関が行っている専門性を活かした支援のほか、ひきこもり・ニート等に対する支援がより効果的かつ円滑に実施されるよう、本協議会を核として関係機関同士のネットワークを構築・維持する。					
	事業期間	平成23年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 平成18年4月 児童福祉法第25条の2第1項の規定による「要保護児童対策地域協議会」を設置（関係機関の連携を一層進めるため、児童虐待防止協議会（平成12年11月設置）を再編し、対象分野（いじめ対策や青少年関係団体）を拡充して設置）し、養育環境に恵まれない子ども等に対する支援と適切な保護を実施。 平成23年4月 義務教育終了後や児童養護施設退所後等、どの機関にも属さない子どもたちへの支援の継続が困難な状況が見受けられることから、こうした困難を有する子ども・若者への継続した支援の実施をするため、「要保護児童対策地域協議会」と「子ども・若者支援地域協議会」の機能を包括した「春日井市子ども・若者総合支援地域協議会」を設置。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0千円	0千円	29千円	226千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		0千円	0千円	29千円	226千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 代表者会議 各関係機関の代表者が集まり、子ども・若者の問題状況等について情報交換を行い、共通認識を図るため、4月17日(木)に開催した。 「子ども・若者支援機関マップ」の内容を更新し、ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布した。 - 実際に活動する実務者によって組織し、困難事案に係る情報交換を行うため、8月21日(木)に実務者会議を開催し、各団体の現状や取組みを情報共有するとともに、(仮称)春日井市こどもの権利条例(中間案)の概要紹介等を行った。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- 実務者会議について、各関係機関が認識・把握する状況や直面する課題について情報共有する中で、活発な質疑応答にとどまらず、個別の連携の申出や意見提案がなされることもあり、貴重な機会となっている。 - 会議を構成する関係機関に共通する課題が設定しづらく、また、個別ケースを取り扱っていないこともあり、関係機関の取組みの情報交換がメインになりやすい点が運営上の課題である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 困難を有する子ども・若者に対して各機関が支援を円滑にできるよう、情報を共有していく本協議会は、こどもまんなかネットワークの1要素となり、また、こどもの「安心して暮らす権利」や「自分らしく生きる権利」を守ることに繋がることから継続する。 - 実務者会議を通じて、引き続き各支援機関と情報を共有しながら、行き届いていない支援などの課題があれば、課題に対してのアプローチを検討していく。 「子ども・若者支援機関マップ」については、必要とされる情報を見極め、年1度の更新を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					